

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年3月27日

【事業年度】 第95期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

【会社名】 アサヒグループホールディングス株式会社

【英訳名】 Asahi Group Holdings, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 CEO 小 路 明 善

【本店の所在の場所】 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号

【電話番号】 東京03(5608)5116

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部門ゼネラルマネジャー 坂 野 俊 次 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号

【電話番号】 東京03(5608)5116

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部門ゼネラルマネジャー 坂 野 俊 次 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準			
	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上収益 (百万円)	1,689,527	1,706,901	2,084,877	2,120,291
税引前利益 (百万円)	117,563	150,068	196,984	207,308
当期利益 (百万円)	74,600	87,115	138,848	150,938
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	75,770	89,221	141,003	151,077
当期包括利益合計 (百万円)	53,090	61,627	320,979	42,795
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	55,722	64,366	323,211	42,327
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	789,420	836,354	1,145,135	1,146,420
資産合計 (百万円)	1,804,673	2,094,332	3,346,822	3,079,315
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,723.97	1,825.57	2,499.62	2,502.67
基本的1株当たり利益 (円)	164.82	194.75	307.78	329.80
希薄化後1株当たり利益 (円)	164.75	194.75	307.78	329.79
親会社所有者帰属持分比率 (%)	43.7	39.9	34.2	37.2
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	9.7	11.0	14.2	13.2
株価収益率 (倍)	23.0	18.9	18.2	12.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	116,471	154,452	231,712	252,441
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	77,083	268,507	885,823	22,505
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	75,250	119,554	661,882	270,564
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	43,290	48,459	58,054	57,317
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	22,194 (8,410)	23,619 (7,523)	30,864 (7,455)	28,055 (6,608)

(注) 1 第93期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

回次	日本基準		
	第91期	第92期	第93期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月
売上高 (百万円)	1,785,478	1,857,418	1,890,310
経常利益 (百万円)	133,168	145,946	137,430
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	69,118	76,427	81,786
包括利益 (百万円)	111,404	65,133	37,187
純資産額 (百万円)	896,510	891,829	902,197
総資産額 (百万円)	1,936,609	1,901,554	2,133,190
1株当たり純資産額 (円)	1,904.64	1,916.69	1,945.48
1株当たり当期純利益 (円)	148.92	166.25	178.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	148.80	166.18	178.52
自己資本比率 (%)	45.5	46.2	41.8
自己資本利益率 (%)	8.1	8.8	9.2
株価収益率 (倍)	25.2	22.9	20.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	146,783	112,765	150,377
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	92,183	75,583	267,167
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	35,842	73,044	122,290
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	62,235	43,290	49,431
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	21,177 (9,292)	22,194 (8,410)	23,619 (7,523)

(注) 1 第93期の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営指標等

回次		第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月		2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
営業収益	(百万円)	87,519	70,409	56,851	136,389	244,201
経常利益	(百万円)	61,609	39,889	26,630	100,430	211,037
当期純利益	(百万円)	13,084	36,621	37,917	65,975	230,230
資本金	(百万円)	182,531	182,531	182,531	182,531	182,531
発行済株式総数	(千株)	483,585	483,585	483,585	483,585	483,585
純資産額	(百万円)	518,402	517,508	528,117	565,460	753,180
総資産額	(百万円)	940,364	916,123	1,109,207	1,953,291	1,894,557
1株当たり純資産額	(円)	1,120.62	1,130.15	1,152.76	1,234.30	1,644.21
1株当たり配当額	(円)	45.00	50.00	54.00	75.00	99.00
(内1株当たり 中間配当額)	(円)	(22.00)	(24.00)	(26.00)	(30.00)	(45.00)
1株当たり当期純利益	(円)	28.19	79.66	82.77	144.01	502.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	28.17	79.63	82.76	144.01	502.57
自己資本比率	(%)	55.1	56.5	47.6	28.9	39.8
自己資本利益率	(%)	2.4	7.1	7.3	12.1	34.9
株価収益率	(倍)	132.9	47.7	44.6	38.8	8.5
配当性向	(%)	159.6	62.8	65.2	52.1	19.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	273 (2)	273 (2)	285 (2)	274 (2)	287 (2)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数については、関係会社等への出向者を除き、提出会社への出向者を含めた就業人員を記載しております。

2 【沿革】

設立の経緯

当社は、旧大日本麦酒株式会社が過度経済力集中排除法の適用を受け、二社に分割されたことに伴い、1949年9月朝日麦酒株式会社として発足いたしました。生産設備として吾妻橋、吹田、西宮、博多の四工場を、主要ブランドとして、アサヒビール、三ツ矢サイダーを継承いたしました。

尚、上述の旧大日本麦酒株式会社は、1906年3月、大阪麦酒株式会社、日本麦酒株式会社及び札幌麦酒株式会社の3社大合同に端を発しておりますが、そのうちアサヒビールを製造・販売していた大阪麦酒株式会社(=現在のアサヒビール株式会社吹田工場)は1889年の設立でありますので、2009年に創業120周年を迎えました。

当社は2011年7月1日をもって純粋持株会社制に移行し、当社の酒類事業を会社分割により当社の100%子会社に承継いたしました。また、当社は同日付で「アサヒビール株式会社」から「アサヒグループホールディングス株式会社」に商号変更するとともに、その事業目的を純粋持株会社制移行後の事業に合わせて変更しております。

年月	主要事項
1949年9月	朝日麦酒株式会社を発足し、下記事業所を開設 支店：東京、大阪、九州、広島、四国 工場：吾妻橋(1985年2月廃止)、吹田、西宮(2012年8月廃止)、博多
1949年10月	東京証券取引所上場
1949年11月	大阪証券取引所上場
1949年12月	名古屋証券取引所上場
1954年8月	ニッカウヰスキー株式会社(現連結子会社)に資本参加
1962年5月	東京大森工場完成(2002年3月製造停止、2002年5月神奈川工場へ拠点移転)
1964年4月	北海道の現地資本との共同出資により、北海道朝日麦酒株式会社(1994年7月当社と合併)を設立
1966年12月	柏工場(飲料専用工場)完成
1973年4月	名古屋工場完成
同	ワインの販売開始
1979年3月	福島工場完成
1982年7月	エビオス薬品工業株式会社を合併
1988年10月	アサヒビール飲料製造株式会社(1996年7月現アサヒ飲料株式会社・連結子会社に合併)設立
1989年1月	アサヒビール株式会社に商号変更
1989年12月	明石工場(飲料専用工場)完成
1991年1月	茨城工場完成
1992年3月	アサヒビール食品株式会社設立
1994年1月	杭州西湖啤酒朝日(股份)有限公司他へ資本参加、中国への本格進出開始
1994年3月	アサヒビール薬品株式会社設立
1994年7月	北海道アサヒビール株式会社を合併、北海道支社・北海道工場新設
1995年12月	伊藤忠商事株式会社と共同で北京啤酒朝日有限公司(現連結子会社)と煙台啤酒朝日有限公司(現煙台啤酒青島朝日有限公司・持分法適用会社)の経営権を取得
1996年7月	飲料事業部門をアサヒビール飲料株式会社(現アサヒ飲料株式会社・連結子会社)に営業譲渡
1997年9月	アサヒビール研究開発センター完成
1998年4月	Asahi Beer U.S.A., Inc.(現連結子会社)設立
1998年6月	四国工場完成

年月	主要事項
1999年7月	深圳青島酒朝日有限公司(現持分法適用会社)を開業
1999年8月	アサヒ飲料株式会社東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2001年4月	ニッカウヰスキー株式会社(現連結子会社)から営業譲受
2002年5月	神奈川工場完成
2002年7月	アサヒビール食品株式会社とアサヒビール薬品株式会社を合併し、アサヒフードアンドヘルスケア株式会社を設立
2002年9月	協和発酵工業株式会社、旭化成株式会社から酒類事業を譲受
2003年5月	オリオンビール株式会社において、アサヒスーパードライ他のライセンス生産並びに沖縄県内での販売開始
2003年7月	名古屋証券取引所上場廃止
2003年9月	1単元の株式の数を1,000株から100株に変更
2004年4月	康師傅控股有限公司と飲料事業の合併会社、康師傅飲品控股有限公司を設立
2004年5月	北京酒朝日有限公司(現連結子会社)新工場(通称:グリーン北京工場)竣工
2004年7月	ヘテ飲料株式会社を連結子会社化
2005年3月	株式会社サンウエル(2008年9月アサヒフードアンドヘルスケア㈱と合併)の株式を取得
2005年5月	株式会社エルピー(東京)の株式を取得
2005年9月	株式会社エルピー(名古屋)の株式を取得
2006年5月	和光堂株式会社の株式を取得
2008年4月	アサヒ飲料株式会社を完全子会社化(東京証券取引所第一部上場廃止)
2008年7月	天野実業株式会社の株式を取得
2009年4月	英・キャドバリーグループの所有するオーストラリア飲料事業(Schweppes Holdings Pty Ltd 他2社(現連結子会社))を買収
2009年4月	青島啤酒股份有限公司の発行済株式の19.99%を取得
2011年1月	株式会社エルピー(東京)が株式会社エルピー(名古屋)を吸収合併
2011年1月	ヘテ飲料株式会社の株式を譲渡
2011年7月	純粹持株会社制に移行し、アサヒグループホールディングス株式会社に商号変更 当社の酒類事業を会社分割により承継したアサヒグループホールディングス株式会社はアサヒビール株式会社(現連結子会社)に商号変更
2011年8月	Charlie's Group Limited(Charlie's Trading Company Limitedに合併、2013年5月The Better Drinks Co Limitedに社名変更) 他5社(現連結子会社)の株式を取得
2011年9月	P&N Beverages Australia Pty. Limited(Asahi Beverages Australia Pty Ltd に社名変更) 他1社(現連結子会社)の株式を取得
2011年9月	Flavoured Beverages Group Holdings Limited(2012年10月Independent Liquor (NZ) Limited と合併) 他14社(現連結子会社)の株式を取得
2011年9月	杭州西湖酒朝日(股份)有限公司及び浙江西湖酒朝日有限公司の出資持分を譲渡
2011年11月	Permanis Sdn. Bhd.(2016年8月にEtika Beverages Sdn. Bhd.に社名変更) 他9社の株式を取得
2012年9月	PT Asahi Indofood Beverage Makmur及びPT Indofood Asahi Sukses Beverageを設立
2012年10月	カルビス株式会社(2016年1月1日アサヒ飲料㈱と合併)他4社の株式を取得
2013年9月	PT Prima Cahaya Indobeveragesの株式を取得
2014年2月	Asahi Loi Hein Company Limited(現連結子会社)を設立
2014年6月	Etika Dairies Sdn. Bhd.(現連結子会社) 他15社の株式を取得
2014年12月	株式会社なだ万他3社(現連結子会社)の株式を取得
2015年3月	エノテカ株式会社他4社(現連結子会社)の株式を取得
年月	主要事項

2016年1月	ドライ飲料事業をアサヒ飲料(株)に集約。カルピス(株)の機能性食品・飼料事業は「アサヒカルピスウエルネス(株)」に移管
2016年10月	アサヒフードアンドヘルスケア(株)、和光堂(株)、天野実業(株)の食品3事業を「アサヒグループ食品(株)」に集約
2016年12月	SABMiller plc(現社名SABMiller Limited)のイタリア、オランダ、英国事業その他関連資産の取得(子会社化)
2016年12月	SABMiller plc(現社名SABMiller Limited)の中東欧事業その他関連資産の取得に関する株式売買契約をAnheuser-Busch InBev SA/NVと締結
2017年3月	SABMiller plc(現社名SABMiller Limited)の中東欧事業その他関連資産の取得(子会社化)
2017年11月	株式会社エルビーの株式を譲渡
2017年12月	康師傅飲品控股有限公司の株式を譲渡
2018年3月	青島啤酒股份有限公司の株式を譲渡
同	PT Asahi Indofood Beverage Makmur、PT Tirta Sukses Perkasa、PT Indofood Asahi Sukses Beverage、PT Prima Cahaya Indobeveragesの株式を譲渡

3 【事業の内容】

当企業集団(アサヒグループ)は、当社、連結子会社142社及び関連会社24社により構成され、その主な事業内容と、主要な会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりです。

(1) 酒類事業

(酒類製品の製造・販売、外食事業、卸事業他)

連結子会社であるアサヒビール(株)は全国でビール類、低アルコール飲料等の製造・販売及び焼酎、洋酒、ワイン等の販売を行っております。また、連結子会社であるニッカウヰスキー(株)は、焼酎、洋酒等の製造を行っており、アサヒビール(株)等へ販売しております。連結子会社であるサントネージュワイン(株)は、ワインの製造を行っており、アサヒビール(株)等へ販売しております。連結子会社である沖縄アサヒ販売(株)はアサヒビール(株)から酒類商品を仕入れ、沖縄にて販売を行っております。連結子会社であるエノテカ(株)は、ワインの販売を行っております。連結子会社であるアサヒドラフトマーケティング(株)は、酒類販売設備の制作、販売及び保守業務を行い、アサヒビール(株)より業務を受託しております。

連結子会社であるアサヒフードクリエイト(株)及び(株)なだ万他1社は、ピヤホール、レストラン等の経営を行っております。連結子会社であるアサヒビールモルト(株)は、アサヒビール(株)等の麦芽の受託加工等を行っております。連結子会社である(株)アサヒビールフィードはアサヒビール(株)のモルトフィード(ビール粕)の受託加工等を行っております。連結子会社である(株)北海道ニッカサービス及び(株)仙台ニッカサービスは、ニッカウヰスキー(株)の工場見学業務等を行っております。持分法適用会社である(株)アサヒビールコミュニケーションズは、アサヒビール(株)の工場見学業務等を行っております。

(2) 飲料事業

(清涼飲料他の製造・販売)

連結子会社であるアサヒ飲料(株)及びカルピス(株)は各種飲料の製造・販売を行っております。連結子会社であるアサヒ飲料販売(株)等より飲料を仕入れ、自動販売機にて販売しております。連結子会社であるアサヒオリオン飲料(株)は、沖縄において飲料の販売を行っております。

(3) 食品事業

(食品、薬品の製造・販売)

連結子会社であるアサヒグループ食品(株)はアサヒグループの食品事業3社(アサヒフードアンドヘルスケア(株)・和光堂(株)・天野実業(株))が統合し2016年1月から営業を開始しました。ベビーフード・菓子・フリーズドライ食品・サプリメントなどの製造・販売を行っております。連結子会社である日本エフディ(株)は食品の加工生産及び販売を行っております。連結子会社であるアサヒフィールドマーケティング(株)は販売店の店頭構築活動等を行っております。

(4) 国際事業

(海外における酒類製品、清涼飲料の製造・販売他)

連結子会社であるAsahi Beer U.S.A., Inc.が北米にてビールの販売を行っております。

連結子会社である北京啤酒朝日有限公司が中国にてビールの製造・販売を行っております。

関連会社である煙台啤酒青島朝日有限公司、深圳青島朝日有限公司が中国にてビールの製造・販売を行っております。

連結子会社であるBirra Peroni S.r.l.、Royal Grolsch NV、Meantime Brewing Company Ltd.は西欧においてビールの製造・販売を行っております。連結子会社であるAsahi Europe LtdはBirra Peroni S.r.l.等の西欧地域子会社を統括する持株会社であります。

連結子会社であるPlzeňský Prazdroj, a.s.、Plzeňský Prazdroj Slovensko, a.s.、Kompania Piwowarska S.A.、Ursus Breweries SA、Dreher Sörgyárak Zrt.は中東欧においてビールの製造・販売を行っております。連結子会社であるAsahi Breweries Europe LtdはPlzeňský Prazdroj, a.s.等の中東欧地域子会社を統括する持株会社であります。

連結子会社であるIndependent Liquor (NZ) Limitedはニュージーランドにて、Asahi Premium Beverages Pty Ltdはオーストラリアにて酒類の製造・販売を行っております。連結子会社であるAsahi Beverages Pty Ltdがオーストラリアにて、連結子会社であるThe Better Drinks Co Limitedがニュージーランドにて飲料の製造・販売を行っております。連結子会社であるAsahi Holdings (Australia) Pty LtdはAsahi Beverages Pty Ltd等のオセアニア地域子会社を統括する持株会社であります。

連結子会社であるEtika Beverages Sdn. Bhd.はマレーシアにて飲料の製造・販売を行っております。連結子会社であるEtika Dairies Sdn. Bhd.他3社はマレーシアを中心とした東南アジアにて乳製品の製造・販売を行って

おります。連結子会社であるAsahi Loi Hein Company Limitedはミャンマーにて飲料の製造・販売を行っております。連結子会社であるAsahi Group Holdings Southeast Asia Pte. Ltd.はEtika Beverages Sdn. Bhd.等を子会社とする持株会社であります。

(5) その他の事業

(物流事業他)

連結子会社であるアサヒロジ(株)、エービーカーゴ東日本(株)及びエービーカーゴ西日本(株)は、アサヒグループ製品等の運送、物流センターの管理、倉庫業を行っております。

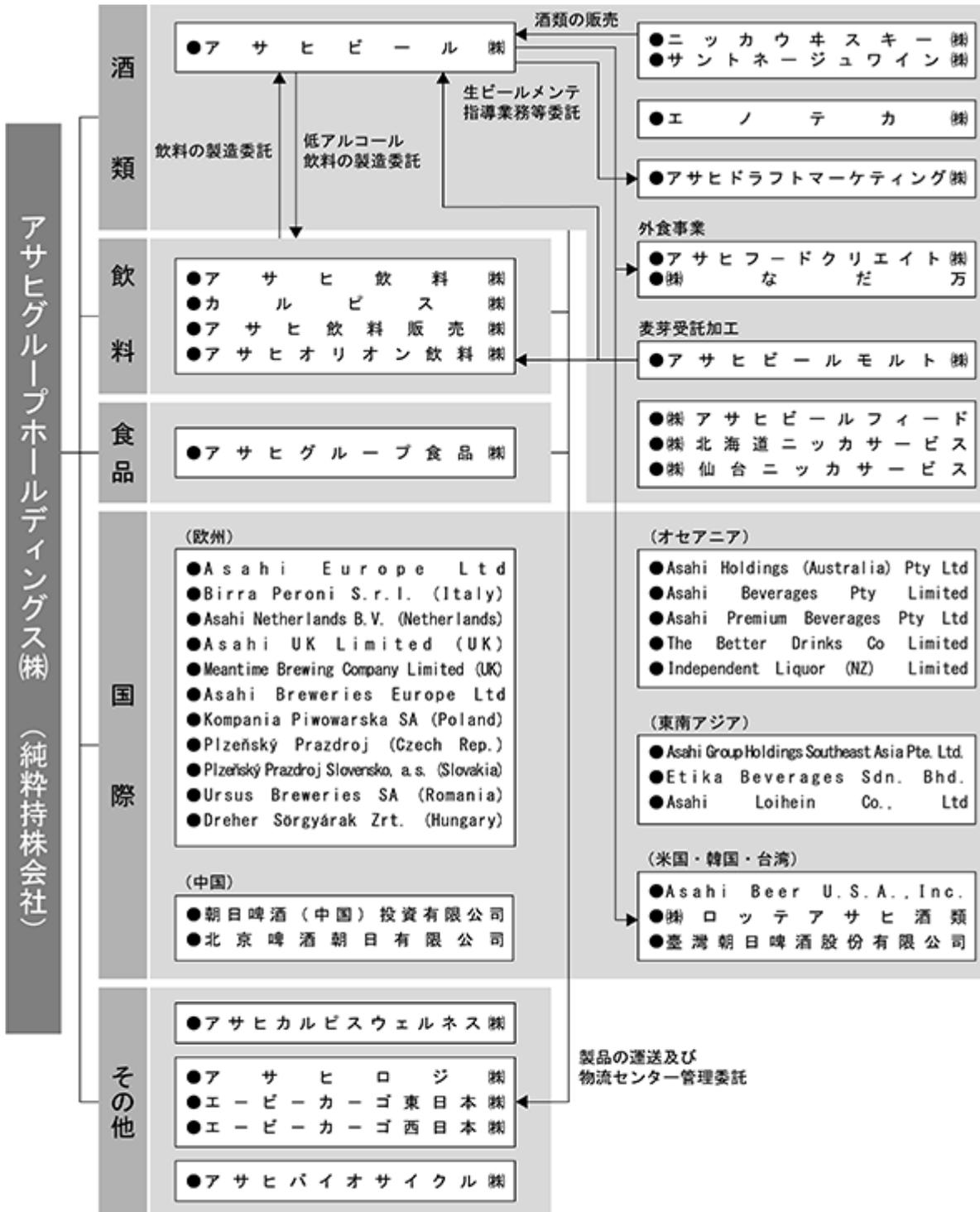
連結子会社であるアサヒプロマネジメント(株)は、ホールディングス機能会社として財務、ITなどのグループ本社機能を担うとともに、グループ関係会社に共通する給与・福利厚生、経理などの間接業務サービスを集約・効率化するシェアード機能を担っております。

連結子会社であるアサヒグループエンジニアリング(株)は製造設備等の設計、製作等を行っております。持分法適用会社であるアサヒビジネスソリューションズ(株)は、情報処理の受託業務を行っており、アサヒグループ全体の情報処理業務を行っております。

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

企業集団の状況

事業の系統図及び主要な会社名は次のとおりであります。



(※) 上記のほかに、国内において、アサヒプロマネジメント株(連結子会社)は、ホールディングス機能会社として財務、ITなどのグループ本社機能を担うとともに、グループ関係会社に共通する給与・福利厚生、経理などの間接業務サービスを集約・効率化するシェアード機能を担っております。また、アサヒビジネスソリューションズ株(持分法適用関連会社)は、情報処理の受託業務を行っており、アサヒグループ全体の情報処理業務を行っております。株アサヒビールコミュニケーションズ(持分法適用関連会社)は、アサヒビール工場・アサヒ飲料工場の工場見学運営業務全般等を行っております。アサヒグループエンジニアリング株(連結子会社)は、製造設備等の建築、設備の新設・更新、メンテナンス等を行っております。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	所有持分割合(%)	関係内容
アサヒビール㈱ (注) 3、4	東京都 墨田区	20,000	酒類	100.00	設備の賃貸・・・有 役員の兼任等・・・有
㈱なだ万	東京都 新宿区	41	酒類	100.00 (100.00)	なし
ニッカウヰスキー㈱	東京都 港区	100	酒類	100.00 (100.00)	なし
サントネージュワイン㈱	山梨県 山梨市	50	酒類	100.00 (100.00)	なし
エノテカ㈱	東京都 港区	1,761	酒類	100.00 (100.00)	なし
アサヒ飲料㈱ (注) 3、5	東京都 墨田区	11,081	飲料	100.00	設備の賃貸・・・有 役員の兼任等・・・有
カルビス㈱	東京都 墨田区	90	飲料	100.00 (100.00)	なし
アサヒ飲料販売㈱	東京都 台東区	100	飲料	100.00 (100.00)	なし
アサヒグループ食品㈱	東京都 渋谷区	5,000	食品	100.00	設備の賃貸・・・有 役員の兼任等・・・有
朝日啤酒(中国)投資有限公司	中国 上海市	9,996 (RMB. 737,487千)	国際	100.00	なし
北京啤酒朝日有限公司	中国 北京市	10,807 (RMB. 843,914千)	国際	90.00	なし
㈱シーエフアイ	東京都 隅田区	100	国際	100.00 (100.00)	役員の兼任等・・・有
㈱エイ・アイ・ピバレッジホールディング	東京都 墨田区	300	国際	100.00	役員の兼任等・・・有
Asahi Holdings (Australia) Pty Ltd (注) 3	オーストラリア ヴィクトリア州	198,519 (AU.\$ 2,623,514千)	国際	100.00	役員の兼任等・・・有
Asahi Beverages Pty Ltd (注) 3	オーストラリア ヴィクトリア州	28,166 (AU.\$ 372,231千)	国際	100.00 (100.00)	なし
Independent Liquor (NZ) Limited (注) 3	ニュージーランド パバクラ	29,235 (NZ.\$ 392,478千)	国際	100.00 (100.00)	なし
Asahi Group Holdings Southeast Asia Pte. Ltd. (注) 3	シンガポール	68,759 (S.\$ 934,135千)	国際	100.00	役員の兼任等・・・有
Etika Beverages Sdn. Bhd.	マレーシア クアラルンプール 市	2,748 (RM. 111,702千)	国際	100.00 (100.00)	役員の兼任等・・・有
Etika Dairies Sdn. Bhd.	マレーシア クアラルンプール 市	2,887 (RM. 89,915千)	国際	100.00 (100.00)	役員の兼任等・・・有
Asahi Loi Hein Company Limited	ミャンマー ヤンゴン	4,723 (MMK 44,620百万)	国際	51.00 (51.00)	役員の兼任等・・・有
Asahi Europe Ltd (注) 3	イギリス ウォーキング	290,994 (€ 2,431百万)	国際	100.00	なし
Asahi Breweries Europe Ltd (注) 3	イギリス ウォーキング	904,609 (€ 7,405百万)	国際	100.00	なし
Plzeňský Prazdroj, a.s. (注) 3	チェコ ピルゼン	9,860 (CZK 2,000百万)	国際	100.00	なし
アサヒロジ㈱	東京都 港区	80	その他	100.00	役員の兼任等・・・有
アサヒプロマネジメント㈱	東京都 墨田区	50	その他	100.00	設備の賃貸・・・有 役員の兼任等・・・有
その他117社	-	-	-	-	-

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」の欄の()内は間接所有割合を内書きで記載しています。

3 特定子会社に該当します。

4 アサヒビール㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等(日本基準)

売上高	907,218百万円
経常利益	98,216百万円
当期純利益	67,247百万円
純資産	262,303百万円
総資産	734,203百万円

- 5 アサヒ飲料(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(日本基準)

売上高	476,994百万円
経常利益	31,120百万円
当期純利益	22,391百万円
純資産	99,293百万円
総資産	233,262百万円

(2) 持分法適用会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)アサヒビールコミュニケーションズ	東京都 台東区	50	酒類	49.00 (49.00)	なし
(株)日本小児医事出版社	東京都 新宿区	20	食品	49.00 (49.00)	なし
煙台啤酒青島朝日有限公司	中国 山東省	3,032 (RMB. 218,804千)	国際	40.00 (40.00)	なし
深圳青島啤酒朝日有限公司	中国 広東省	3,801 (RMB. 248,522千)	国際	29.00 (29.00)	なし
アサヒビジネスソリューションズ(株)	東京都 墨田区	110	その他	49.00	設備の賃貸・・・有 役員の兼任等・・・有
その他19社	-	-	-	-	-

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」の欄の()内は間接所有割合を内書きで記載しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
酒類	5,960	(3,415)
飲料	3,417	(970)
食品	1,303	(743)
国際	14,363	(1,046)
その他	2,365	(405)
全社(共通)	647	(29)
合計	28,055	(6,608)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 臨時従業員数は()内に期中平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2018年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
287 (2)	43.3	13.5	10,937,459

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。なお、上記に含まれる提出会社への出向者は、275名であります。
 2 臨時従業員数は()内に期中平均人員を外数で記載しております。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 当社は純粋持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

一部の子会社には労働組合が組織されております。

なお、労使関係については、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営の基本方針

アサヒグループは、純粋持株会社であるアサヒグループホールディングス株式会社のもと、酒類、飲料、食品事業をグローバルに展開しています。

2019年より、新グループ理念“Asahi Group Philosophy (AGP)”を制定し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しています。AGPは、Mission、Vision、Values、Principlesで構成され、グループの使命やありたい姿に加え、受け継がれてきた大切にしている価値観とステークホルダーに対する行動指針・約束を掲げています。国内外の事業会社は、AGPに基づいた戦略を策定、実行していくことにより、グループ一丸となって企業価値の向上に努めていきます。



(2) 中長期的な経営戦略

AGPに基づいて更新した「中期経営方針」では、3年程度先を想定した主要指標のガイドラインや財務・キャッシュフロー方針を示しつつ、以下の3つの重点課題を設定し、“グローバルな価値創造経営”を推進します。

高付加価値化や収益構造改革による『稼ぐ力の強化』

新たな成長源泉の拡大に向けた『経営資源の高度化』

持続的な価値創造プロセスを支える『ESGへの取組み深化』

こうした3つの重点課題をエンゲージメント・アジェンダ（建設的な対話の議題）としてステークホルダーとの対話を深め、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。

(3) 目標とする経営指標

「中期経営方針」のガイドラインでは、事業利益¹およびEPS（基本的1株あたり当期利益²）のCAGR（年平均成長率）で一桁台半ばから後半の成長を目指すとともに、ROE（親会社所有者帰属持分当期利益率³）で13%以上の水準の維持を図ることを、主な経営指標の目標としています。

(1) 事業利益(損失)とは、売上収益から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除した、恒常的な事業の業績を測る当社独自の利益指標です。

(2) 算出する際の「親会社の所有者に帰属する当期利益」は、事業ポートフォリオの再構築など一時的

な特殊要因を除くベース

- (3) 算出する際の「親会社の所有者に帰属する当期利益」及び「親会社の所有者に帰属する持分合計」は、事業ポートフォリオの再構築や為替変動など一時的な特殊要因を除くベース

(4) 対処すべき課題

今後の外部環境は、世界経済全体の不確実性が増しているものの、消費構造の多価値化やプレミアム化の進展など多様な「リスクと機会」が拡大しています。また、価値創造経営におけるESGへの取組みに対しても、ますますその重要性が高まってきています。

そうした状況の中、アサヒグループは「中期経営方針」に基づいて、国内外での高付加価値ブランドの育成やクロスセルの拡大による売上成長を目指すとともに、ZBB(ゼロベース予算)の導入などによる収益構造改革や資産・資本効率の向上により、『稼ぐ力の強化』に努めます。

また、イノベーションを実現する無形資産(研究開発、人材力等)への投資やM&A・アライアンスの拡大に加え、デジタルトランスフォーメーションを活用した構造改革などにより、『経営資源の高度化』を図ります。

さらには、アサヒ独自の強みを活かしたサステナビリティの向上を目指すとともに、ダイバシティの推進やグループ・グローバル成長を支えるガバナンス改革など『ESGへの取組み深化』により、AGPに基づく“グローバルな価値創造経営”を推進します。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当年度末現在においてアサヒグループが判断したものであります。

(1) 国内市場・経済の動向及び人口の変動による影響について

アサヒグループの売上収益において国内酒類事業の占める割合は約43%となっております。今後の国内景気の動向によって、酒類消費量に大きな影響を与える可能性が考えられます。また、日本国内での人口の減少、少子高齢化が進んでいくと、酒類の消費量の減少、また酒類のみならず飲料事業、食品事業における消費量にも影響を与え、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 税制改正について

消費税や酒税の増税等が行われた場合、消費マインドの変化によって酒類事業、飲料事業、食品事業における消費量が変化し、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。特に、2020年から段階的に実施される酒税の税率変更に伴う価格変更により、ビール類の需要が他ブランドや他カテゴリーへ流出した場合、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定商品への依存について

アサヒグループの売上収益の中で重要な部分を占めるのが、ビール類販売による売上であります。アサヒグループとしましては、ビール類以外にも酒類全般における商品のラインアップを充実させ売上収益を増加させるとともに、酒類事業以外に飲料、食品といった事業の拡大を図っております。しかしながら、市場の需要動向によってビール類消費量の大幅な減少を余儀なくされる等、予期せぬ事態が発生した場合、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 食品の安全性について

アサヒグループは、最高の品質をお客様にご提供することを経営理念として掲げており、グループ内の多様な検査管理体制によって食品の安全性を確立しております。一方で、食品業界を取り巻く昨今の環境においては、残留農薬、遺伝子組み換え、アレルギー物質等の管理や異物混入防止等の従来の食品安全への取組みに加え、品質データの改ざん防止や、意図的な異物混入を防止するフードディフェンスの取組みの必要性が増しております。アサヒグループでは、そのリスクを事前に察知あるいは評価し、顕在化する前に対処するよう取組みを強化しておりますが、取組みの範囲を超える事態が発生した場合、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料価格の変動について

アサヒグループの製品に使用する主要な原材料の価格は、天候、自然災害、需給バランス等によって変動します。価格が高騰した場合には製造コストの上昇に繋がり、また市場の状況によって販売価格に転嫁することができない場合があり、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 気象条件、自然災害等による影響について

アサヒグループの酒類及び飲料の売上については、異常気象や天候不順によって市場が低迷した場合、その販売量が影響を受ける可能性があります。また、突発的に発生する災害や不慮の事故等の影響で製造、物流設備等が損害を被ることにより、資産の喪失、商品の滞留等による損失計上、設備復旧のための費用、生産、物流の停止による機会損失が考えられ、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報システムのリスクについて

アサヒグループは、販促キャンペーン、通信販売等により多数のお客さまの個人情報を保持しております。アサヒグループは、これらの重要な情報の紛失、誤用、改ざん等を防止するため、システムを含め情報管理に対して適切なセキュリティ対策を実施しております。しかしながら、停電、災害、ソフトウェアや機器の欠陥、コンピュータウィルスの感染、不正アクセス等予測の範囲を超える出来事により、情報システムの崩壊、停止または一時的な混乱、顧客情報を含めた内部情報の消失、漏洩、改ざん等のリスクがあります。このような事態が発生

した場合、営業活動に支障をきたし、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 海外事業におけるリスクについて

アサヒグループは、欧州、オセアニア及びアジアにて海外での事業を展開しております。アサヒグループとしては、海外事業におけるリスクを早期に察知し、顕在化する前に具体的かつ適切な対処をするよう取り組んでおりますが、以下のような予期できない、または予測の範囲を超える変化があった場合、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 予期できない租税制度や法律、規制等の改正
- ・ 政治的要因及び経済的要因の変動
- ・ 伝染病の流行による社会的・経済的混乱
- ・ 予測の範囲を超えた市場の変動、為替レートの変動
- ・ テロ・戦争の勃発による社会的・経済的混乱
- ・ 異常気象や地震等の自然災害の発生

(9) 環境に関するリスクについて

アサヒグループは、廃棄物再資源化、省エネルギー、二酸化炭素排出の削減、容器リサイクルの徹底を図り、事業を遂行していくうえで環境に関連する各種法律、規制を遵守しております。しかしながら、関係法令等の変更によって、新規設備の投資、廃棄物処理方法の変更等による大幅なコストの増加が発生する場合、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法律、規制等の変更によるリスクについて

アサヒグループは、国内で事業を遂行していくうえで、酒税法、食品衛生法、製造物責任法等様々な法的規制の適用を受けております。また海外事業を展開していくうえでも関係する法律、規制等の適用を受けております。これらの法律、規制等が変更された場合、または予期し得ない法律、規制等が新たに導入された場合、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) アルコール飲料規制の動きについて

アサヒグループは、アルコール飲料を製造・販売する企業として、企業の社会的責任（CSR）を果たすため、広告の表現や容器への表示に関して細心の注意を払うとともに、未成年飲酒・妊産婦飲酒の防止等、適正飲酒の啓発活動に積極的に取り組んでおりますが、国際的にアルコール問題が議論される中、予想を大幅に超える規制が行われた場合、酒類消費量が減少し、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 訴訟のリスクについて

アサヒグループは、事業を遂行していくうえで、各種関係法令を遵守し、また社員がコンプライアンスを理解し、実践することに最善の努力をしております。しかしながら、国内国外を問わず事業を遂行していくうえで、訴訟提起されるリスクを抱えております。万一アサヒグループが訴訟を提起された場合、また訴訟の結果によっては、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 保有資産の価格変動について

アサヒグループが保有する土地や有価証券等の資産価値の下落や事業環境の変化等があった場合、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 退職給付関係について

アサヒグループの従業員及び元従業員の退職給付債務及び退職給付費用は、数理計算上で使用される割引率等に基づき算出されております。制度資産の公正価値変動、金利の変動、年金制度の変更等、前提条件に大きな変動があった場合、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 事業・資本提携について

アサヒグループは、中期経営方針に沿って、成長基盤確立の一環として国内外他社との事業・資本提携を推進しています。しかしながら、アサヒグループ、提携先及び出資先を取り巻く事業環境の変化等の影響によって、当初想定していたシナジー効果を得られない可能性があります。また、そのような環境変化によって、提携先及

び出資先の事業、経営及び財務状況の悪化等が生じた場合、アサヒグループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、出資先が業績不振となり、出資に伴い発生した「のれん」等について多額の減損損失を計上する必要がある場合、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

アサヒグループは、2019年1月より、エンタープライズリスクマネジメント（事業目的を達成するために、組織全体の視点からリスクを管理する取り組み）を導入します。この取り組みにより、アサヒグループ全体の重要リスクを特定・評価のうえ、対応策を策定し、その実行とモニタリングを継続的に実施いたします。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当期における世界経済は、通商問題などに起因する先行きの不透明感が高まりましたが、米国の景気が雇用者数の増加や個人消費の拡大などを背景に堅調に推移したほか、欧州やアジア諸国における景気も回復基調で推移したことなどにより、全体としては緩やかな回復が続きました。日本経済におきましては、企業収益の改善に加えて、雇用・所得環境の改善を背景にした個人消費の持ち直しなどにより、景気は緩やかに回復しました。

こうした状況のなかアサヒグループは、2016年に策定した「中期経営方針」のもとで、「『稼ぐ力』の強化」、「資産・資本効率の向上」、「ESGへの取組み強化」の3つを重点課題として、これまで推進してきた「企業価値向上経営」の更なる深化に取り組みました。

特に「『稼ぐ力』の強化」においては、国内では、高付加価値化を軸としたブランド価値の向上を図るとともに、海外では、欧州を中心として、プレミアム化の推進による成長基盤の構築やシナジーの創出などに取り組みました。

その結果、アサヒグループの当期の売上収益は2兆1,202億9千1百万円（前期比1.7%増）となりました。また、利益につきましては、事業利益は2,213億8千3百万円（前期比12.7%増）、営業利益は2,117億7千2百万円（前期比15.6%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は1,510億7千7百万円（前期比7.1%増）となりました。

アサヒグループの実績 (単位：百万円)

	実績	前期比
売上収益	2,120,291	1.7%
事業利益	221,383	12.7%
営業利益	211,772	15.6%
親会社の所有者に帰属する当期利益	151,077	7.1%

当年度の財政状態の状況は、連結総資産は前年度末と比較して2,675億7百万円減少し3兆793億1千5百万円、負債は前年度末と比較して2,644億6百万円減少し、1兆9,296億6千8百万円となりました。また、資本は前年度末に比べ31億1百万円減少し、1兆1,496億4千7百万円となりました。

セグメントの業績は次の通りです。各セグメントの売上収益はセグメント間の内部売上収益を含んでおります。なお、酒類事業に含まれていた一部の会社について、当年度に報告セグメントの区分を国際事業に変更しておりますので、以下の前期比較は前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

事業セグメント別の実績 (単位：百万円)

	売上収益	前期比	事業利益	前期比	売上収益事業利益率	営業利益	前期比
酒類	919,410	4.1%	117,070	2.8%	12.7%	107,359	4.9%
飲料	368,754	1.5%	38,099	0.6%	10.3%	34,520	22.3%
食品	115,973	1.9%	12,200	4.9%	10.5%	11,762	8.0%
国際	713,261	12.0%	99,588	48.5%	14.0%	76,347	114.8%
その他	109,467	3.1%	2,384	19.7%	2.2%	2,315	17.0%
調整額計	106,575	-	25,942	-	-	20,533	-
無形資産償却費	-	-	22,018	-	-	-	-
合計	2,120,291	1.7%	221,383	12.7%	10.4%	211,772	15.6%

営業利益における無形資産償却費は各事業に配賦しています。

【酒類事業】

酒類事業につきましては、「イノベーションの推進による新たな価値創出でNo.1戦略の深化を目指す！」をスローガンに、ビール市場を中心として、新たな需要創出とコスト競争力の向上に取り組みました。

ビール類については、ビールにおいて、後味の良さや冷涼感が特長の『アサヒスーパードライ 瞬冷辛口』の発売や欧州事業ブランド商品の展開開始など、新たな価値の提案強化を図りました。また、東京2020オリンピック競技大会のエンブレムを記載した「アサヒビールオリジナル東京2020オリンピック555mlジョッキ」¹を展開するなど、料飲店における飲用機会の拡大に向けた取組みを強化しました。新ジャンルにおいては、『クリアアサヒプライムリッチ』で、芳醇でコクのある味わいと豊かな香りを高めるリニューアルを実施するなど、ブランド力の更なる強化に取り組みました。

ビール類以外の酒類については、RTD²において、果実1/2個分以上³の果汁を使用した『アサヒ贅沢搾り』の発売や『ウィルキンソン・ハード』シリーズの商品ラインアップの拡充など、市場における存在感の向上に努めました。洋酒においては、『ブラックニッカクリア 樽詰めハイボール』を積極的に展開するなど、主力ブランドの強化に努めました。

アルコールテイスト清涼飲料については、ビールテイスト清涼飲料『アサヒドライゼロ』において、「よりスッキリした後味」へのリニューアルを実施したほか、ペットボトル商品の『アサヒドライゼロスパーク』を期間限定で発売し、新たな商品価値を提案しました。

以上の結果、酒類事業の売上収益は、ビール類以外の酒類やアルコールテイスト清涼飲料の売上がそれぞれ前年実績を上回ったものの、ビール類の市場全体の縮小による販売数量の減少などにより、前期比4.1%減の9,194億1千万円となりました。

事業利益については、固定費全般の効率化に取り組みましたが、売上収益の減少により、前期比2.8%減の1,170億7千万円となりました（営業利益は前期比4.9%減の1,073億5千9百万円）。

- 1 アサヒビール株式会社は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会ゴールドパートナー（ビール＆ワイン）です。
- 2 RTD:Ready To Drinkの略。購入後、そのまま飲用可能な缶チューハイなどを指します。
- 3 「日本食品標準成分表2015年版（七訂）」より算出した、果物1個当たりの重量に占める果皮などを除いた果汁量の1/2相当量以上を使用しています。

【飲料事業】

飲料事業につきましては、重点ブランドへの経営資源の集中や健康機能領域での高付加価値商品の展開など、商品力強化による成長と更なる収益構造の改革に取り組みました。

主力ブランドにおいては、『ウィルキンソン』ブランドで、商品ラインアップの拡充を図るなどにより、炭酸水市場における地位の盤石化に取り組み、『カルピス』ブランドでは、『カルピス』などの主力商品の販売強化に加え、ブランド資産を活用した商品を積極的に展開するなど、ブランド力の強化を図りました。また、『三ツ矢』ブランドでは、産地・品種指定の国産果汁を使用し産地自治体との連携を活かした『特産三ツ矢』シリーズの商品展開を推進し、『ワンダ』ブランドで、『ワンダ極』シリーズのリニューアルや新商品の発売により、ブランド価値の向上に取り組みました。

健康機能領域においては、機能性表示食品『ウィルキンソン タンサン エクストラ』や『アサヒ からだ十六茶』など、ブランド力を活用した高付加価値商品を発売し、市場における存在感の向上に努めました。

以上の結果、飲料事業の売上収益は、炭酸飲料や乳性飲料などの販売数量が前年実績を上回りましたが、前期に実施したチルド飲料事業売却の影響により、前期比1.5%減の3,687億5千4百万円となりました。

事業利益についても、生産体制の最適化による製造原価の低減などに取り組んだものの、売上収益と同様の要因などにより、前期比0.6%減の380億9千9百万円となりました（営業利益は前期比22.3%減の345億2千万円）。

【食品事業】

食品事業につきましては、主力ブランドへの経営資源の集中や保有する素材・技術を活用した高付加価値商品の展開に加え、事業統合による最適生産・物流体制の構築により、持続的な成長基盤の育成に取り組みました。

タブレット菓子『ミンティア』においては、新フレーバーや期間限定の商品の発売のほか、広告・販促施策と連動した営業活動の積極的な展開などにより、ブランド力の強化を図りました。

サプリメントについては、『ディアナチュラ』において、プロテインパウダー『ディアナチュラアクティブ』を発売し新たな市場に参入するなど、展開領域の拡大に取り組みました。

ベビーフードについては、『ゲーゲーキッチン』において、商品ラインアップの拡充などにより、ブランド力の強化を図りました。また、シニア向け商品については、『バランス献立』へのブランドの統一や新商品の発売などにより、市場における存在感の向上に取り組みました。

フリーズドライ食品については、『いつものおみそ汁』や『Theうまみ』において、新たな具材を使用した商品を発売するなど、主力ブランドの価値向上を図りました。

以上の結果、食品事業の売上収益は、主力ブランドを中心に好調に推移し、前期比1.9%増の1,159億7千3百万円となりました。

事業利益については、増収効果に加えて、製造減価の低減などにより、前期比4.9%増の122億円となりました（営業利益は前期比8.0%増の117億6千2百万円）。

【国際事業】

国際事業につきましては、各事業のポートフォリオの強化やプレミアム化の推進に加え、主力ブランドの地域横断的な展開によるシナジー創出などにより、「強い競争力を持つグローバルプレイヤー」を目指した成長基盤の拡大に取り組みました。

欧州事業については、西欧において、イタリアの『Peroni』やオランダの『Grolsch』などを中心に母国市場での高付加価値商品の展開を強化したほか、その他の国にもこれらの商品を拡大展開するなど、プレミアム化を推進しました。中東欧においては、チェコの『Pilsner Urquell』やポーランドの『Tyskie』など各国の主力ブランドを中心としたプレミアム化の推進や、販売促進活動の強化、固定費の効率化などにより、更なるブランド力の強化と収益性の向上を図りました。また、1月から欧州におけるアサヒグループ内での製造を開始した『アサヒスーパードライ』は、スーパープレミアムビールとしてブランド価値を再定義し、西欧と中東欧の各国に拡大展開するなど、シナジーの創出に取り組みました。

オセアニア事業については、飲料において、主力の炭酸カテゴリーを中心に販売促進活動を積極的に展開することにより、市場における存在感の向上に努めました。酒類においては、『アサヒスーパードライ』や『Peroni Nastro Azzurro』などのプレミアムビールブランドの営業活動を積極的に展開するとともに、『Peroni Nastro Azzurro』の樽詰め商品の現地製造を開始するなど、シナジー創出に向けて製造・販売体制を強化しました。

東南アジア事業については、マレーシアにおける『ワンダ』、『カルピス』、『Goodday』や、ミャンマーの『Blue Mountain』など、アサヒグループ保有ブランドを中心にラインアップの拡充や販売促進活動を強化することにより、各市場におけるブランド価値の向上に努めました。

中国事業については、主力の『アサヒスーパードライ』に加えて、『Peroni Nastro Azzurro』や『Pilsner Urquell』などの展開を開始することにより、プレミアムビール市場における存在感の向上に取り組みました。

以上の結果、国際事業の売上収益は、中東欧のビール事業の新規連結効果に加え、欧州事業全体が好調に推移したことなどにより、前期比12.0%増の7,132億6千1百万円となりました。

事業利益については、主に欧州事業の売上収益が増加したことにより、前期比48.5%増の995億8千8百万円となりました（営業利益は、前期比114.8%増の763億4千7百万円）。

中東欧のビール事業の業績は2017年4月から取り込まれております。

【その他の事業】

その他の事業につきましては、売上収益は、貨物運送業務の受託の拡大や健康食品の売上の増加などにより、前期比3.1%増の1,094億6千7百万円となりました。

事業利益については、健康食品の売上収益が増加したことなどにより、前期比19.7%増の23億8千4百万円となりました（営業利益は前期比17.0%増の23億1千5百万円）。

(2) キャッシュ・フローの状況

当年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前利益が2,073億8百万円となりましたが、法人所得税等の支払による減少があった一方で、減価償却費等の非キャッシュ項目による増加があり、2,524億4千1百万円（前期比：207億2千9百万円の収入増）の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、持分法で会計処理されている投資の売却収入などにより、225億5百万円（前期比：9,083億2千9百万円の収入増）の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に借入金の返済による金融債務の減少があり、2,705億6千4百万円（前期比：9,324億4千7百万円の支出増）の支出となりました。

以上の結果、当年度末では、前年度末と比較して現金及び現金同等物の残高は7億3千6百万円減少し、573億1千7百万円となりました。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当年度におけるセグメントごとの生産実績は以下の通りであります。

セグメントの名称	数量又は金額	単位	前期比
酒 類	2,273,647	KL	4.2 %
飲 料	355,782	百万円	6.4 %
食 品	119,139	百万円	0.5 %
国 際	506,937	百万円	4.2 %

- (注) 1 金額は、販売価額によっております。
 2 IFRSに基づく金額を記載しております。
 3 酒類事業の生産数量、飲料事業及び食品事業の生産高には、外部への製造委託を含めております。
 4 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社では受注生産はほとんど行っておりません。

(3) 販売実績

当年度におけるセグメントごとの販売実績は以下の通りであります。

セグメントの名称	金額	前期比
酒 類	919,410 百万円	4.1 %
飲 料	368,754 百万円	1.5 %
食 品	115,973 百万円	1.9 %
国 際	713,261 百万円	12.0 %
そ の 他	109,467 百万円	3.1 %
調 整 額	106,575 百万円	-
合 計	2,120,291 百万円	1.7 %

- (注) 1 調整額はセグメント間取引であります。
 2 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前年度		当年度	
	販売高 (百万円)	割合 (%)	販売高 (百万円)	割合 (%)
国分ホールディングス(株)	201,255	9.7	176,945	8.3
伊藤忠食品(株)	218,766	10.5	213,425	10.1

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

当年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表注記 6 重要な会計上の見積り及び判断)」に記載しております。

(2) 当年度の経営成績の分析

売上収益

アサヒグループの当年度の売上収益は、前期比1.7%増、354億1千4百万円増収の2兆1,202億9千1百万円となりました。酒類事業においては、ビール類以外の酒類やアルコールテイスト清涼飲料の売上がそれぞれ前年実績を上回ったものの、ビール類の市場全体の縮小による販売数量の減少などにより、前期比4.1%減、389億6千9百万円減収の9,194億1千万円となりました。飲料事業においては、炭酸飲料や乳性飲料などの販売数量が前年実績を上回りましたが、前期に実施したチルド飲料事業売却の影響により、前期比1.5%減、57億6千3百万円減収の3,687億5千4百万円となりました。食品事業においては、主力ブランドを中心に好調に推移し、前期比1.9%増の1,159億7千3百万円となりました。国際事業においては、中東欧のビール事業の新規連結効果に加え、欧州事業全体が好調に推移したことなどにより、前期比12.0%増の7,132億6千1百万円となりました。その他の事業においては、貨物運送業務の受託の拡大や健康食品の売上の増加などにより、前期比3.1%増、33億2千6百万円増収の1,094億6千7百万円となりました。

事業利益

当年度の事業利益は、前期比12.7%増、250億1千4百万円増益の2,213億8千3百万円となりました。酒類事業においては、固定費全般の効率化に取り組みましたが、売上収益の減少により前期比2.8%減、33億8千7百万円減益の1,170億7千万円となりました。飲料事業においては、生産体制の最適化による製造原価の低減などに取り組んだものの、売上収益と同様の要因などにより、前期比0.6%減、2億2千2百万円減益の380億9千9百万円となりました。食品事業においては、増収効果に加えて、製造原価の低減などにより、前期比4.9%増、5億7千4百万円増益の122億円となりました。国際事業においては、主に欧州事業の売上収益が増加したことより、前期比48.5%増、325億4千万円増益の995億8千8百万円となりました。その他の事業においては、健康食品の売上収益が増加したことなどにより、前期比19.7%増、3億9千2百万円増益の23億8千4百万円となりました。

営業利益

営業利益は、事業利益の増益に加え、その他費用の減少などにより、前期比15.6%増、285億7千9百万円増益の2,117億7千2百万円となりました。

税引前利益

当年度の税引前利益は、営業利益の増益に加え、金融収益が前期比59.1%増、30億7千5百万円増加の82億8千2百万円となった一方で、金融費用が前期比22.8%増、23億6千3百万円増加の127億3千1百万円となったことに加え、持分法で会計処理されている投資の売却損益が前期比187億9千9百万円減益の9億1百万円の損失となったことにより前期比5.2%増、103億2千4百万円増益の2,073億8百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益

親会社の所有者に帰属する当期利益は、税引前利益の増益に加え、法人所得税費用の減少などにより前期比7.1%増、100億7千4百万円増益の1,510億7千7百万円となりました。

また、基本的1株当たり利益は329.80円(前期307.78円)となり、親会社所有者帰属持分比率は37.2%(前期34.2%)となりました。

また、事業ポートフォリオ再構築など一時的な特殊要因を除いた親会社に帰属する当期利益を算出に用いた調整後基本的1株当たり利益は328.95円(前期262.23円)となりました。

(3) 財政状態の分析

総資産

当年度の連結総資産は、事業売却に伴い売却目的で保有する資産が減少したことや、円高及び償却に伴う有形固定資産・無形資産の減少等により、前年度末と比較して2,675億7百万円減少の、3兆793億1千5百万円となりました。

負債

負債は、主に金融債務が減少したことにより、前年度末と比較して2,644億6百万円減少し、1兆9,296億6千

8百万円となりました。

資本

資本は、前年度末に比べ31億1百万円減少し、1兆1,496億4千7百万円となりました。これは、当年度の親会社の所有者に帰属する当期利益の計上により利益剰余金が増加したものの配当金支出による利益剰余金の減少や為替相場の変動により在外営業活動体の換算差額が減少したこと等によるものです。

この結果、親会社所有者帰属持分比率は37.2%となりました。

また、事業ポートフォリオ再構築や為替変動など一時的な特殊要因を除いた「親会社の所有者に帰属する当期利益」及び「親会社の所有者に帰属する持分合計」を算出に用いた調整後親会社所有者帰属持分当期利益率は15.2%(前年同期13.7%)となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

また、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下のとおりであります。

	2017年12月期	2018年12月期
親会社所有者帰属持分比率(%)	34.2	37.2
時価ベースの親会社所有者帰属持分比率(%)	76.5	63.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	5.7	4.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	41.4	37.0

(注) 親会社所有者帰属持分比率：親会社の所有者に帰属する持分 / 総資産

時価ベースの親会社所有者帰属持分比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

各指標はいずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを使用しております。

資金の調達

アサヒグループの資金の源泉は、主として営業活動からのキャッシュ・フローと金融機関からの借入、社債の発行からなりますが、当社は経営方針として、有利子負債残高の圧縮を基本として掲げております。しかしながら、「事業基盤強化・効率化を目指した設備投資」及び「M & Aを含む戦略的事業投資」については資金需要に応じて金融債務を柔軟に活用することとしております。資金需要の発生した時点で、金利コストの最小化を図れるような調達方法を熟慮し、資金需要に対応しております。一方、運転資金需要については、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーでまかなうことを基本としております。

資金の流動性

当社及び主要な連結子会社はCMS（キャッシュマネジメントシステム）を導入しており、各社における余剰資金を当社へ集中し、一元管理を行うことにより、資金効率の向上と金融費用の極小化を図っております。

(5) 戦略的現状と見通し

2019年は、「中期経営方針」に基づいて、国内外での高付加価値ブランドの育成やZBB（ゼロベース予算）の導入などにより『稼ぐ力の強化』に努めます。さらに、イノベーションの実現に向けた無形資産（研究開発、人材力等）への投資などにより『経営資源の高度化』を図るとともに、アサヒ独自の強みを活かす『ESGへの取組み深化』により、Asahi Group Philosophyの具現化に向けた“グローバルな価値創造経営”を推進します。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、この文中に記載したほか、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と、日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は以下の通りであります。

(のれん償却)

日本基準では、のれんは、その効果が発現すると見積もられる期間で償却することとしておりましたが、IFRSでは、IFRS移行日以降の償却を停止しております。

この影響によりIFRSでは日本基準に比べて、販売費及び一般管理費が当年度において39,089百万円(前年度16,736百万円)減少しております。

4 【経営上の重要な契約等】

業務提携等に関する契約

会社名	契約事項	契約締結先	締結年月	発効年月	有効期限
アサヒグループホールディングス株式会社 (提出会社)	中国における「アサヒスーパードライ」及び「アサヒビール」の製造ライセンス供与のための「深圳青島酒朝日有限公司」の合弁契約	伊藤忠商事株式会社 日鉄住金物産株式会社 (中国) 青島啤酒股份有限公司	1997年 10月	1998年 8月	2024年 7月
アサヒビール株式会社 (連結子会社)	沖縄県及び鹿児島県奄美大島群島を除く日本における「アサヒオリオンドラフト」の販売契約	オリオンビール株式会社	2002年 11月	2002年 11月	自動更新
アサヒビール株式会社 (連結子会社)	沖縄県における「アサヒスーパードライ」等の製造販売ライセンスの供与契約	オリオンビール株式会社	2003年 5月	2003年 5月	自動更新
アサヒグループホールディングス株式会社 (提出会社)	飲料事業、チルド事業、食品事業、海外事業、調達・物流等の機能面における業務提携契約	カゴメ株式会社	2007年 2月	2007年 2月	自動更新
アサヒグループホールディングス株式会社 (提出会社)	中国におけるビール生産・販売等の事業についての戦略的提携	(中国) 青島啤酒股份有限公司	2009年 8月	2009年 8月	青島啤酒股份有限公司の株式を保有しなくなった12ヶ月後(2019年3月29日まで)
アサヒグループホールディングス株式会社 (提出会社)	中国における食品事業「開曼島商頂新控股有限公司」の株主間契約	(英領ヴァージン諸島) Ho Te Investments Limited他	2015年 3月	2015年 3月	無期限 (但し一定の終了事由あり)
アサヒ飲料株式会社 (連結子会社)	「シャンソン十六茶」バルクの継続的売買及び商標の使用許諾に関する契約 (注)	株式会社シャンソン化粧品	1992年 12月	1992年 12月	自動更新

(注) 「シャンソン十六茶」バルクとは、アサヒ飲料社商品「十六茶」の原料茶葉であります。

5 【研究開発活動】

アサヒグループでは、第6次中期経営計画の達成に向けて、酒類、飲料、食品の各事業において差別化された商品の開発、及びそのベースとなる技術開発を行っています。また、グループのコア研究領域である酵母、乳酸菌、フローラから、将来の各事業での革新的なファーストエントリー商品や新規事業創出につながる技術開発を進めています。更に、外部技術の活用により、研究開発の成果創出のスピードアップを図っています。

当年度におけるグループ全体の研究開発費は、12,365百万円です。そのうち酒類事業に係る研究開発費は3,608百万円、飲料事業に係る研究開発費は2,103百万円、食品事業に係る研究開発費は1,618百万円、国際事業に係る研究開発費は1,794百万円、その他の事業又は全社（共通）の研究開発費は3,241百万円です。

〔酒類事業〕

（商品開発関連）

アサヒビール㈱は、ビール市場の活性化とさらなる品質向上を目的に『スーパードライ』をリニューアルしました。仕込み・発酵・ろ過の各工程において新たな醸造管理技術を導入し、ビールの泡もちに寄与する成分を従来品に比べ約1割高める（1）とともに、脂質酸化物を低減させることでキレ味を向上させ、“洗練されたクリアな味”にさらに磨きをかけました。また2018年4月よりビールの定義変更が実施され、果実や一定の香料などが使用可能になったことを好機ととらえ、新素材の積極的な活用を進めました。『アサヒグランマイルド』は使用可能となった副原料で香気をコントロールすることで“もったりとした穀物香”を低減する技術と、麦芽から“アルコール臭”を抑制する効果のある抽出する技術を使用し、柔らかなコクが続く味わいを実現し、時間をかけてゆっくり楽しめる飲用価値を追求しました。さらに焙煎した国産米とカイエンペッパーを採用することにより、食事と相性を高めた『アサヒ食楽』を発売しました。

『アサヒスーパードライ 澄みわたる辛口』は、本年収穫した、とれたての国産麦芽を一部使用し、清澄度の高い“澄みきり麦汁”のみで醸造するとともに、低酸素・氷点下の環境でルプリン（2）を凝縮させるホップの新加工技術（クライオホップ 3）を用いることで、雑味のないすっきりとした味わいを実現しました。「スーパードライ」ならではの“辛口・キレ”はそのままに、年末年始の“ハレの日”にふさわしい「こだわり」「華やかさ」「希少性」を提案するビールです。

アサヒグループの欧州ビール事業の商品『ペローニ・ナストロ・アズーロ』『ピルスナー・ウルケル』『グロールシュ・プレミアム・ラガー』『グロールシュ・プレミアム・ヴァイツェン』を発売しました。グローバルプレミアムブランドを日本市場で展開することで、高付加価値商品の提案力強化と業務用市場の活性化に注力していきます。

クラフトビール市場においては、“醸造家とお客様の対話から生まれた、ビールの楽しさを広げるスペシャリティビール”として『TOKYO隅田川ブルーイング ゴールデンエール/パールエール/琥珀の時間/チェリールージュ』を発売しました。ここ数年、お客様の嗜好の多様化を背景にクラフトビールに代表される個性的な味わいを特長とするビール類に注目が集まっています。『TOKYO隅田川ブルーイング』ブランドは、国内大手ブランドが提供するピルスナータイプにはない魅力を発信し、ビール類市場の活性化を図っていきます。

発泡酒市場においては、“糖質ゼロ（4）”発泡酒のパイオニアである『アサヒスタイルフリー』を『アサヒスタイルフリー<生>』として新発売しました。従来の商品に比べて麦の使用量を1.3倍に増やし、糖質ゼロでありながら麦由来の本格的な味わいと飲みごたえを高めました。さらに、プリン体や人工甘味料が気になるお客様のニーズにお応えした『スタイルフリーパーフェクト』では、“糖質0”“プリン体0（5）”“人工甘味料0”に加え、新たに“着色料ゼロ”でビール類らしい色合いを実現しました。また芳醇でコクのある麦芽エキスを新たに採用したことで、麦由来の味わいと飲みごたえが高まりました。

新ジャンル市場においては、「クリアアサヒ」ブランド3商品『クリアアサヒ』、『クリアアサヒ プライムリッチ』、『クリアアサヒ 贅沢ゼロ』をクオリティアップしました。『クリアアサヒ』は大麦の増量など原料の使用量を見直し、麦由来の香りや味わいを高め、食事と相性の良い“爽快なキレと飲みごたえ”を追求しました。『クリアアサヒ プライムリッチ』は麦汁のエキス濃度を高め、「プライムリッチ」の特長である“最高級のコク（6）”と“最高級の香り（7）”をさらに強化しました。『クリアアサヒ 贅沢ゼロ』は麦の使用量を1.2倍に増やし、糖質ゼロでありながら、麦の豊かな味わいと飲みごたえに仕上げました。さらにアルコール7%の『クリアアサヒ クリアセブン』を発売しました。糖類は使わず穀物原料を使用し、醸造工程では独自の発酵管理技術を活用し、キレの良い苦みが特長のドイツ産パールホップをフリージングホップ（8）として使用することで、麦の味わいや食事と合わせやすいすっきりとした後味を実現しました。期間限定商品としては『クリアアサヒ 桜の宴』、『クリアアサヒ 秋の宴』、『クリアアサヒ 和撰吟醸』、『クリアアサヒ クリアレッド』、『クリアアサヒ プライムリッチ-華やかリッチ-』を発売しました。また九州エリア限定商品として『クリアアサヒ 九州うまか仕込』を、関西エリア限定商品として『クリアアサヒ 関西仕立て』を、東北エリア限定商品として『クリアアサヒ 東北の恵み』をそれぞれ発売し

ました。また、ご好評をいただいている『アサヒ オフ』もクオリティアップを実施し、“プリン体0”“糖質0”“人工甘味料0”の3つの“0”はそのままに、芳醇でコクのある麦芽エキスを新たに採用することで、麦本来の味わいと飲みごたえを高めました。

ビールテイスト清涼飲料市場においては、『アサヒドライゼロ』のクオリティアップを実施しました。『アサヒドライゼロ』は、ドライなのどごとしとクリーミーな泡でビールに近い味わいが特長のビールテイスト清涼飲料です。今回のクオリティアップではビールに近い味わいはそのままに、原材料の配合及び素材の最適化をすることにより、ゴクゴク飲める「よりスッキリした後味」を実現しました。またブランド初のペットボトル商品『アサヒドライゼロスパーク』を期間限定で発売しました。缶容器の『アサヒドライゼロ』と比較して、炭酸の強さを130%(9)に高め、高刺激なのどごとしを実現しました。ペットボトル容器のため、持ち運びも容易で、利便性が高く、アウトドアや外出先をはじめ、幅広いシーンで飲用されました。

RTD(10)市場においては、「アサヒもぎたて」の基幹5フレーバー『まるごと搾りレモン』、『まるごと搾りグレープフルーツ』、『まるごと搾りぶどう』、『まるごと搾りオレンジライム』、『まるごと搾りシークァーサー』のクオリティアップを実施しました。今回のクオリティアップでは、収穫後24時間以内に搾汁した果汁のみの使用はそのままに、缶を開けた瞬間に広がる果実の香り立ちの最大化を実現し、各フレーバーに合わせて香味のバランスも見直すことにより、ご支持いただいている「もぎたての果実感」をさらに追求した味を実現しました。また、現行品よりもガス圧を高めることで、食事と相性の良い飲みやすい後味に仕上げました。また6つ目の基幹フレーバー『手摘み白桃』に加え、期間限定フレーバーとして『手摘み青梅』、『手摘みライチ』、『まるごと搾り青りんご』、『まるごと搾りスイーティー』、『ゴールデンパイン』、『宮崎産日向夏』、『まるごと搾り洋梨』、『まるごと搾りりんご』、『まるごと搾り柚子』、『まるごと搾り直七』をそれぞれ発売しました。また、炭酸強めで甘くない味わいがご好評をいただいている高アルコールRTD「ウィルキンソン・ハード」ブランドの『無糖(11)ドライ』、『無糖レモン』の飲みやすさを向上させ、新たに『無糖ドライジンジャ』を発売しました。さらに期間限定フレーバーとして『無糖ライム』、『無糖グレープフルーツ』、『無糖クールシトラス』、『無糖オレンジ』をそれぞれ発売しました。また、アルコール度数4~6%のレギュラーアルコール市場に向けて、“贅沢な果汁感”を実現した「アサヒ贅沢搾り」を発売しました。「アサヒ贅沢搾り」は、果実1/2個分以上(12)の果汁を使用し、豊潤な香りとみずみずしい果汁感を贅沢に楽しめる缶チューハイです。果実のフルーティーさを感じる果肉部の果汁と、果実の自然な苦みや酸味のある果皮部の果汁をブレンドすることで、果実の複雑味とバランスの良い味わいに仕上げました。また、果汁の使用割合を高めることにより発生する、お客様にとって不快な香味(13)の原因物質を特定し、その原因物質を抑制する独自技術(特許出願中)を採用することで、豊潤な香りを実現しました。基幹フレーバーとして『レモン』、『グレープフルーツ』、『桃』、『キウイ』の4フレーバーを発売し、販売目標を当初の2倍となる400万箱を突破しました。さらに食品優秀ヒット賞及び食品産業技術功労賞を受賞しました。その他、『アサヒSlat(すらっと)』、『アサヒチューハイ果実の瞬間』、『アサヒカクテルパートナー』、『カルピスサワー』などのRTD商品でリニューアル(クオリティアップ)や季節限定商品を発売しました。

サワーテイスト清涼飲料市場においては、「アサヒスタイルバランス」一部をリニューアルし、『完熟りんごスパークリング』、『コーラサワーテイスト』を発売しました。また期間限定フレーバーとして『シークァーサーサワーテイスト』、『ぶどうサワーテイスト』、『素肌うるおうピーチスパークリング』、『完熟みかんスパークリング』を発売しました。

ワイン市場においては、『サントネージュ リラ フルーツ(りんごと赤ワイン、レモンと白ワイン、ピングレとロゼワイン、ざくろと赤ワイン)』、『サントネージュ摘みたての贅沢(華やかなドライロゼ、スパークリング白・ロゼ、厳選オーガニック赤・白)』を発売しました。

焼酎市場においては、『麦焼酎 かのか』をリニューアルし、『芋焼酎 紅かのか』、『芋焼酎 紫かのか』を発売しました。

ウイスキー市場においては、ニッカウヰスキー社が製造する主力ブランド「ブラックニッカ」の数量限定商品として、『ブラックニッカリッチブレンド エクストラシェリー』、『ブラックニッカ ディープブレンド エクストラスイート』を発売しました。また、通常の熟成後にシェリーのマンサニーリヤ(14)を50年間熟成させていた樽で、18か月間貯蔵・熟成させた『シングルモルト余市マンサニーリヤウッドフィニッシュ』、『シングルモルト宮城峡 マンサニーリヤウッドフィニッシュ』を発売しました。

1：当社調べ。比較は同一条件下で実施した代表的な数値。(製造ロット等により品質状況は異なる可能性があります。)

2：ホップの雌花に付いている小さな黄色い粒。ビールの苦みや香りの元になります

3：-35の氷点下かつ低酸素の状態ではプリンを凝縮することで、不要なホップの苞を除去できる新加工技術。

この技術を採用したホップを使用することで、渋みや雑味を低減できます。

4：栄養表示基準による。以下同じ。

5：100ml当たりプリン体0.5mg未満を「プリン体0」と表示しています。

6：発泡酒をベースとした当社「リキュール（発泡性）」（限定商品を除く）における原麦汁エキス濃度の比較において。

7：発泡酒をベースとした当社「リキュール（発泡性）」（限定商品を除く）における複数の香気成分バランスの比較において。

8：収穫後乾燥したホップ穂花を、氷点下に冷却・粉碎後、葉や苞を取り除き、苦味や香りのもとになる成分を抽出したホップ。

9：充填時において。ドライゼロ缶商品比

10：「Ready to Drink」の略。購入後、そのまま飲用可能な缶チューハイなどを指します。以下同じ。

11：糖類と甘味料を一切使用しないことを「無糖」と定義しています。以下、同じ。

12：「日本食品標準成分表2015年版（七訂）」より算出した、果物1個当たりの重量に占める果皮などを除いた果汁量の1/2相当量以上を使用しています。

13：果汁などの果実加工品において、加工時の殺菌工程などにより、果実由来の風味が低減することから生成される香味。

14：スペイン南部のサン・ルーカル・デ・バラメーダ地区で熟成された酒精強化ワイン（シェリー）のひとつ

（技術開発関連）

商品の中味開発分野では、アサヒビール(株)が製造する『クリアアサヒプライムリッチ』、ニッカウヰスキー(株)が製造する『ニッカ シードル・スイート』、『麦焼酎 かのか 25度』の3商品が、iTQi（1）の世界的な食品・飲料品のコンテストにおいて、“極めて優秀”と認められた製品に贈られる、最高レベルの優秀味覚賞「3ツ星」を受賞しました。さらに、『クリアアサヒプライムリッチ』は3年連続で受賞した製品に贈られる“クリスタル味覚賞”を受賞し、他2製品も2年連続の受賞となりました。

また、ニッカウヰスキー(株)が製造する『竹鶴21年ピュアモルト』『竹鶴ピュアモルト』が、世界的な酒類品評会である「インターナショナル・スピリッツ・チャレンジ（ISC）2018」において金賞を受賞しました。ISCでのニッカウヰスキー社商品の金賞受賞は11年連続となります。

容器包装・機器開発の分野では、『軽量6缶パック包装材』で「第42回木下賞 改善合理化部門」を受賞しました。木下賞は研究開発部門（包装の研究・開発に属するもの）、改善合理化部門（包装の改善・合理化に属するもの）、新規創出部門（包装の新規分野創出に属するもの）の3部門があり、原則1部門1点が表彰されます。今回受賞した『軽量6缶パック包装材』は、「環境負荷軽減」「品質向上」「利便性向上」の3点を同時に実現したことが評価されました。アサヒビール(株)が木下賞を受賞するのは今回が5回目となります。

研究・技術開発分野では、当社が長年取り組んできた『生ビール製造における微生物品質保証技術の開発』が「平成30年度科学技術分野の文部科学大臣表彰 科学技術賞 開発部門」を受賞しました。科学技術分野の文部科学大臣表彰は、文部科学省が科学技術に携わる者の意欲の向上を図り、科学技術の水準の向上に寄与することを目的に、顕著な成果を収めた個人または団体を、「科学技術賞」、「若手科学者賞」、「創意工夫功労者賞」、「創意工夫成功労学校賞」の各賞において文部科学大臣が表彰するものです。さらに『ビール醸造における微生物検査法の迅速化に関する研究』で「第51回生物工学奨励賞（江田賞）」を受賞しました。生ビールにおける微生物による品質問題（混濁）への対策を開発し、これらの成果を公知とすることで、世界の生ビール製造品質に貢献していきます。

またAmerican Society of Brewing Chemists (ASBC)とMaster Brewers Association of the Americas (MBAA)の共同で4年ごとに開催される世界的な醸造学会の一つである「Brewing Summit 2018」において、当社が取り組むビール醸造等の最新の研究成果を発表しました。さらに「1st ASBC Malt Flavor and Aroma Symposium」、「EUROSENSE 2018」においても当社が取り組む最新の研究開発成果を発表しました。

1：iTQi（InternationalTaste & Quality Institute、国際味覚審査機構）とは、ベルギーブリュッセルに本部を置き、世界中の食品や飲料品の味覚と品質を審査し、優れた製品を表彰・プロモーションする機構です。審査員はヨーロッパで最も権威ある15の調理師協会および国際ソムリエ協会（ASI）に属する一流シェフやソムリエで構成されています。

[飲料事業]

(商品開発関連)

アサヒ飲料(株)は成長戦略として「確固たるブランドの育成」を掲げ、「重点6ブランドの育成」と「健康を軸とした商品開発」の2軸にて商品開発を行って参りました。

「重点6ブランドの育成」については、「ワンダ」、「三ツ矢」、「カルピス」、「十六茶」、「おいしい水」、「ウィルキンソン」の6ブランドを重点ブランドと位置付け、積極的なマーケティング投資を行う事で、より強固なブランドへの成長を目指して参りました。

「ワンダ」ブランドでは、「モーニングショット」、「金の微糖」などを中心とした主力商品の継続育成に加え、ボトル缶市場への継続的な商品展開と、伸長著しいPETボトル入りコーヒー市場に新商品を投入しました。「ワンダモーニングショット」は、春のリニューアルで加熱工程を従来よりも高温短時間に変更することで、コーヒーの淹れたての味わいを向上させました。

ボトル缶市場に向けては、昨年に引き続き「ワンダ 極」シリーズを積極的に展開し、「微糖」、「ブラック」に加えて「特濃カフェオレ」や「焙煎香」といった商品を展開しました。9月の大幅リニューアルでは、コーヒー豆の焼き上がりの直前に、瞬間的に超高温の500の火入れを行い、焙煎中の香りを閉じ込めることで、飲むたびに香り高く繊細な後味が心地よい味わいを実現しました。

また、PETボトルコーヒー市場に向け、従来のコーヒー飲料に国産茶葉を掛け合わせた「ワンダ TEACOFFEE」シリーズ2品を展開しました。「カフェラテ×焙じ茶」は、ブラジルを中心に厳選したコーヒー豆を高温短時間で焙煎することで苦味や雑味を抑えたカフェラテに、国産焙じ茶を組み合わせることでスッキリした後味を実現しました。「ブラック×煎茶」は、厳選したコーヒー豆を低温でじっくりと抽出した雑味のないブラックコーヒーに、国産煎茶を組み合わせることでクリアなコーヒーの味わいと薫り高い茶葉の香りを実現しました。

「三ツ矢」ブランドにおいては、昭和45年の「『三ツ矢サイダー』シルバー」の復刻版として「『三ツ矢サイダー』NIPPON」を発売し、当時の味わいを再現し、国民的炭酸飲料の歴史を振り返りました。有糖領域と無糖領域の中間領域として、微糖領域を狙った「『三ツ矢』GREEN SPARKLING WATER」を発売し、若年層や新規ユーザーの取り込みを図りました。また、日本の各地域との取組みによる「特産三ツ矢」シリーズは、引き続き「産地・品種指定」「国産果汁」を約束とし、日本生まれ 安心・安全の強化をご提案し、果汁炭酸市場での「三ツ矢」ブランドの存在感の拡大を進めて参りました。

「カルピス」ブランドにおいては、コンクタイプの「カルピス」の果汁入りバリエーションとして、半年毎に「『カルピス』レモン」と「『カルピス』りんご」を開発するとともに、季節限定の「メロン」「パイン」「オレンジ」「いちご」のバリエーションを開発しました。また300ml容量の牛乳で割って飲む「牛乳と楽しむ『カルピス』」2品（「白桃」「フルーツミックス」）を開発しました。業務用チャネル向けには、業務用専用処方の「『カルピス』白桃」および「『カルピス』レモン」を開発しました。ストレートタイプの果汁入りの「カルピス」としては「味わう完熟白桃&『カルピス』」「アップルマンゴー&『カルピス』」「夏みかん&『カルピス』」「巨峰&『カルピス』」「あまおう&『カルピス』」を開発いたしました。さらに「カルピス」とヨーグルトという二つの発酵食品を組み合わせた「発酵BLENDヨーグルト&『カルピス』」を開発し、ご好評をいただきました。「カルピスソーダ」のバリエーションとしては、「完熟白桃」「スイートレモン」「シャルドネ&マスカット」を開発しました。また本年度「カルピスソーダ」は発売45周年を迎え、これを記念して、1973年に発売した初代「カルピスソーダ」の味わいを現在の技術で再現した「カルピスソーダ クラシック」を開発し、お客様から高い評価をいただきました。

「十六茶」ブランドにおいては、「アサヒ 十六茶」が2005年から「カフェインゼロ」として生まれ変わり、2018年で14年目をむかえました。2018年は、新たに「あわ」「きび」を採用、健康素材として認知が高い五穀（米・豆・麦・粟・きび）すべてを含む、新・16素材の健康ブレンドとし、「香ばしい味わい」と「香り」を向上させました。

また、内臓脂肪、脂肪、糖のトリプルヘルスクレームの機能性表示食品「アサヒ からだ十六茶」を発売しました。東洋健康思想に基づく健康16素材を抜群のバランスでブレンドした十六茶に、機能性成分として葛の花由来イソフラボンと難消化性デキストリンを配合しました。その他に、期間限定商品として「濃いめの十六茶」「脱水対策十六茶」「湯きにしみる十六茶」「じんわりほっとする十六茶」などを展開しました。

「おいしい水」ブランドにおいては、環境問題に配慮した「ラベルレス」ボトルを一部販売チャネルにおいて販売を開始し、ブランド価値のさらなる向上を図りました。また、フレーバーウォーター市場の伸長を背景に、「余分なものをカットした大人のためのフレーバーウォーター」をコンセプトとした「クリアラテ」シリーズを発売しました。

「ウィルキンソン」ブランドにおいては、炭酸水NO.1ブランドのもつ価値の更なる強化をめざし、難消化性デキストリンを配合した脂肪の吸収を抑えることを訴求した機能性表示食品「ウィルキンソン タンサン エクストラ」を発売しました。ランチを中心とした食シーンにおける飲用意向、女性層の飲用意向を得ることができました。

「健康を軸とした商品開発」については、アサヒグループ独自の確かなエビデンスを有した素材を使用した商品の開発や、「安全」「安心」といった各ブランドがもつベーシックな「健康」価値の訴求を強化しつつ「アサヒ飲料＝健康に強みを持つ会社」というイメージの更なる醸成を目指して積極的な取り組みを実施しています。また研究開発の分野においては、「健康」価値の追求として“カラダの健康”だけでなく“ココロの健康”も含めた両面からのアプローチを行っています。

“ココロの健康”に関しては清涼飲料飲用時の様々な“ココロの動き(1)”に着目し研究を行っています。本年は当社の重点ブランドの一つである「ワンダ」の飲用時および「カルピス」希釈作業時のココロの動きを検証しました。それぞれの研究は慶應義塾大学理工学部 システムデザイン工学科 満倉靖恵教授の協力のもと、「ワンダモーニングショット」の飲用後に「前向きな気分」(2)が持てる事を科学的根拠に基づき実証しました。また、「カルピス」を親のために水で薄めて提供する一連の作業後の子供の脳波と唾液中のオキシトシン(3)濃度の解析により、大切な人(親)のために「カルピス」を薄めて提供するという一連の行為を通じて、「大切な人を想う気持ち(愛情)」や、これらの行為の後の「出来た!の気持ち(達成感)」が高まることを明らかとしました。これらのデータを活用することで、お客様にとってアサヒ飲料の商品は確かな価値ある商品であることの理解促進と満足度を高めて参ります。

“カラダの健康”に関しては、機能性関与成分としてアサヒグループ独自の乳酸菌(「Lactobacillus(ラクトバチルス) amylovorus(アミロポラス) CP1563株」)を配合した、体脂肪を減らす働きが期待できる「カラダカルピス」の飲みやすさを向上させる改訂を行いました。また、機能性関与成分として乳酸菌「Lactobacillus(ラクトバチルス) gasserii(ガセリ) CP2305株」を配合した、腸内環境を改善することが期待できる「届く強さの乳酸菌」の機能・訴求力の強化を目的に、ストレスによる睡眠の質の改善効果の訴求を追加した「届く強さの乳酸菌W」の機能性表示食品の届出を行い、受理されています。今後も引き続き、乳酸菌や酵母を中心としたアサヒグループの保有する確かなエビデンスを有する素材を活用した商品の早期展開を図って参ります。

1「ココロの動き」:「飲用時、飲用後の感じ方の変化」を表しています。

2「前向きな気分」:本調査では積極的な気分やスッキリとした気分などを含んだ、一般にいうポジティブな考え方や心境のことを表現しています。

3「オキシトシン」:血液や唾液中に存在する、愛情ホルモンや絆ホルモンとも呼ばれるホルモン物質。

(技術開発関連)

生産技術開発においては「強靱な収益構造の確立」を目指し、生産効率の最大化と操業度向上に向けた技術開発を行って参りました。具体的には、「おいしい水」ブランドの販売チャネル統一可能な形状の新容器開発を行い、生産ラインの切り替え時間短縮による操業度向上を可能にしました。また、製品、工程、ご指摘品解析に必要な安全・安心技術(新規分析技術、解析技術)の拡充と、品質に影響を及ぼす微生物の検出技術、同定技術、静菌技術の研究についても継続して取り組んで参りました。これまで結果判明に数日間要していた微生物検査をリアルタイムかつ連続してモニタリングできる最新機器「生物粒子計数システム」を清涼飲料業界で初めて工場に導入し、原料水検査に活用しております。

マーケティング戦略と連動した容器包装開発では「ウィルキンソンタンサン」用に、刺激の強さや炭酸の爽快感を想起させる独自の加飾技術を用いた専用PETボトルを開発しました。また、「ほっとレモン」用には、時間が経っても温度がさめにくい多孔質フィルムを用いた保温ラベルを開発しました。この取組は、(公社)日本包装技術協会 2018年日本パッケージングコンテスト飲料部門賞を受賞しました。さらに自動販売機開発では、新たな価値の提供を目的に、-5℃の「三ツ矢サイダー」を提供可能な「氷点下自販機」の開発と市場展開を行い、自動販売機での売り上げ拡大に貢献しました。

環境配慮型の容器包装開発においては、炭酸飲料用PETボトルキャップの軽量化に取組み、従来比約7~10%減の国内最軽量(2018年末時点)となるキャップを展開し、CO2削減に貢献しました。さらに循環型社会に繋がる環境負荷低減として、植物由来原料を使用した資材開発を継続しています。昨年に引き続き「三ツ矢サイダー」PET1.5L製品に使用するボトル、キャップ、ラベルの全資材に植物由来原料を採用した商品の一部展開しており、本年はラベルにライスインキを採用することでさらにバイオマス度を向上させました。

[食品事業]

(商品開発関連)

アサヒグループ食品(株)は、既存ブランドの価値向上を重点課題として展開中のカテゴリーにおける商品開発を行って参りました。

菓子カテゴリーでは、近年伸長している大粒タブレット市場において「ミンティアブリーズ」シリーズを展開して

おります。同市場でのシェアを更に拡大するべく『ミニティアブリーズオアシスゴールド』をラインアップに加え「ミニティアブリーズ」シリーズを強化しました。更に、小粒タブレット市場では、“小腹満たしニーズ”による購入が伸長していることから非ミント系商品を提案し「ミニティア」のさらなるブランド力向上を図りました。

健康食品カテゴリーにおいては近年、“自らが自らの健康を管理する”というセルフケアの浸透によってプロテイン市場が伸長しており、中でもプロテインバータイプなど手軽に摂取できる剤型の人気が高まっております。そこで「1本満足バー」シリーズから、プロテインを1本当たり15g配合した『1本満足バープロテインチョコ』『1本満足バー プロテインヨーグルト』の2品を発売しました。スポーツ・フィットネスを楽しんだ後などに、プロテインを手軽に摂取できるシリアルバータイプの栄養調整食品としてプロテイン市場の更なる拡大に貢献しています。また「クリーム玄米ブラン」からは『豆乳アサイベリー』『豆乳カスタード』の2品を発売しました。「クリーム玄米ブラン」では初となる「豆乳」素材を起用し、豆乳のやさしい味わいと健康感をプラスしたこだわりの商品になっています。

素材菓子カテゴリーでは、輪切り唐辛子を衣づけして揚げた「燃えよ唐辛子」シリーズから、ハバネロパウダーを使用した『真・燃えよ唐辛子』と、黒コショウと花椒パウダーを使用した『超魔王唐辛子』を発売し、ブランド強化を図りました。

スープカテゴリーでは、近年著しく伸長している糖質コントロール市場向けに展開している、寒天とコンニャクで作った糖質ゼロの麺を使用した本格スープ「おどろき麺0（ゼロ）」シリーズの追加品『おどろき麺0（ゼロ）濃厚豚骨煮干し麺』と『おどろき麺0（ゼロ）旨だしカレー南蛮』の2品を新発売し、“手軽に糖質コントロールができるワンカップスープ商品”のポジションを強化しました。

フリーズドライ食品カテゴリーでは、主力であるみそ汁やスープカテゴリーのブランド強化として素材を活かした商品開発など、フリーズドライの優位性が発揮できる新価値の提案に取り組みました。流通では、即席みそ汁市場全体が伸びており、中でも特にフリーズドライ食品の伸びが大きくなっています。そのフリーズドライ食品のトップメーカーである当社が、さらに市場の伸びを牽引するために、増え続ける少人数世帯をターゲットとした個食対応の「いつものおみそ汁」ブランドから『あさり』『しじみ（赤だし）』『とん汁』『焼なす』を、家族みんなで楽しめる「うちのおみそ汁」ブランドから『わかめと油揚げ』をそれぞれ発売しました。スープカテゴリーでは、素材本来の旨みを引き出すことに注力した「The うまみ」シリーズから『トマトスープ』『ガーリックスープ』『マッシュルームスープ』『唐辛子スープ』を発売し、そのおいしさや様々な味を選べることから、大変ご好評をいただいています。また、ご家庭での保管にも便利な5食入りのまとめ売りアイテムの「きょうのスープ」シリーズから『五目中華スープ』を発売しました。通販向けでは「みそ汁」カテゴリーにおいて、主力ブランドの「まごころ一杯」シリーズから、『濃旨あさり』『濃旨しじみ』『里芋とゆば』を数量限定で発売しました。また「金のだし」シリーズから、ラインアップ拡充として『玉子』『お揚げ』を追加発売し、『しいたけ』を数量限定で発売しました。その他、通販ならではの商品として、高価格帯の「絶品」シリーズから『冷や汁』を、「まるごと素材」シリーズから『おろし生姜』『大根おろし』を追加発売し、スイーツシリーズから『つぶあずき甘酒』を数量限定で発売しました。さらに、アマノフーズのWebマガジン「アマノ食堂 1」で試作品が話題を呼んだ料理を初めて商品化し『タコライス』の素』『キーマカレー』『とんかつカレー』『コールスロー』を発売しました。これにより、新規領域のフリーズドライ食品を読者が実際に“食べる”体験を通じて、フリーズドライの魅力やおいしさを実感できるようにしました。特に『とんかつカレー』は、多くのメディアで紹介され、アマノフーズブランドの認知拡大に貢献しました。

ベビーフードカテゴリーでは、幼児用の朝の食事メニューの新たな提案商品として緑黄色野菜と米のパフを使用した、1歳から食べられる「はじめてのシリアル」を発売しました。また、魚素材で一番人気の鯛を使用したレトルトパウチベビーフード『鯛と野菜の雑炊』など3品を追加発売し、シリーズ商品の魅力を高めました。

シニア向けカテゴリーでは、素材のおいしさが味わえるペースト状の介護食『バランス献立なめらかにんじんポタージュ風』『バランス献立 なめらかほうれん草ポタージュ風』『バランス献立 なめらかかぼちゃ 含め煮風』『バランス献立 なめらかさつまいも芋きんとん風』の4品を発売しました。とろみ調整食品では、新たなとろみ商品として、お湯に溶かすだけで簡単に“とろみだし”ができ、お料理にかけるだけで簡単に“とろみ食”が出来る『バランス献立とろみエール とろみだしの素』を発売しました。また、栄養補助食品として、お湯で溶かして飲む粉末濃厚流動食の『バランス献立PLUS 栄養プラス コーンポタージュ』『バランス献立PLUS 栄養プラス ココア』を発売しました。

サプリメントカテゴリーにおいては「ディアナチュラ」ブランドの「ディアナチュラアクティブ」シリーズから23種の成分をまとめて摂れるプロテインパウダー『ディアナチュラアクティブ ソイプロテイン ココア味』を発売し、好評をいただきました。パーフェクトコラーゲンではコラーゲン5500mgに大豆イソフラボンなど16種類の成分を配合し、女性の肌などの悩みをサポートした『パーフェクトアスタコラーゲンパウダー グランドリッチ』を発売しました。スリムアップスリムのシリーズからは『スリムアップスリム 糖質コントロール高たんぱくシェイク カフェ

ラテ』『スリムアップスリム フルーツ仕立ての野菜シェイク』を発売しました。機能性表示食品として、ルテイン20mg配合『メヂカラサプリ』を発売しました。また、発売88周年となる「エビオス」ブランドから便通を整える整腸薬『エビオス整腸薬』（指定医薬部外品/乳酸菌整腸薬）を発売しました。さらに、国産の大麦若葉・ケールに48種の植物発酵エキス、活性型酵素、乳酸菌を配合した、飲みやすいフルーツミックス味の『フルーツ酵素青汁』を発売しました。アクティブなシニア向けには、大人に必要な栄養素をバランスよく配合した栄養サポートの粉ミルクとして「からだ届くミルク」の販売を開始しました。

1：アマノフーズが展開するWebマガジン <http://amanoshokudo.jp/>

（技術開発関連）

アサヒグループ食品(株)では、コア技術であるフリーズドライの品質と製造条件の最適化について京都大学と共同で執筆した研究論文「スープ食品凍結乾燥工程の数学的モデルに基づくデザインスペースの推算」が、日本食品工学会論文賞を受賞しました。「デザインスペース」とは、あらかじめ決められた条件で製造することで最終品質を保証する考え方で、品質を保証しつつ最も効率的な製造条件を予測することが可能となりました。また、近年注目されている店頭でそのまま陳列できるシェルフレディパッケージングの開発について報告した「店舗での陳列性を考慮した新規段ボールの開発」が、日本包装管理士会が選定する包装管理士優秀包装論文受賞を受賞しました。

[国際事業]

オーストラリアのメルボルン郊外に、Asahi Beverages社の新・研究開発センター（Science & Innovation Centre）がリニューアルオープンしました。このセンターは、飲料を製造するタラマリン工場の敷地内にあり、Asahi Beverages社における総合研究施設の役割を担っています。今回のリニューアルオープンで商品の開発だけでなく、品質や管理工程まで幅広くカバーできるよう機能が拡大し、センター自体も大きく造りかえられました。オセアニア地域の研究開発拠点として、新たな一歩を踏み出した新・研究開発センター（Science & Innovation Centre）は今後、お客様に新しい価値をお届けできるようなイノベーションに取り組んでまいります。

[新規素材]

アサヒグループホールディングス(株)では、酵母、乳酸菌、フローラ、独自素材をコアとした研究開発を通して人々の心とからだの健康に役立つ商品・技術を提供することを目指しています。その中で、コアテクノロジー研究所では、酵母・乳酸菌などの微生物活用技術と多くの健康食品の開発で培った機能性評価技術を活かして、健康に役立つ新たな素材の探索を行っています。またプロセス開発研究所では、有用乳酸菌に対し目的物質を高生産させる培地組成の検討や、量産化に向けた培養制御技術開発等に取り組んでいます。

具体的には、乳酸菌CP2305株に、心理的なストレスを和らげ、睡眠の質（眠りの深さ）を高める機能を見出しました。これらは機能性表示食品へと活用されています。

当社が保有する微生物「枯草菌C-3102株」（納豆菌と同種に分類されます）を閉経後の女性が継続的に摂取することにより、大腿骨の骨密度が増加することを確認しました。また同時に、腸内フローラのうち、特定の菌属の占有率が変化することも確認しました。この研究成果は第20回日本骨粗鬆症学会にて発表致しました。本研究で、ヒト試験にてプロバイオティクスが骨密度を増加させることを、世界で初めて明らかにしました。今後も腸内フローラや微生物の研究を通じて、お客様の健康維持に貢献して参ります。

[食の安心安全]

食品の安全性に対するお客様の期待が高まる中、本年度は分析技術面から異物解析とフードディフェンスの2点について特に強化を行いました。異物解析技術については、プラスチックやパッキンなど合成樹脂系異物の材質特定のみならず、同材質樹脂間の異同識別技術を獲得し、これら異物の由来や混入経路の解明に役立てています。フードディフェンスに関する分析技術としては、製品に洗剤や市販農薬を混入された際に、最新分析機器であるLC-QTOF-MSやMALDI-TOF-MSなどを駆使することで、混入成分の特定に加え、混入した洗剤や農薬の商品名まで迅速に特定することが可能となりました。また、海外事業会社のビール・飲料工場においても国内工場と同等レベルの品質管理基準を達成すべく、微生物制御や理化学分析に関わる技術支援も積極的に行っております。更に、水・原料・製品の安全性を正確かつ迅速に評価するために、最先端の分析技術を駆使し、微生物、残留農薬、残留動物用医薬品、カビ毒、有害金属、その他食品リスクに関する分析体制を常に更新しています。一方、各種学会や公的研究機関とも密な情報交流を行っており、食品リスクや新規技術に関する情報収集に役立てています。これらの活動を通じて、海外事業を含めたグループ各社の品質保証部門と連携し、アサヒグループ全体の品質保証体制の充実に貢献してまいります。

[新規事業]

2018年1月に新規事業創出を目的として、研究開発部門内に「新規事業ラボ」を設置しました。同ラボでは、既存事業の幹を太くし、枝葉を伸ばしていくような事業や社会的課題を解決するような事業の創造を目指しています。具体的には、独自素材や副産物の利活用を中心に、研究過程で創出された成果の他分野応用による事業化等の検討を行っています。

[環境負荷低減研究]

ビール工場の排水処理工程から得たバイオメタンガス（以下、バイオガス）を、固体酸化物形燃料電池（SOFC）発電に適した高純度なバイオガスに精製するプロセスを開発し、九州大学次世代燃料電池産学連携研究センターのご協力のもと16,000時間を超えるSOFC連続安定発電に成功しました。この成果は日本経済新聞社が選定する「2018年日経地球環境技術賞」において優秀賞を受賞しました。アサヒグループは、持続可能な地球環境の実現を目指し、更なるCO2削減に向けた新技術の開発に取り組んでいきます。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当年度の設備投資は、83,616百万円(ソフトウェアを含む)であり、セグメント毎の内訳は次の通りであります。

酒類事業においては、主に既存設備の更新工事や収益改善のための戦略投資を実施しました。その結果、酒類事業の設備投資額は25,386百万円となりました。

飲料事業においては、主に自社製造比率向上を目的とした“増能力”投資、及び自販機の資産化といった収益改善を図るための設備投資を実施しました。その結果、飲料事業の設備投資額は、14,724百万円となりました。

食品事業においては、売上拡大に向けた生産体制の拡充及び継続的な収益改善のための戦略的投資を実施しました。その結果、食品事業の設備投資額は、3,138百万円となりました。

国際事業においては、継続的な収益改善戦略を軸に、効率化を図るための設備投資を実施しました。その結果、国際事業の設備投資額は36,964百万円となりました。

その他の事業及び全社(共通)の設備投資額は、それぞれ650百万円、2,752百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本店他 (東京都墨田区他)	その他	本店設 備等	15,073	290	3,665 (44,018)	588	1,025	20,643	274 2

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
アサヒビール(株)	茨城工場他 7工場 (茨城県守谷市他)	酒類	ビール等 製造設備	53,683	47,087	29,069 (1,630,497) [41,394]	54	1,205	131,101	1,012 82
ニッカウヰスキー (株)	仙台工場他 7工場 (仙台市青葉区他)	酒類	ウイスキー等製 造設備	5,068	11,683	3,071 (870,587) [17,155] 7,081	3	459	20,286	222 250
アサヒ飲料(株) 他1社	明石工場他 6工場 (兵庫県明石市他)	飲料	清涼飲料 製造設備	20,034	32,271	16,598 (596,758) 6,551		664	69,569	637 730
アサヒグループ 食品(株)	栃木工場他 4工場 (栃木県さくら市 他)	食品	食品 製造設備	7,850	7,649	4,228 (172,971)		284	20,012	408 433
アサヒビール モルト(株)	本社・野洲工場他 1工場 (滋賀県野洲市他)	酒類	麦芽 加工設備	554	488	489 (85,833)		24	1,556	26 11

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リー ス 資 産	その他		合計
北京啤酒朝日 有限公司	北京啤酒工場 (中国北京市)	国際	ビール 製造設備	386	1,246	(78,816) [78,816]		149	1,782	247
Asahi Beverages Pty Ltd 他7社	タラマリン工場 他9工場 (ヴィクトリア 州 他)	国際	清涼飲料 製造設備	5,469	25,188	5,447 (1,617,736) [106,502]		1,524	37,631	767 135
Etika Beverages Sdn. Bhd.	バンギ工場他 1工場 (スランゴール 州 他)	国際	清涼飲料 製造設備	1,220	2,448	(40,636) [40,636]		10	3,679	171 1
Etika Dairies Sdn. Bhd. 他4社	メル工場他 2工場 (スランゴール 州 他)	国際	乳製品 製造設備	1,569	2,683	323 (527,421)		17	4,593	767 135
Birra Peroni S.r.l. 他1社	ローマ工場他 3工場 (ローマ 他)	国際	ビール 製造設備	7,119	11,863	3,907 (491,980)		87	22,977	369 96
Royal Grolsch NV	エンスヘーデ 工場 (エンスヘーデ)	国際	ビール 製造設備	12,182	7,999	3,201 (254,000)	334	3,070	26,787	276 58

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リー ス 資 産	その他	合計	
Plzeňský Prazdroj, a. s.	ピルゼン工場他 2工場 (ピルゼン 他)	国際	ビール 製造設備	14,809	14,880	5,072 (932,270)		6,374	41,136	958 249
Pivovary Topvar a. s.	ヴェルキーサリス 工場 (プレシヨフ)	国際	ビール 製造設備	960	1,501	343 (93,000)		109	2,915	200 10
Kompania Piwowarska S.A.	ポズナン工場他 2工場 (ヴィエルコポル スカ 他)	国際	ビール 製造設備	12,387	13,881	1,137 (645,720) [480,510] <20,778>		707	28,114	907 12
Ursus Breweries SA	ブザウ工場他 2工場 (ブザウ 他)	国際	ビール 製造設備	5,389	10,308	1,356 (190,501)		504	17,559	638 38
Dreher Sörgyárak Zrt.	ブダペスト工場 (ブダペスト)	国際	ビール 製造設備	2,927	2,000	679 (249,463)		18	5,625	173 1

- (注) 1 帳簿価額の内「その他」は、工具、器具及び備品等で、建設仮勘定の金額を含めておりません。
2 上記の内土地の一部について連結会社以外から賃借しています。賃借料は年額1,016百万円で、賃借している土地の面積については [] で内書しております。
3 上記 < > は、連結会社以外への賃貸設備で、帳簿価額に含まれております。
4 上記 は、臨時従業員数であります。
5 現在休止中の主要な設備は、ありません。
6 上記の他、連結子会社の支社等の営業設備の工具、器具及び備品を中心に賃借資産があります。
7 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	972,305,309
計	972,305,309

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	483,585,862	483,585,862	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり権利内容に制限のない標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	483,585,862	483,585,862	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年5月31日(注)	-	483,585	-	182,531	80,000	50,292

(注) 2018年3月27日開催の第94回定時株主総会において、資本準備金の額の減少に関する議案が承認可決されたため、2018年5月31日をもって、資本準備金の額130,292,423,460円のうち80,000,000,000円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を50,292,423,460円としました。

(5) 【所有者別状況】

2018年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	163	47	1,237	810	69	97,460	99,787	-
所有株式数 (単元)	10	2,002,192	171,162	528,715	1,416,389	281	711,821	4,830,570	528,862
所有株式数 の割合(%)	0.00	41.448	3.543	10.945	29.321	0.005	14.735	100.00	-

(注) 1 自己株式25,467,481株は「個人その他」に254,674単元及び「単元未満株式の状況」に81株含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が28単元含まれております。

3 単元未満株式のみを保有する株主数は、10,798名であります。

(6) 【大株主の状況】

2018年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	45,342	9.90
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	24,199	5.28
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	16,000	3.49
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2-2-2	12,750	2.78
旭化成株式会社	東京都千代田区有楽町1-1-2	11,785	2.57
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	9,028	1.97
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	8,248	1.80
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	7,126	1.56
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	6,845	1.49
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2-15-1)	6,540	1.43
計	-	147,865	32.28

(注) 1 当社は自己株式を25,467千株(発行済株式総数に対する所有株式の割合5.27%)保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式であります。

3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、大量保有報告書の提出があり(報告義務発生日 2018年6月25日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、2018年12月31日現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	740	0.15
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	16,534	3.42
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	4,603	0.95
三菱UFJモルガン・スタンレー証 券株式会社	東京都千代田区丸の内2-5-2	2,927	0.61

4 三井住友信託銀行株式会社から、大量保有報告書の提出があり(報告義務発生日 2018年12月14日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、2018年12月31日現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	7,126	1.56
三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	13,902	2.87
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	10,260	2.21

5 野村證券株式会社から、大量保有報告書の提出があり(報告義務発生日 2018年12月31日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、2018年12月31日現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	1,485	0.31
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	2,650	0.55
ノムラ インターナショナル ピー エルシー (NOMURA INTE RNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	300	0.06
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	21,131	4.37

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 25,467,400	-	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
	(相互保有株式) 9,400	-	同上
完全議決権株式(その他)	457,580,200	4,575,802	同上
単元未満株式	528,862	-	-
発行済株式総数	483,585,862	-	-
総株主の議決権	-	4,575,802	-

- (注) 1 事業年度末現在の単元未満株式には、自己株式81株及び相互保有株式(今泉酒類販売株式会社) 2株が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,800株(議決権の数28個)及び業績連動型株式報酬制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する株式が38,700株(議決権の数387個)含まれております
- 3 「完全議決権株式(自己株式等)」「完全議決権株式(その他)」「単元未満株式」は、全て普通株式であります。

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アサヒグループホール ディングス株式会社	東京都墨田区吾妻橋 一丁目23番1号	25,467,400	-	25,467,400	5.27
(相互保有株式) 今泉酒類販売株式会社	福岡県糟屋郡粕屋町 大字仲原1771番地の1	9,400	-	9,400	0.00
計	-	25,476,800	-	25,476,800	5.27

- (注) 業績連動型株式報酬制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する株式38,700株は、上記自己株式には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、中長期の持続的な成長と企業価値向上への当社取締役（社外取締役を除きます。）の貢献意欲を高めるため、2016年に「業績連動型株式報酬制度」（以下「現制度」といいます。）を導入いたしました。この制度は、中長期の変動報酬として、実際の報酬額が株価の影響を受けることにより、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有するとともに、3年間の会社業績に連動させることで、中長期の持続的な成長への動機付けを高めることを目的としておりました。

一方当社は2018年、欧州事業の買収による成長基盤の拡大等を勘案した当社グループの変化及び将来のグループの目指す方向・姿を見据え、取締役インセンティブ諸制度を見直すこととし、中期経営方針と連動した新たなインセンティブ制度の「中期賞与制度」の新設、及び単年度業績への動機付けを強めた「年次賞与制度」の改定等を実施いたしました。

以上の背景から、現制度の更新時期に合わせ、当社取締役に対する株式報酬制度の内容を取締役インセンティブ諸制度の見直しを踏まえたものに改定し、取締役インセンティブとして報酬制度全体が果たす機能を強化することとしました。具体的には、現制度の機能の一つであった中期の業績達成への動機付けは新設の中期賞与制度に機能を移行、強化し（中期賞与制度は、中期経営方針の目標と連動し、財務的価値指標及び社会的価値指標を業績指標に設定します。）、改定後の株式報酬制度（以下「新制度」といいます。）は、「長期にわたる継続した企業価値向上に対する取締役の動機付け」と「株主の皆様との利益・リスクの共有を図ること」に特化し、業績及び外部経済環境等の影響による株価変動の利益・リスクを株主の皆様と同じ視点で享受又は負担する制度といたします。

新制度の概要

新制度は、社外取締役を除く取締役（以下「取締役」といいます。）に対し、役位・役割に応じたポイントを毎年付与し、取締役の退任時に、付与されたポイントの累積数に相当する数の当社株式を交付するという、長期の株式報酬制度です。新制度導入にあたっては、現制度と同様に、当社が金銭を拠出し設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、対象となる取締役に株式を交付するという、役員向け株式交付信託の仕組みを採用いたします。なお、取締役に当社株式等の交付等を行う時期は、原則、取締役の退任時でありませ

各取締役に付与されるポイントの算定方法

当社は、取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、本信託の期間中における毎年の決算承認取締役会の日に、役位・役割に応じて算定されるポイントを付与いたします。ただし、当社が取締役に付与するポイントの総数は、1事業年度当たり25,000ポイントを上限といたします。

本信託に株式取得資金として拠出される信託金の上限額

当社は、新制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、2019年12月末日に終了する事業年度から2021年12月末日に終了する事業年度までの3事業年度（以下「対象期間」といいます。）中に、金3億円を上限とする金銭を、2016年12月28日に設定済みである本信託に対して追加拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を継続いたします。本信託は、当社が追加信託した金銭（及び、追加信託以前に本信託内に残存する金銭があれば当該残存金銭）を原資として、当社株式を、株式市場を通じて、又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得いたします。なお、当社が取締役会の決議により、対象期間を3年ごとに延長するとともに信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより、実質的に信託期間を延長することを含みます。）、新制度を継続することがあります。この場合、当社は、新制度により取締役に交付するのに必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の対象期間中に、金3億円を上限とする金銭を本信託に追加拠出いたします。また、この場合には、延長された本信託の期間内に前記 のポイントの付与及び後記 の当社株式の交付を継続いたします。

ただし、上記によるポイント付与を継続しない場合であっても、本信託の期間満了時において、既にポイントを付与されているもののまだ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

当社が実際に本信託に追加信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

各取締役に對する当社株式の交付

各取締役に交付すべき当社株式の数は、当該取締役に付与されたポイント数に1（ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。）を乗じた数といたします。

各取締役に対する当社株式の交付は、各取締役がその退任時に所定の受益者確定手続きを行うことにより、本信託から行われます。なお、現制度に基づき付与されたポイント相当の当社株式で未交付のものは、新制度に基づき付与されたポイント相当の当社株式とともに本信託から交付されます。また、源泉徴収税の納税資金を当社が源泉徴収するのに必要な場合など、株式交付規程・信託契約に定めた一定の場合に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を本信託内で売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

本信託の概要

名称：役員向け株式交付信託

委託者：当社

受託者：三井住友信託銀行株式会社

受益者：取締役のうち受益者要件を満たす者

信託管理人：当社及び当社の子会社並びにそれらの役員及び執行役員と利害関係のない第三者を選定

信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

金銭を追加信託する日：2019年5月（予定）

信託の期間：2016年12月～2022年6月（予定）

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	5,865	31,418
当期間における取得自己株式	490	2,144

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2019年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 上記の取得自己株式には、業績連動型株式報酬の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が取得した当社株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (注) 3	153	461	126	380
保有自己株式数	25,467,481		25,467,845	

(注) 1 当期間における「その他」には、2019年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求等による株式数は含めておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、2019年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求及び単元未満株式の買増請求等による株式数は含めておりません。

3 当事業年度及び当期間の内訳は、全て単元未満株式の買増請求によるものであります。

4 上記の保有自己株式数には、業績連動型株式報酬の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、「中期経営方針」に基づいて、創出されるフリーキャッシュフローは、M & Aなどの成長投資を優先しつつ、投資余力を高める債務削減の推進に活用します。また、株主還元は、配当性向を現状では30%を目途としており、今後は2021年までに35%を目指した安定的な増配を目指します。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の期末配当金は、連結財務状況や通期の連結業績等を勘案し、1株当たり54円とし、中間配当の45円と合わせて、年間では24円増配の99円の普通配当を実施いたしました。

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

次期の配当金は、1株当たり中間配当52円、期末配当54円の年間では7円増配の106円の普通配当となる予定です。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年8月2日 取締役会	20,615	45.00
2019年3月26日 定時株主総会	24,738	54.00

(注) 1. 2018年8月2日開催取締役会の決議による配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 2019年3月26日開催定時株主総会の決議による配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
最高(円)	3,914.5	4,395	3,912	5,827	6,076
最低(円)	2,537	3,507.5	3,164	3,666	4,023

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部の市場相場です。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	5,769	5,445	5,014	5,053	5,177	4,811
最低(円)	5,353	4,846	4,709	4,670	4,719	4,023

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部の市場相場です。

5 【役員 の 状 況】

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		泉 谷 直 木	1948年 8月 9日生	1972年 4月 当社入社 1995年 9月 広報部長 1996年 9月 経営企画部長 1998年 9月 経営戦略部長 1999年 3月 理事 経営戦略部長 2000年 3月 執行役員 グループ経営戦略本部長 兼経営戦略部長 2000年10月 執行役員 戦略企画本部長 2001年 9月 執行役員 首都圏本部副本部長兼東 京支社長 2003年 3月 取締役 2004年 3月 常務取締役 2006年 3月 常務取締役兼常務執行役員 酒類本部長 2009年 3月 専務取締役兼専務執行役員 2010年 3月 代表取締役社長 2014年 3月 代表取締役社長兼CEO 2016年 3月 代表取締役会長兼CEO 2018年 3月 当社代表取締役会長 2019年 3月 取締役会長(現在に至る)	(注) 3	52,200
代表取締役 社長 兼 CEO		小 路 明 善	1951年11月 8日生	1975年 4月 当社入社 2000年 3月 人事戦略部長 2001年 9月 執行役員 経営戦略・人事戦略・事 業計画推進担当 2002年 3月 執行役員 経営戦略・人事戦略・事 業計画推進・広報担当 2002年 9月 執行役員 飲料事業担当 2003年 3月 アサヒ飲料株式会社常務取締役 企 画本部長 2006年 3月 同社専務取締役 企画本部長 2007年 3月 当社常務取締役兼常務執行役員 2011年 7月 取締役兼アサヒビール株式会社代表 取締役社長 2016年 3月 代表取締役社長兼COO 2018年 3月 当社代表取締役社長兼CEO(現在 に至る)	(注) 3	15,900
常務取締役 兼 常務執行役員 (CFO)		勝 木 敦 志	1960年 3月17日生	1984年 4月 ニッカウヰスキー株式会社入社 2002年 9月 当社転籍 2011年10月 Asahi Holdings (Australia) Pty Ltd, Managing Director 2014年 4月 Asahi Holdings (Australia) Pty Ltd Director, Group CEO 2016年 3月 当社執行役員兼 Asahi Holdings (Australia) Pty Ltd, Director, Group CEO 2017年 3月 取締役兼執行役員 2018年 3月 常務取締役兼常務執行役員(現在に 至る)	(注) 3	2,598

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 兼 執行役員		辺 見 裕	1963年 8月22日生	1987年 4月 2015年 4月 2016年 3月 2017年 3月 2018年 9月 2019年 3月	当社入社 理事 アサヒグループエンジニア リング株式会社代表取締役社長 当社理事 生産部門ゼネラルマネ ジャー 執行役員 生産部門ゼネラルマネ ジャー 執行役員 最適サプライチェーン体 制構築担当 取締役兼執行役員(現在に至る)	(注) 3	3,240
取締役 兼 執行役員		朴 泰 民	1964年 1月25日生	1991年 4月 2003年 4月 2005年 7月 2015年 4月 2016年 3月 2017年 3月 2019年 3月	株式会社日立製作所入社 株式会社ルネサステクノロジ(現ル ネサスエレクトロニクス株式会社) 入社 当社入社 理事 Asahi Group Holdings Southeast Asia Pte. Ltd., Director 当社理事 企業提携部門ゼネラルマ ネジャー 執行役員 企業提携部門ゼネラルマ ネジャー 取締役兼執行役員(現在に至る)	(注) 3	61
取締役 兼 執行役員		谷 村 圭 造	1965年 8月11日生	1989年 4月 2016年 4月 2017年 3月 2018年 9月 2019年 3月	当社入社 理事 人事部門ゼネラルマネジャー 執行役員 人事部門ゼネラルマネ ジャー 執行役員 グローカルタレントマネ ジメント担当 取締役兼執行役員(現在に至る)	(注) 3	5,123
取締役		小 坂 達 朗	1953年 1月18日生	1976年 4月 2002年10月 2004年10月 2005年 3月 2005年 7月 2008年 3月 2010年 3月 2012年 3月 2016年 3月	中外製薬株式会社入社 同社執行役員 経営企画部長 同社常務執行役員 経営企画部長 同社常務執行役員 営業統括本部副 統括本部長 同社常務執行役員 戦略マーケティ ングユニット長 同社常務執行役員 ライフサイクル マネジメント・マーケティングユ ニット長 同社取締役専務執行役員 同社代表取締役社長(現在に至る) 当社取締役(現在に至る)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		新 貝 康 司	1956年1月11日生	1980年4月 日本専売公社（現日本たばこ産業株式会社）入社 2001年7月 同社財務企画部長 2004年6月 同社執行役員財務グループリーダー 2004年7月 同社執行役員財務責任者 2005年6月 同社取締役執行役員財務責任者 2006年6月 同社取締役 JT International S.A. Executive Vice President 2011年6月 日本たばこ産業株式会社代表取締役副社長 2018年1月 同社取締役 2018年3月 当社取締役（現在に至る）	(注)3	-
取締役		クリスティーナ・アメ ジャン	1959年3月5日生	1995年1月 コロンビア大学ビジネススクール助教授 2001年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科助教授 2004年1月 同大学大学院国際企業戦略研究科教授 2010年4月 同大学大学院国際企業戦略研究科研究科長 2012年4月 同大学大学院商学研究科教授 2018年4月 同大学大学院経営管理研究科教授（現在に至る） 2019年3月 当社取締役（現在に至る）	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		奥田 好秀	1956年1月3日生	1978年4月 小西六写真工業株式会社(現コニカミノルタ株式会社)入社 1988年9月 当社入社 2010年3月 執行役員 財務部長 2011年3月 執行役員 財務部長兼アサヒマネジメントサービス株式会社(現アサヒプロマネジメント株式会社)専務取締役 2011年7月 執行役員 財務部門ゼネラルマネジャー兼アサヒマネジメントサービス株式会社専務取締役 2012年9月 執行役員 効率化推進担当(管理部門全般)兼アサヒプロマネジメント株式会社専務取締役 2013年3月 取締役兼執行役員 兼アサヒプロマネジメント株式会社代表取締役社長 2015年3月 常務取締役兼常務執行役員 兼アサヒプロマネジメント株式会社代表取締役社長 2017年3月 専務取締役兼専務執行役員 2019年3月 当社常勤監査役(現在に至る)	(注)7	6,300
常勤監査役		角田 哲夫	1956年4月17日生	1980年4月 当社入社 2007年4月 理事 神戸支社長 2007年9月 理事 ワイン事業部長 2009年9月 理事 総務法務部長 2010年1月 理事 総務法務部長兼アサヒマネジメントサービス株式会社(現アサヒプロマネジメント株式会社)取締役 2011年3月 執行役員 総務法務部長兼アサヒマネジメントサービス株式会社取締役 2011年7月 執行役員 総務法務部門ゼネラルマネジャー兼アサヒマネジメントサービス株式会社専務取締役 2012年9月 アサヒ飲料株式会社取締役 2013年3月 同社常務取締役 2014年3月 アサヒプロマネジメント株式会社取締役副社長 2016年3月 当社常勤監査役(現在に至る)	(注)4	11,400
監査役		斎藤 勝利	1943年12月6日生	1967年4月 第一生命保険相互会社(現第一生命ホールディングス株式会社)入社 1994年7月 同社取締役 1997年4月 同社常務取締役 2001年4月 同社専務取締役 2003年4月 同社代表取締役専務 2004年7月 同社代表取締役社長 2010年7月 同社代表取締役副会長 2011年6月 同社代表取締役会長 2014年3月 当社監査役(現在に至る) 2017年4月 第一生命保険株式会社特別顧問(現在に至る)	(注)6	-
監査役		早稲田 祐美子	1960年1月29日生	1985年4月 最高裁判所司法研修所終了 弁護士登録 松田政行法律特許事務所(現森・濱田松本法律事務所)入所 2013年4月 東京六本木法律特許事務所入所 2014年1月 同事務所パートナー(現在に至る) 2015年3月 当社監査役(現在に至る)	(注)7	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		川上 豊	1952年 6月13日生	1976年 2月 1980年 3月 1990年 6月 2007年 6月 2016年 9月 2017年 3月	等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 同監査法人パートナー 同監査法人経営会議メンバー兼人事本部長 同監査法人退職 当社監査役(現在に至る)	(注) 5	-
計	-	-	-	-	-	-	96,822

- (注) 1 取締役小坂達朗、新貝康司及びクリスティーナ・アメ ジャンの3氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役斎藤勝利、早稲田祐美子及び川上豊の3氏は、社外監査役であります。
- 3 2019年3月26日就任後、1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時まで。
- 4 2016年3月24日就任後、4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時まで。
- 5 2017年3月28日就任後、4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時まで。
- 6 2018年3月27日就任後、4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時まで。
- 7 2019年3月26日就任後、4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時まで。
- 8 当社は、経営と執行を分離して取締役会の強化を図るとともに、業務執行における意思決定のスピードアップを図るため執行役員制度を導入しております。

執行役員は次の16名であります(取締役兼務者を除く)。

常務執行役員	北 川 亮 一	執行役員	福 田 行 孝
執行役員	神 田 智 正	執行役員	佐 見 学
執行役員	佐 藤 郁 夫	執行役員	知 久 龍 人
執行役員	西 中 直 子	執行役員	河 野 一 馬
執行役員	崎 田 薫	執行役員	田 中 晃
執行役員	秋 葉 哲	執行役員	爲 定 一 智
執行役員	野 村 和 彦	執行役員	坂 野 俊 次 郎
執行役員	石 坂 修	執行役員	ウエイン アンガス

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

アサヒグループは、純粋持株会社である当社のもとに、酒類、飲料、食品事業をグローバルに展開しています。2019年より、新グループ理念“Asahi Group Philosophy”を制定し、アサヒグループの社会における使命として「期待を超えるおいしさ、楽しい生活文化の創造」(Our Mission)を掲げ、「高付加価値ブランドを核として成長する“グローバルな価値創造企業”」(Our Vision)をありたい姿として示し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しています。

“Asahi Group Philosophy”に基づいて更新した中期経営方針において『稼ぐ力の強化』『経営資源の高度化』『ESGへの取組み深化』を重点課題に掲げ、これらを「エンゲージメント・アジェンダ」としてステークホルダーとの建設的な対話を促進していきます。

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るには、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行う「攻めのガバナンス」の推進が必要不可欠であると考えています。

今後も、以下の方針を定め、「攻めのガバナンス」の推進に取り組んでいきます。

(1) 株主の権利・平等性の確保

当社は、「株主はその持分に応じて平等である」ことを認識し、株主の実質的な平等性を確保するとともに、ホームページ上に株主向けの情報や個人投資家向けの情報を掲載し、随時更新して適切な情報開示に努めています。また、英語版ホームページで海外投資家に対する情報開示を行い、株主総会招集通知の英訳版を作成するなど外国人株主の株主権の行使に配慮しています。さらに、監査役会に取締役及び使用人の指揮命令を受けない監査役会付の使用人を配置し、少数株主から当社又は役員に対する請求がなされた場合に取締役会及び経営陣から独立した対応ができる体制を整備し、少数株主の実質的な権利の確保を図っています。

(2) ステークホルダーとの適切な協働

当社は、企業価値を財務的価値のみならず、これと密接な関係にある社会的価値の総和として捉え、グループ理念“Asahi Group Philosophy”において顧客、社員、社会、取引先及び株主といった、すべてのステークホルダーとの共創による企業価値向上の実現に向けた行動指針を以下のとおり定め、適切な協働を実践しています。

[顧客]期待を超える商品・サービスによるお客様満足の追求

[社員]会社と個人の成長を両立する企業風土の醸成

[社会]事業を通じた持続可能な社会への貢献

[取引先]双方の価値向上に繋がる共創関係の構築

[株主]持続的利益成長と株主還元による株式価値の向上

(3) 適切な情報開示と透明性の確保

当社は、「ディスクロージャーポリシー」を定め、自主的な情報開示についても積極的に取り組んでいます。法定開示・適時開示、ホームページによる開示のほか、「統合報告書」の作成により、決算などの財務情報と経営戦略・リスク・ガバナンスなどの非財務情報とのバランスの取れた情報開示を図っています。

(4) 取締役会などの責務

取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上と、収益力・資本効率などの改善を図るため、中期経営方針などの方針を定め、その実行を推進するとともに、内部統制システムやリスク管理体制を整備することで、経営陣によるリスクテイクを適切に支えていくことを始めとする役割・責務を適切に果たしています。

取締役会は、経営陣が主となり策定した経営戦略などの審議に際し、議論が形式的なものとならないよう、検討過程での社外取締役への情報共有や議案の事前説明、あるいは監査役会にて議案につき議論した結果の報告を受けることなどにより、取締役会を建設的な議論の場とし、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組んでいます。

(5) 株主との対話

当社は、株主との建設的な対話を促進するために株主との対話を統括する役員を指定し、対話を補助する部門間での情報共有を確実にするなど有機的な連携を確保しています。また、株主構造の把握に努め、代表取締役は

よる各種説明会や国内外の機関投資家訪問の実施、あるいは株主工場見学会なども実施しています。

企業統治の体制

(a) 企業統治の体制の概要

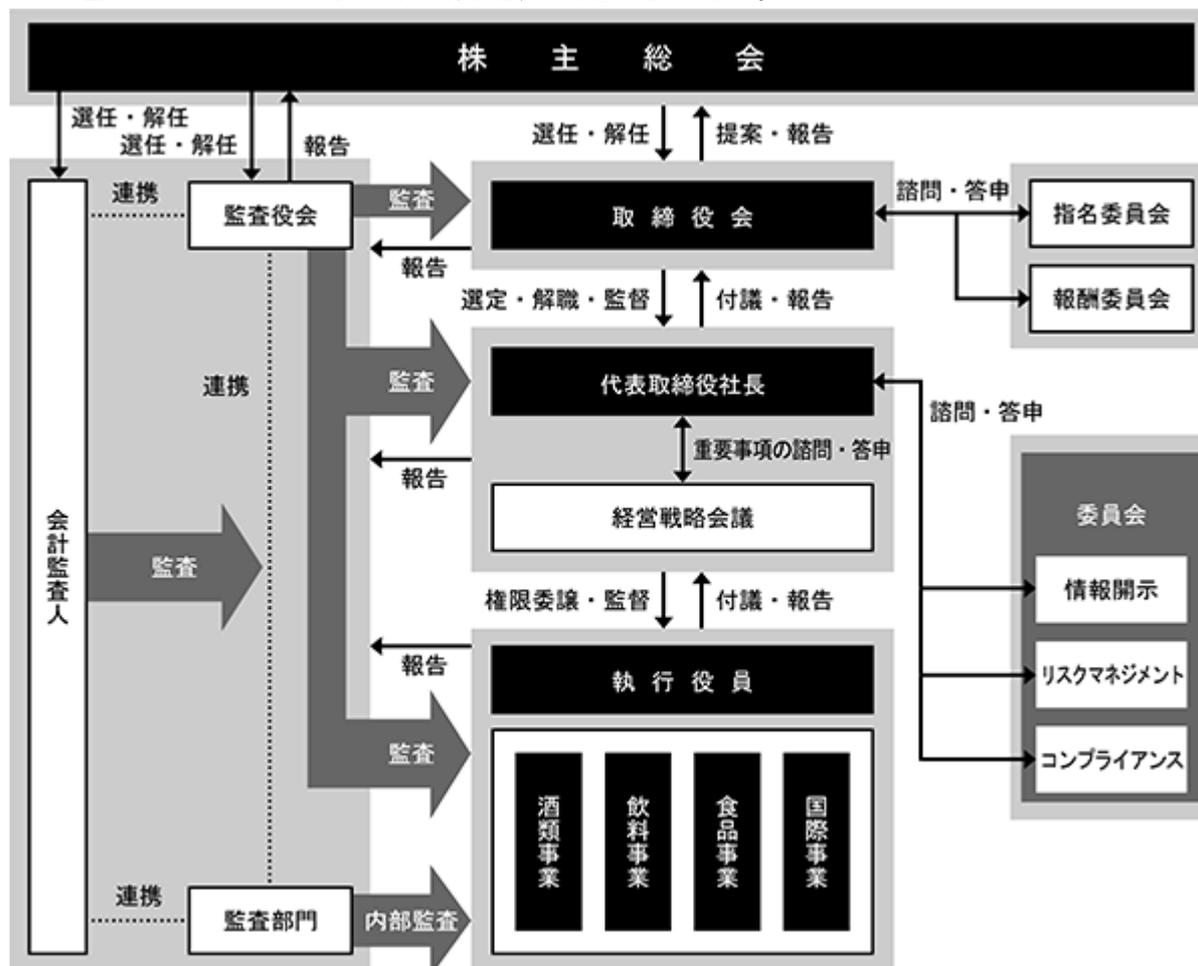
取締役は9名、うち3名が社外取締役、監査役は5名、うち3名が社外監査役であります。取締役会は原則として毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。2018年度は定例の取締役会を13回開催し、社外取締役の出席率は97.4%となっております。また、監査役会は2018年度に12回開催し、社外監査役の出席率は100%となっております。

取締役会の諮問機関として「指名委員会」と「報酬委員会」を設置しております。「指名委員会」は取締役、監査役及び執行役員の候補者などに関する取締役会の諮問に対し、答申を行います。社外取締役2名、社外監査役1名及び社内取締役2名で構成され、委員長は互選により社外取締役が務めております。2018年度は11回開催され、主に役員人事、重要な子会社の代表者人事などの答申を行いました。委員の出席率は100.0%となっております。「報酬委員会」は、取締役及び執行役員の報酬制度・報酬額に関する取締役会の諮問に対し、答申を行います。社外取締役2名、社外監査役1名及び社内取締役2名で構成され、委員長は互選により社外取締役が務めております。2018年度は12回開催され、主に役員報酬制度改定などの答申を行いました。委員の出席率は100.0%となっております。

当社は、経営の意思決定と業務執行機能を分離し、業務の迅速な執行を図るとともに、取締役会における監督機能の強化を目的として、執行役員制度を導入しております。取締役は当社の業務執行の監督と意思決定に加え、グループ経営戦略の策定、グループ経営の重要な意思決定を通じたグループの強化・成長を図ることを主なミッションとしております。また、執行役員には業務執行の権限を委譲し、業務執行に専念することにより、業務執行のスピードアップを図っております。さらに、業務執行における重要事項に関する代表取締役社長の諮問に対して、その適法性、客観性、合理性の評価について答申を行う、「経営戦略会議」を設置しております。代表取締役以下の業務執行取締役、執行役員及び常勤監査役で構成され、議長は代表取締役社長が務めています。2018年度は49回開催され、主に経営戦略の策定やグループ会社の業務執行状況などの答申を行いました。

これらのほか、代表取締役社長の諮問機関として「情報開示委員会」、「リスクマネジメント委員会」及び「コンプライアンス委員会」を設置しております。「情報開示委員会」は、企業情報の開示を一元的に管理・統括し、代表取締役社長の諮問に対して公平・迅速かつ広範な情報開示の観点から、答申を行います。代表取締役社長を除く業務執行取締役及び執行役員で構成され、委員長は広報担当取締役が務めており、事務局は広報部門がこの任にあっております。2018年度は7回開催され、情報の内容を分析し、東京証券取引所の適時開示規則等に照らして、開示の要否、開示の内容・方法などの答申を行いました。「リスクマネジメント委員会」は、リスクマネジメント活動全体の方針や主要リスク対策に関する代表取締役社長の諮問に対し、答申を行います。社内取締役及び外部の弁護士で構成され、委員長は総務法務担当取締役が務めており、事務局は総務法務部門及び品質保証部門が共同でこの任にあっております。また、常勤監査役もこれに出席し、必要に応じて意見を述べています。2018年度は4回開催され、定期的なリスク調査の結果、内部通報制度の運用状況などの答申を行いました。なお、従来リスクマネジメント委員会は、企業倫理・コンプライアンスもその対象としておりましたが、事業の目標達成をサポートし、中長期的な企業価値の向上を実現するためのリスクマネジメントを実行する体制とするため、2019年1月1日に別途コンプライアンス委員会を新設し、その運営体制を変更しております。「コンプライアンス委員会」は、アサヒグループ全体の企業倫理・コンプライアンスの推進・監督に関する代表取締役社長の諮問に対し、答申を行う機関として、2019年1月1日に設置されました。代表取締役社長以下の業務執行取締役及び委員長が任命した執行役員で構成され、委員長は代表取締役社長が務めており、事務局は総務法務部門がこの任にあっております。また、常勤監査役もこれに出席することとしております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、次の通りであります。



(b)当該企業統治の体制を採用する理由

当社は以下の理由により、経営の透明性の確保及び当社の業務の適正が担保されていると考え、現在の企業統治の体制を採用しております。

- 1)独立・公正な立場から当社の業務執行を監督する社外取締役、会計・法律等の専門的見地から当社の監査を実施する社外監査役の選任
- 2)社外取締役を取締役会の任意の諮問機関である指名委員会と報酬委員会のメンバーとして選任
- 3)執行役員制度導入により、業務の迅速な執行、取締役会における監督機能の強化

(c)内部統制システムの整備の状況

業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要

当社は、取締役会において上記体制につき、次のとおり決議しております。

当社は、グループ理念「Asahi Group Philosophy」に定める「期待を超えるおいしさ、楽しい生活文化の創造」を実現するため、

- 1) 会社法及び会社法施行規則に基づき、当社及び当社の子会社（以下「グループ会社」という。）の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）の整備に関する基本方針を以下のとおり定める。
- 2) 代表取締役は本決議に基づく内部統制システムの整備に関する最高責任を負い、各担当役員をして所管部門及び職制を通じた本基本方針に基づく必要な当社又はアサヒグループ全体に適用される社内規定の整備、運用を徹底せしめるものとする。
- 3) 本基本方針と当社又はアサヒグループ全体に適用される社内規定を状況変化に応じて適宜見直すことにより、内部統制システムの実効性の維持向上を図る。

・当社及びグループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 「Asahi Group Philosophy」に定める「すべてのステークホルダーとの共創による企業価値向上」を図るため、「アサヒグループ行動規範」を定め、取締役、監査役及び使用人はこれを遵守する。
- 2) 「コンプライアンス委員会」を設置し、「アサヒグループ倫理・コンプライアンス基本規程」に基づき、アサ

ヒグループのコンプライアンスを統括する。

- 3) アサヒグループのコンプライアンスは当社の担当役員が所轄し、当該事務は当社の総務及び法務を担当する部門が行う。
- 4) 当社及びグループ会社にコンプライアンスに係る推進責任者を配置し、事業活動のあらゆる局面でコンプライアンスを最優先させるための取組みを行う。
- 5) 「クリーン・ライン制度」をはじめとする内部通報制度を国内外に設ける。
- 6) 購買先を対象に、公平・公正な取引や社会的責任に対する相互の取組みを定める「アサヒグループ調達基本方針」を定め、必要に応じてその違反を通報できる制度を設ける。これらの購買先への周知を図ることにより、購買先と一体となった内部統制システムの構築を進める。
- 7) 反社会的勢力の排除のため、情報をアサヒグループ内で共有し、対応に関する体制を整備する。また、業界・地域社会で協力し、警察等の外部専門機関と緊密な連携を取る。
- 8) 上記諸機関・制度の運用の細目は、別途定める当社又はアサヒグループ全体に適用される社内規定による。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役の職務の執行に係る情報につき、「文書管理規程」その他当社又はアサヒグループ全体に適用される社内規定に従い、適切に保存及び管理を行う。
- 2) 上記の情報の保存及び管理は、当該情報を取締役・監査役が常時閲覧できる状態で行う。
- 3) 上記の情報の保存及び管理の事務の所轄は、当社又はアサヒグループ全体に適用される社内規定に従う。

・アサヒグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 「アサヒグループリスクマネジメント規程」において、リスク管理を経営の中核と位置づけ、継続的に実践する。
- 2) リスク管理は当該分野の所管部門が行うほか、「リスクマネジメント委員会」を設置し、アサヒグループ全体の横断的な重要リスクを特定・評価のうえ、対応策を策定する。
- 3) 品質リスクについては、食品製造グループとしての商品の安全・安心の確保という社会的責任を認識し、十分な管理体制を構築する。
- 4) 大規模な事故、災害、不祥事等が発生したときは、代表取締役社長を本部長とした「緊急事態対策本部」を設置する。

・当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役の職務の効率性を確保するため、「取締役会」において取締役の合理的な職務分掌及び適切な執行役員任命を行う。
- 2) 権限委譲と部門間・グループ会社間の相互牽制機能を備えた「権限規程」及び「アサヒグループ権限規程」を定める。
- 3) 当社の社内取締役、執行役員及び常勤監査役を構成員とする「経営戦略会議」において、アサヒグループの経営戦略の策定及び進捗管理を行うなど、その有効な活用を図る。
- 4) 業務効率の最大化にあたっては、客観的で合理性のある経営管理指標等を用い、統一的な進捗管理・評価を行う。
- 5) 資金を効率的に活用するため、当社とグループ会社との間でグローバルキャッシュマネジメントシステムを導入する。

・アサヒグループにおける業務の適正を確保するための体制

- 1) リスク管理、コンプライアンス、危機管理体制その他内部統制システムに必要な制度は、アサヒグループ全体を横断的に対象とするものとし、当社が持株会社として、グループ会社の自律性を尊重しつつ、内部統制システムの構築及び運用を支援し、個別の状況に応じてその管理にあたる。
- 2) 当社の内部監査を担当する部門は、アサヒグループ内設置の内部監査を担当する組織と連携し、直接的又は間接的なグループ会社の監査を通じて、アサヒグループの内部統制システム及び事務規律の状況を把握・評価するとともに、グループ会社の財務報告に係る内部統制評価及び報告を行う。
- 3) グループ会社の事業活動に係る決裁権限は、「アサヒグループ権限規程」による。
- 4) グループ会社は、「経営戦略会議」において、リスク情報を含めた業務執行状況の報告を四半期に1回以上行

う。

・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

「監査役会」に監査役会付の使用人を配置し、監査役の業務を補助させるものとする。

・ 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1) 前号に定める監査役会付の使用人は、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関して取締役、使用人の指揮命令を受けない。

2) 前号に定める監査役会付の使用人の発令・異動・考課・懲戒にあたっては、事前に監査役の同意を得るものとする。

・ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

1) 取締役及び使用人は、内部統制システムに関する事項について監査役に対し定期的に、また、重要事項が生じた場合は都度報告するものとし、監査役は必要に応じて取締役及び使用人（グループ会社を含む。）に対して報告を求めることができる。

2) 取締役は、監査役が「取締役会」のほか「経営戦略会議」「リスクマネジメント委員会」等の重要な機関等の協議の場に常時出席する機会を確保するものとし、また、その議題内容につき事前に提示を行う。

3) 監査役は、重要な議事録、決裁書類等を常時閲覧できるものとする。

・ グループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

1) グループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、内部統制システムに関する事項について当社の監査役に対し定期的に、また、重要事項が生じた場合は都度報告するものとし、当社の監査役は必要に応じてグループ会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

2) 当社又はグループ会社の内部監査を担当する部門は当社の監査役に対し、グループ会社の内部監査結果を遅滞なく報告する。

3) 「クリーン・ライン制度」による通報窓口は、当社の監査役、総務及び法務を担当する部門又は当社が指定する外部の弁護士（以下「外部弁護士」という。）とし、総務及び法務を担当する部門又は外部弁護士に通報された情報は、当社の監査役に報告するものとする。

4) 前号及び本号に定める監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止する。

・ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役職務の執行について生ずる費用を支弁するため、あらかじめ一定額の予算を確保し、監査役会又は常勤監査役からの請求に応じ、監査役職務の執行について生ずる費用の前払若しくは償還又は債務の処理を行う。

・ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査の実効性を確保するため、監査役が内部監査を担当する部門及び外部監査人と定期的に情報・意見を交換する機会を確保する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

・ 内部統制システム全般

1) 当社及びグループ会社の内部統制システムを整備・運用し、内部統制の目標を効果的に達成するため、当社の内部監査を担当する部門とアサヒグループ内設置の内部監査を担当する組織が連携して、年間の監査計画に基づいて業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。2018年度は、当社及びグループ会社40社に対して監査を実施しました。

2) 財務報告に係る内部統制については、当社の内部監査を担当する部門が「財務報告に係る内部統制の評価及び報告に関する基本規程」に従ってグループ会社の内部統制評価を実施しております。

・コンプライアンス体制

- 1) 「アサヒグループ行動規範」を定め、その周知・徹底を図っております。
- 2) 当社及びグループ会社にコンプライアンス及び危機管理に係る推進責任者を配置し、職制に応じた教育・訓練を通じて、コンプライアンスの啓発を推進しております。
- 3) 当社及びグループ会社の使用人等に対して、「コンプライアンスアンケート」を実施し、コンプライアンスに関する意識・行動等、当社及びグループ会社の実態を多面的かつ多層的に調査しております。2018年度の調査では、引き続き「コンプライアンスレベルは依然として高い水準にある」という結果となりました。
- 4) 「クリーン・ライン制度」によって、問題の早期発見とその解決措置、問題の発生自体の牽制に効果を上げております。

・リスク管理体制

- 1) 「リスクマネジメント委員会」において、アサヒグループ全体の横断的なリスク管理を行っております。2018年度は4回開催し、各分野の所管部門が行った定期的なリスク調査の結果に基づき、「品質」「コンプライアンス」「ガバナンス」「人事・労務」「IT」「財務・経理」等のテーマで横断的に分析・評価を行いました。
- 2) 大規模な事故、災害、不祥事等が発生したときは、代表取締役社長を本部長とした「緊急事態対策本部」を設置して対応する体制を構築しております。

・グループ会社の経営管理

- 1) グループ会社の経営管理につきましては、「アサヒグループ権限規程」に基づき、グループ会社の業務執行について重要度に応じて、当社の「取締役会」の決議又は当社の取締役若しくは主管部門の責任者の決裁を受ける体制を整備しております。
- 2) 「経営戦略会議」において、毎月1回主要なグループ会社から業務執行状況の報告を受けております。

・取締役の職務執行

取締役の職務の効率性を確保するため、「取締役会」において業務の分担を受けた取締役及び執行役員が、3か月に1回業務執行状況の報告を行っております。

・監査役の職務執行

- 1) 監査役は、「取締役会」のほか「経営戦略会議」「リスクマネジメント委員会」等の重要な機関等の協議の場への出席や、取締役や使用人等からの報告を受け、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。
- 2) 監査役は、内部監査を担当する部門、外部監査人等と定期的又は随時に情報・意見を交換する場を設けることにより、監査の実効性の向上を図っております。2018年度は、内部監査を担当する部門と6回、外部監査人と12回、それぞれ情報・意見を交換する場を設けております。また、主要なグループ会社の監査役とは3か月に1回、情報・意見を交換する場を設けております。
- 3) 「監査役会」に監査役会付の使用人を3名配置し、監査役の業務が円滑に遂行できる体制にしております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、取締役による業務執行状況の監督、監査役及び監査役会による監査を軸に経営監視体制を構築しております。

監査役監査体制につきましては、監査役5名中過半数の3名を社外監査役とすることで、透明性を高めております。同時に監査役会付スタッフを配置することで、監査役の監査業務が円滑に遂行できる体制としております。なお監査役監査基準につきましては監査役監査方針として経営環境にあわせ毎年重点項目等の見直しを実施しております。内部監査につきましては、内部監査部門として監査部門を設置し、年間の監査計画に基づいてグループ全体の業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。監査役、内部監査部門及び会計監査人は、各々定期的または必要に応じて報告会の開催、監査報告書写しの送付などの情報交換を行い、連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

(a) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

1) 社外監査役斎藤勝利氏が特別顧問に就任している第一生命保険株式会社、社外取締役役に就任している株式会社帝国ホテル、社外監査役に就任している東京急行電鉄株式会社との間取引がありますが、いずれも取引額は当社及び対象企業の連結売上収益（又は連結売上高）の1%未満と僅少であるため、当社の経営に影響を与えるような特記すべき取引関係はございません。

2) 社外取締役及び社外監査役のその他の重要な兼職先と当社との間に重要な取引その他の特別な関係はございません。

(b) 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割は、「企業統治の体制」に記載のとおりです。

（「社外取締役及び社外監査役の独立性の基準」について）

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、「社外役員」という。）の独立性を客観的に判断するため、以下のとおり社外役員の独立性の基準を定め、社外役員が以下のいずれかの項目に該当する場合には、当社にとって十分な独立性を有していないとみなすこととしています。

1. 当社及び当社の子会社（以下、総称して「当社グループ」という。）の業務執行者 1又は過去において業務執行者であった者
2. 当社グループを主要な取引先とする者 2（当該取引先が法人である場合には当該法人の業務執行者）
3. 当社グループの主要な取引先である者 3（当該取引先が法人である場合には当該法人の業務執行者）
4. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産 4を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家又は弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
5. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
6. 当社グループの主要株主 5（当該主要株主が法人である場合には当該法人の業務執行者）
7. 当社グループが主要株主である法人の業務執行者
8. 社外役員の相互就任の関係 6にある他の会社の業務執行者
9. 当社グループから多額の寄附 7を受けている者（当該寄附を受けている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体の業務執行者）
10. 第1項から第9項までのいずれかに該当する者（第1項を除き、重要な者 8に限る。）の近親者 9
11. 過去5年間に於いて、第2項から第10項までのいずれかに該当していた者
12. 当社が定める社外役員としての在任年数 10を超える者
13. 前各項の定めにかかわらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断される特段の事由が認められる者

1 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず使用人を含むが、監査役は含まれない。

2 当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度における取引額が、当該事業年度における当該取引先グループの連結売上高の2%以上の者をいう。

3 当社グループの主要な取引先である者とは、直近事業年度における取引額が、当社の連結売上収益の2%以上の者又は直近事業年度末における当社の連結資産合計の2%以上の額を当社グループに融資している者をいう。

4 多額の金銭その他の財産とは、直近事業年度における、役員報酬以外の年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益をいう（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の直近事業年度における総収入額の2%以上の金銭その他の財産上の利益をいう。）。

5 主要株主とは、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有する者又は保有する法人をいう。

6 社外役員の相互就任の関係とは、当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。

7 多額の寄附とは、直近事業年度における、年間1,000万円以上の寄附をいう。

8 重要な者とは、取締役（社外取締役を除く。）、執行役、執行役員及び部長職以上の業務執行者並びに監査法人又は会計事務所に所属する者のうち公認会計士、弁護士法人又は法律事務所に所属する者のうち弁護

士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員及び理事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。

9 近親者とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

10 当社が定める社外役員としての在任年数とは、取締役は10年、監査役は12年をいう。

なお、当社は上記考え方に基づき、社外取締役である小坂達朗、新貝康司及びクリスティーナ・アメージャンの3氏並びに社外監査役である斎藤勝利、早稲田祐美子及び川上豊の3氏を、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

(c)社外取締役及び社外監査役との間で締結している会社法第427条第1項に規定する契約の概要

1)対象

社外取締役及び社外監査役

2)責任限度

200万円と会社法第425条第1項に掲げる額とのいずれか高い金額とする。

3)契約の効力

社外役員が、当社又は当社の子会社の業務執行取締役等に就任したときには、将来に向かってその効力を失う。

役員の報酬等

(a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	737	346	328	62	7
監査役 (社外監査役を除く。)	71	71			2
社外役員	86	86			7

- (注) 1 上記には、2018年3月27日開催の第94回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役坂東真理子氏を含めております。
- 2 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は年額760百万円（うち社外取締役50百万円）であります。
（2007年3月27日開催の第83回定時株主総会決議）また、これとは別に、2016年3月24日開催の第92回定時株主総会において、信託期間(3年間)中に220百万円を上限とする金銭を抛出し、信託期間中に選任され就任した取締役(社外取締役を除く)に対して業績連動型株式報酬を支給することが決議されております。詳細につきましては「第4 提出会社の状況 1 株式の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。
- 3 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額120百万円（うち社外監査役40百万円）であります。
（2007年3月27日開催の第83回定時株主総会決議）
- 4 業績連動型株式報酬について2016年度、2017年度では信託未設定につきポイント数未確定のため暫定額を記載していましたが、当年度に信託を設定したことにより下記の通り確定致しました。
- 2016年度 62百万円
2017年度 86百万円

(b) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の総額 (百万円)	連結報酬等の種類別の総額(百万円)		
				基本報酬	賞与	株式報酬
泉谷 直木	取締役	提出会社	203	83	97	22
小路 明善	取締役	提出会社	209	82	105	22

- (注) 1 報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。
- 2 業績連動型株式報酬について2016年度、2017年度では信託未設定につきポイント数未確定のため暫定額を記載していましたが、当年度に信託を設定したことにより下記の通り確定致しました。
- 泉谷 直木 2016年度 24百万円 2017年度 33百万円
小路 明善 2016年度 21百万円 2017年度 29百万円

(c) 取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

当社は、優秀な人材の確保に資すること、役位ごとの役割の大きさや責任の範囲に相応しいものであること、当社の企業価値向上と持続的成長に向けた動機付けとなること、報酬決定の手續に透明性と客観性が担保されていることを、役員報酬等の基本的な方針としております。

以上の考え方をもとに、あらかじめ株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。取締役会で報酬等を決議する際には、取締役会の諮問機関として半数が社外取締役で構成される報酬委員会にて内容を検討し、透明性及び客観性を高めるよう努めています。

取締役の報酬等は、その役割と責務に相応しい水準となるよう、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機付けや優秀な人材の確保に配慮した体系としています。具体的な報酬等の構成は、基本報酬と短期業績に連動する賞与並びに2016年3月に長期の業績連動型として業績連動型株式報酬制度を導入しており、各項目の水準は、外部専門機関の調査データを活用し、職責や社内社外の別に応じて設定しています。また、賞与については、中期経営方針に基づき設定する年次計画の達成状況と連動させ、業績連動型株式報酬制度は、社外取締役を除く取締役に対し、中期経営方針における業績指標のひとつである1株当たり当期純利益（EPS）の目標達成度に応じポイントを付与し、取締役の退任時に、付与されたポイント数に相当する数の当社株式を交付する制度

とするなど、適切なインセンティブを付与しています。

2019年3月の定時株主総会において、欧州事業の買収による成長基盤の拡大等を勘案した当社グループの変化及び将来のグループの目指す方向・姿を見据え、取締役インセンティブ諸制度を見直すこととし、中期経営方針と連動した新たなインセンティブ制度の「中期賞与制度」の新設、及び単年度業績への動機付けを強めた「年次賞与制度」の改定等を致しました。これにより株式報酬制度の更新時期に合わせ当社取締役に対する株式報酬制度の内容を取締役インセンティブ諸制度の見直しを踏まえたものに改定し、取締役インセンティブとして報酬制度全体が果たす機能を強化することとしました。具体的には、現制度の機能の一つであった中期の業績達成への動機付けは新設の中期賞与制度に機能を移行、強化し（中期賞与制度は、中期経営方針の目標と連動し、財務的価値指標及び社会的価値指標を業績指標に設定します。）、改定後の株式報酬制度は、「長期にわたる継続した企業価値向上に対する取締役の動機付け」と「株主の皆様との利益・リスクの共有を図ること」に特化し、業績及び外部経済環境等の影響による株価変動の利益・リスクを株主の皆様と同じ視点で享受又は負担する制度といたしました。

監査役の報酬等は、基本報酬のみとしており、その水準は、外部専門機関の調査データを活用し、職責や社内・社外の別に応じて監査役の協議により設定しています。

株式の保有状況

当社は、『中期経営方針』において、「『AGP』に基づく“グローバルな価値創造経営”の推進」のための資産・資本効率の向上に鑑みて、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式保有は行いません。

当社は、取締役会で毎年、政策保有株式について検証を行いません。当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、その検証の結果を開示するとともに、株主として相手先企業との必要十分な対話を行います。対話の実施によっても、改善が認められない株式については、適時・適切に売却致します。

提出会社については以下のとおりであります。

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 74銘柄
貸借対照表計上額の合計額 13,921百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
第一生命ホールディングス(株)	3,000,000	7,029	取引関係の強化を通じ、長期資金調達など財務取引での安全性・安定性を高めるため
住友不動産(株)	1,138,000	4,242	同社が保有又は管理する商業施設における、当社の事業活動の円滑化を図るため
東洋製罐グループホールディングス(株)	858,000	1,564	資材等の安定調達を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため
前田道路(株)	517,000	1,353	工場関連工事等を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため
信越化学工業(株)	78,000	910	取引関係の強化を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため
大正製薬ホールディングス(株)	72,800	649	飲料等の業務提携により、当社製品の売上拡大を図るため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	791,080	643	取引関係の強化を通じ、長期資金調達など財務取引での安全性・安定性を高めるため
旭化成(株)	393,000	565	資材等の安定調達を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため
西部ガス(株)	196,300	530	資材等の安定調達を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため

(株)山陰合同銀行	408,100	429	取引関係の強化を通じ、長期資金調達など財務取引での安全性・安定性を高めるため
-----------	---------	-----	--

(注) 日本基準に基づく金額を記載しております。

(当年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
第一生命ホールディングス(株)	3,000,000	5,499	取引関係の強化を通じ、長期資金調達など財務取引での安全性・安定性を高めるため
住友不動産(株)	1,138,000	4,743	同社が保有又は管理する商業施設における、当社の事業活動の円滑化を図るため
信越化学工業(株)	78,000	708	取引関係の強化を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため
前田道路(株)	258,500	561	工場関連工事等を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	791,080	455	取引関係の強化を通じ、長期資金調達など財務取引での安全性・安定性を高めるため
旭化成(株)	393,000	451	資材等の安定調達を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	83,500	323	取引関係の強化を通じ、長期資金調達など財務取引での安全性・安定性を高めるため
(株)山陰合同銀行	116,600	94	取引関係の強化を通じ、長期資金調達など財務取引での安全性・安定性を高めるため
(株)山口フィナンシャルグループ	81,000	90	取引関係の強化を通じ、長期資金調達など財務取引での安全性・安定性を高めるため
(株)武蔵野銀行	24,000	64	取引関係の強化を通じ、長期資金調達など財務取引での安全性・安定性を高めるため

(注) 日本基準に基づく金額を記載しております。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)であるアサヒビール㈱について以下のとおりであります。

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 216銘柄
貸借対照表計上額の合計額 107,521百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)第一興商	2,120,000	11,617	取引関係を強化し、同社店舗における酒類等の売上拡大を図るため
(株)王将フードサービス	2,053,700	10,720	取引関係を強化し、同社店舗における酒類等の売上拡大を図るため
(株)帝国ホテル	3,408,128	7,347	取引関係を強化し、同社店舗における酒類等の売上拡大を図るため
(株)すかいらーく	3,416,600	5,613	取引関係を強化し、同社店舗における酒類等の売上拡大を図るため
チムニー(株)	1,759,700	5,032	取引関係を強化し、同社店舗における酒類等の売上拡大を図るため
(株)セブン&アイ・ホールディングス	1,000,000	4,686	取引関係を強化し、商品流通の安定と拡大を図るため
(株)ロイヤルホテル	1,961,300	3,759	取引関係を強化し、同社店舗における酒類等の売上拡大を図るため
(株)大庄	1,996,300	3,441	取引関係を強化し、同社店舗における酒類等の売上拡大を図るため
ワタミ(株)	1,780,000	2,876	取引関係を強化し、同社店舗における酒類等の売上拡大を図るため
(株)ヴィア・ホールディングス	3,192,035	2,384	取引関係を強化し、同社店舗における酒類等の売上拡大を図るため
東海旅客鉄道(株)	113,700	2,349	取引関係を強化し、同社店舗における酒類等の売上拡大を図るため
伊藤忠食品(株)	296,500	1,838	取引関係を強化し、商品流通の安定と拡大を図るため
(株)ライフコーポレーション	550,000	1,675	取引関係を強化し、同社店舗における酒類等の売上拡大を図るため
(株)ダイヤモンドダイニング	345,000	1,615	取引関係を強化し、同社店舗における酒類等の売上拡大を図るため
三菱食品(株)	469,000	1,592	取引関係を強化し、商品流通の安定と拡大を図るため
(株)サガミチェーン	1,032,000	1,448	取引関係を強化し、同社店舗における酒類等の売上拡大を図るため
(株)ヨシックス	368,000	1,370	取引関係を強化し、同社店舗における酒類等の売上拡大を図るため
(株)木曽路	496,000	1,365	取引関係を強化し、同社店舗における酒類等の売上拡大を図るため
(株)リンガーハット	527,500	1,354	取引関係を強化し、同社店舗における酒類等の売上拡大を図るため
イオンフィナンシャルサービス(株)	474,000	1,210	取引関係を強化し、商品流通の安定と拡大を図るため

(注) 日本基準に基づく金額を記載しております。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
伊藤忠食品(株)	815,000	5,044	議決権行使の指図権限
(株)セブン&アイ・ホールディングス	1,000,000	4,683	議決権行使の指図権限
東海旅客鉄道(株)	170,600	3,442	議決権行使の指図権限
旭化成(株)	1,700,000	2,470	議決権行使の指図権限
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	500,000	1,179	議決権行使の指図権限
阪急阪神ホールディングス(株)	260,000	1,177	議決権行使の指図権限
住友商事(株)	532,000	1,018	議決権行使の指図権限
スルガ銀行(株)	336,000	812	議決権行使の指図権限
J・フロント リテイリング(株)	319,100	677	議決権行使の指図権限
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	149,000	666	議決権行使の指図権限

(注) 1 日本基準に基づく金額を記載しております。

2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)王将フードサービス	2,053,700	15,575	取引関係を強化し、同社店舗における酒類等の売上拡大を図るため
(株)第一興商	1,820,000	9,331	取引関係を強化し、同社店舗における酒類等の売上拡大を図るため
(株)帝国ホテル	3,408,128	6,652	取引関係を強化し、同社店舗における酒類等の売上拡大を図るため
(株)すかいらくホールディングス	3,416,600	6,371	取引関係を強化し、同社店舗における酒類等の売上拡大を図るため
(株)セブン&アイ・ホールディングス	1,000,000	4,833	取引関係を強化し、商品流通の安定と拡大を図るため
チムニー(株)	1,759,700	4,612	取引関係を強化し、同社店舗における酒類等の売上拡大を図るため
(株)ロイヤルホテル	1,961,300	3,477	取引関係を強化し、同社店舗における酒類等の売上拡大を図るため
(株)大庄	1,996,300	3,184	取引関係を強化し、同社店舗における酒類等の売上拡大を図るため
東海旅客鉄道(株)	113,700	2,592	取引関係を強化し、同社店舗における酒類等の売上拡大を図るため
ワタミ(株)	1,780,000	2,374	取引関係を強化し、同社店舗における酒類等の売上拡大を図るため
(株)ヴィア・ホールディングス	3,192,035	2,196	取引関係を強化し、同社店舗における酒類等の売上拡大を図るため
伊藤忠食品(株)	296,500	1,453	取引関係を強化し、商品流通の安定と拡大を図るため
(株)サガミホールディングス	1,032,000	1,381	取引関係を強化し、同社店舗における酒類等の売上拡大を図るため
三菱食品(株)	469,000	1,371	取引関係を強化し、商品流通の安定と拡大を図るため
(株)ライフコーポレーション	550,000	1,340	取引関係を強化し、同社店舗における酒類等の売上拡大を図るため
(株)木曽路	496,000	1,249	取引関係を強化し、同社店舗における酒類等の売上拡大を図るため
(株)ゼンショーホールディングス	416,000	1,148	取引関係を強化し、同社店舗における酒類等の売上拡大を図るため
イオンフィナンシャルサービス(株)	474,000	978	取引関係を強化し、商品流通の安定と拡大を図るため
(株)リンガーハット	357,500	839	取引関係を強化し、同社店舗における酒類等の売上拡大を図るため
(株)ヨシックス	276,000	805	取引関係を強化し、同社店舗における酒類等の売上拡大を図るため

(注) 日本基準に基づく金額を記載しております。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)セブン&アイ・ホールディングス	1,000,000	4,783	議決権行使の指図権限
東海旅客鉄道(株)	170,600	3,951	議決権行使の指図権限
伊藤忠食品(株)	815,000	3,879	議決権行使の指図権限
旭化成(株)	1,700,000	1,921	議決権行使の指図権限
阪急阪神ホールディングス	260,000	949	議決権行使の指図権限
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	500,000	781	議決権行使の指図権限
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	149,000	599	議決権行使の指図権限
東日本旅客鉄道(株)	50,000	485	議決権行使の指図権限
西日本旅客鉄道(株)	60,000	465	議決権行使の指図権限
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,425,000	412	議決権行使の指図権限

(注) 1 日本基準に基づく金額を記載しております。

2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社の次に大きい会社である(株)シーエフアイについて以下のとおりであります。

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 1 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 57,007百万円

(注) 日本基準に基づく金額を記載しております。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査人につきましては、当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結び会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数			
指定有限責任社員	業務執行社員	高波 博之	4年
指定有限責任社員	業務執行社員	山根 洋人	1年
指定有限責任社員	業務執行社員	坂寄 圭	4年

なお、当社の監査業務にかかる補助者は、公認会計士21名、その他23名であります。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

また、当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前年度		当年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	262	417	222	-
連結子会社	146	-	136	-
計	409	417	358	-

【その他重要な報酬の内容】

前年度

当社の連結子会社であるAsahi Holdings (Australia) Pty Ltd、Asahi CE & Europe Services s.r.o.、Asahi Europe Ltd等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して監査報酬及び税務関係業務の報酬として総額で395百万円支払っています。

当年度

当社の連結子会社であるAsahi Holdings (Australia) Pty Ltd、Asahi CE & Europe Services s.r.o.、Asahi Europe Ltd等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して監査報酬及び税務関係業務の報酬として総額で422百万円支払っています。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前年度

当社は、監査公認会計士等に対する非監査業務として、財務・税務デューデリジェンス業務を委託し、その対価を支払っております。

当年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査公認会計士等より提示された監査計画及び監査報酬見積資料に基づき、監査公認会計士等と協議した上で決定しております。

なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に際しては監査役会の同意を得ております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年1月1日から2018年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年1月1日から2018年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等に反映できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等に参加しております。

また当社は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の情報を把握するとともに、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前年度 (2017年12月31日)	当年度 (2018年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	58,054	57,317
営業債権及びその他の債権	9 32	433,436	427,279
棚卸資産	10	155,938	160,319
未収法人所得税等		12,354	37,308
その他の金融資産	14	6,896	7,025
その他の流動資産	15	27,104	25,324
小計		693,785	714,576
売却目的で保有する資産	11	118,641	-
流動資産合計		812,426	714,576
非流動資産			
有形固定資産	12	717,914	689,985
のれん及び無形資産	13	1,538,679	1,428,543
持分法で会計処理されている投資	38	4,846	8,668
その他の金融資産	14	219,142	184,533
繰延税金資産	29	11,388	16,300
確定給付資産	19	26,055	19,282
その他の非流動資産	15	16,368	17,424
非流動資産合計		2,534,396	2,364,738
資産合計		3,346,822	3,079,315

(単位：百万円)

	注記	前年度 (2017年12月31日)	当年度 (2018年12月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	16	433,582	416,842
社債及び借入金	17 32 35	359,722	262,620
未払法人所得税等		51,856	39,624
引当金	20	15,451	17,655
その他の金融負債	17	29,224	62,027
その他の流動負債	21	144,355	140,821
小計		1,034,191	939,591
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	11	17,965	-
流動負債合計		1,052,157	939,591
非流動負債			
社債及び借入金	17 32 35	902,203	764,768
確定給付負債	19	25,488	25,517
繰延税金負債	29	156,780	137,277
その他の金融負債	17	52,997	59,776
その他の非流動負債	20 21	4,446	2,736
非流動負債合計		1,141,917	990,076
負債合計		2,194,074	1,929,668
資本			
資本金	22	182,531	182,531
資本剰余金	22	119,051	119,128
利益剰余金	22	713,146	821,120
自己株式	22	76,747	76,997
その他の資本の構成要素		210,592	100,637
売却目的で保有する処分グループに関連するその他の資本の構成要素	11	3,440	-
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,145,135	1,146,420
非支配持分		7,612	3,227
資本合計		1,152,748	1,149,647
負債及び資本合計		3,346,822	3,079,315

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
売上収益	25	2,084,877	2,120,291
売上原価		1,295,399	1,303,246
売上総利益		789,477	817,044
販売費及び一般管理費	26	593,108	595,661
その他の営業収益	27	12,530	4,369
その他の営業費用	27	25,706	13,980
営業利益		183,192	211,772
金融収益	28	5,206	8,282
金融費用	28	10,368	12,731
持分法による投資損益		1,055	887
持分法で会計処理されている投資の売却損益		17,898	901
税引前利益		196,984	207,308
法人所得税費用	29	58,135	56,370
当期利益		138,848	150,938
当期利益の帰属：			
親会社の所有者		141,003	151,077
非支配持分		2,155	139
合計		138,848	150,938
基本的1株当たり利益(円)	30	307.78	329.80
希薄化後1株当たり利益(円)	30	307.78	329.79

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
当期利益		138,848	150,938
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融商品への投資の公正価 値の変動	31	23,083	15,865
確定給付制度に係る再測定	19 31	5,154	4,401
持分法適用会社に対する持分相当額	31	6	-
純損益に振り替えられる可能性のある項 目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ	31 32	12,364	211
ヘッジコスト	31 32	1,179	659
在外営業活動体の換算差額	31	158,263	89,386
持分法適用会社に対する持分相当額	31	9,180	2,383
その他の包括利益合計	31	182,131	108,142
当期包括利益合計		320,979	42,795
当期包括利益合計の帰属：			
親会社の所有者		323,211	42,327
非支配持分		2,232	467

【連結持分変動計算書】

前年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位:百万円)

区分	注記	親会社の所有者に帰属する持分						
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品への投資の公正価値の変動	確定給付制度に係る再測定	キャッシュ・フロー・ヘッジ
2017年1月1日現在の残高		182,531	118,668	589,935	76,709	51,881	-	219
当期包括利益								
当期利益				141,003				
その他の包括利益						23,083	5,200	12,200
当期包括利益合計		-	-	141,003	-	23,083	5,200	12,200
非金融資産等への振替								11,795
所有者との取引								
剰余金の配当	23			26,571				
自己株式の取得					38			
自己株式の処分			0		0			
企業結合による変動	37							
連結子会社の売却による変動	34		332					
株式報酬取引	24		48					
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				8,779		3,578	5,200	
売却目的で保有する処分グループに関連するその他の資本の構成要素への振替	11							
その他の増減								
所有者からの拠出及び所有者への分配合計		-	380	17,792	38	3,578	5,200	-
支配の変動を伴わない非支配持分の取得			2					
子会社所有持分の変動合計		-	2	-	-	-	-	-
所有者との取引合計		-	383	17,792	38	3,578	5,200	-
2017年12月31日現在の残高		182,531	119,051	713,146	76,747	71,386	-	624

区分	注記	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			売却目的で保有する処分グループに関連するその他の資本の構成要素	親会社の所有者に帰属する持分合計		
		ヘッジコスト	在外営業活動体の換算差額	その他の資本の構成要素合計				
2017年1月1日現在の残高		-	29,734	21,927	-	836,354	9,750	846,105
当期包括利益								
当期利益				-		141,003	2,155	138,848
その他の包括利益		1,179	167,304	182,208		182,208	76	182,131
当期包括利益合計		1,179	167,304	182,208	-	323,211	2,232	320,979
非金融資産等への振替				11,795		11,795		11,795
所有者との取引								
剰余金の配当	23			-		26,571	405	26,976
自己株式の取得				-		38		38
自己株式の処分				-		0		0
企業結合による変動	37			-		-	300	300
連結子会社の売却による変動	34			-		332		332
株式報酬取引	24			-		48		48
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				8,779		-		-
売却目的で保有する処分グループに関連するその他の資本の構成要素への振替	11		3,440	3,440	3,440	-		-
その他の増減				-		-	242	242
所有者からの拠出及び所有者への分配合計		-	3,440	5,338	3,440	26,229	136	26,092
支配の変動を伴わない非支配持分の取得				-		2	42	39
子会社所有持分の変動合計		-	-	-	-	2	42	39
所有者との取引合計		-	3,440	5,338	3,440	26,226	93	26,132
2017年12月31日現在の残高		1,179	141,010	210,592	3,440	1,145,135	7,612	1,152,748

当年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:百万円)

区分	注記	親会社の所有者に帰属する持分						
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品への投資の公正価値の変動	確定給付制度に係る再測定	キャッシュ・フロー・ヘッジ
2018年1月1日現在の残高		182,531	119,051	713,146	76,747	71,386	-	624
当期包括利益								
当期利益				151,077				
その他の包括利益						15,865	4,380	377
当期包括利益合計		-	-	151,077	-	15,865	4,380	377
非金融資産等への振替								360
所有者との取引								
剰余金の配当	23			41,229				
自己株式の取得					250			
自己株式の処分			0		0			
企業結合による変動								
連結子会社の売却による変動	34							
連結範囲の変動								
株式報酬取引	24		76					
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				1,875		2,505	4,380	
売却目的で保有する処分グループに関連するその他の資本の構成要素への振替								
その他の増減								
所有者からの拠出及び所有者への分配合計		-	76	43,104	250	2,505	4,380	-
支配の変動を伴わない非支配持分の取得								
子会社所有持分の変動合計		-	-	-	-	-	-	-
所有者との取引合計		-	76	43,104	250	2,505	4,380	-
2018年12月31日現在の残高		182,531	119,128	821,120	76,997	53,015	-	641

区分	注記	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			売却目的で保有する処分グループに関連するその他の資本の構成要素	親会社の所有者に帰属する持分合計		
		ヘッジコスト	在外営業活動体の換算差額	その他の資本の構成要素合計				
2018年1月1日現在の残高		1,179	141,010	210,592	3,440	1,145,135	7,612	1,152,748
当期包括利益								
当期利益				-		151,077	139	150,938
その他の包括利益		659	90,906	112,190	3,440	108,750	607	108,142
当期包括利益合計		659	90,906	112,190	3,440	42,327	467	42,795
非金融資産等への振替				360		360		360
所有者との取引								
剰余金の配当	23			-		41,229	463	41,692
自己株式の取得				-		250		250
自己株式の処分				-		0		0
企業結合による変動				-		-		-
連結子会社の売却による変動	34			-		-	1,711	1,711
連結範囲の変動				-		-	2,703	2,703
株式報酬取引	24			-		76		76
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				1,875		-		-
売却目的で保有する処分グループに関連するその他の資本の構成要素への振替				-		-		-
その他の増減				-		-	25	25
所有者からの拠出及び所有者への分配合計		-	-	1,875	-	41,403	4,853	46,256
支配の変動を伴わない非支配持分の取得				-		-		-
子会社所有持分の変動合計		-	-	-	-	-	-	-
所有者との取引合計		-	-	1,875	-	41,403	4,853	46,256
2018年12月31日現在の残高		1,839	50,103	100,637	-	1,146,420	3,227	1,149,647

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		196,984	207,308
減価償却費及び償却費		101,813	109,206
減損損失		10,128	294
受取利息及び受取配当金		2,975	3,115
支払利息		6,725	6,753
持分法による投資損益(は益)		1,055	887
持分法で会計処理されている投資の売却 損益(は益)		17,898	901
関係会社株式売却益		10,542	-
固定資産除売却損益(は益)		5,469	4,148
営業債権の増減額(は増加)		11,536	2,759
棚卸資産の増減額(は増加)		4,752	8,966
営業債務の増減額(は減少)		7,490	3,397
未払酒税の増減額(は減少)		3,834	3,799
確定給付資産負債の増減額(は減少)		1,358	655
その他		32,304	52,319
小計		309,680	358,664
利息及び配当金の受取額		5,839	3,662
利息の支払額		5,601	6,831
法人所得税の支払額		78,205	103,053
営業活動によるキャッシュ・フロー		231,712	252,441
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		76,636	78,891
有形固定資産の売却による収入		2,315	2,027
無形資産の取得による支出		11,246	8,997
投資有価証券の取得による支出		1,430	986
投資有価証券の売却による収入		11,939	10,591
持分法で会計処理されている投資の売却 による収入		68,972	101,646
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の 取得による支出	34	891,555	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の 売却による収入	34	15,318	989
その他		3,499	3,874
投資活動によるキャッシュ・フロー		885,823	22,505
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額(は減少)	35	41,076	105,281
リース債務の返済による支出	35	9,851	9,087
長期借入による収入	35	303,378	2,566
長期借入の返済による支出	35	62,600	96,821
社債の発行による収入	35	436,604	-
社債の償還による支出	35	18,000	20,000
自己株式の取得による支出		38	250
配当金の支払	23	26,571	41,229
非支配株主からの払込		261	48
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式 の取得による支出		39	-
その他		2,336	508
財務活動によるキャッシュ・フロー		661,882	270,564

(単位：百万円)

	注記	前年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		2,111	4,416
現金及び現金同等物の増減額（は減少）		9,883	33
現金及び現金同等物の期首残高	8	48,459	58,054
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）		-	703
売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金同等物	11	288	-
現金及び現金同等物の期末残高	8	58,054	57,317

【連結財務諸表注記】

1 報告企業

アサヒグループホールディングス株式会社(以下「当社」という。)は日本に所在する企業であります。当社及び子会社(以下総称して「当社グループ」という。)は、酒類、飲料及び食品の製造・販売等を行っております。

2 作成の基礎

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる指定国際会計基準特定会社の要件をすべて満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。当社グループの2018年12月31日に終了する連結会計年度の連結財務諸表は、2019年3月26日に当社代表取締役社長 兼 CEO小路明善及び最高財務責任者濱田賢司より公表の承認を得ております。

当社グループの連結財務諸表は、「5 重要な会計方針」に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成にあたり、一部の重要な事項について会計上の見積りを行う必要があります。また、グループの会計方針を適用する過程において、経営者が自ら判断を行うことが求められます。

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円により表示されております。なお、当社グループの連結財務諸表において、百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

3 会計方針の変更

(収益)

当社グループは、当年度よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」(2014年5月公表)及び「IFRS第15号の明確化」(2016年4月公表)(合わせて以下、「IFRS第15号」)を適用しております。IFRS第15号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

IFRS第15号の適用に伴い、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

従前の会計基準を適用した場合と比較して、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

4 未適用の公表済基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた主な公表済みの基準書及び解釈指針のうち、適用が強制されないため、当年度末において適用していないものは以下のとおりです。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2019年12月期	リース契約に関する会計処理の改訂 (IAS第17号、IFRIC第4号、SIC第15号及びSIC第27号の差替え)
IFRIC第23号	法人所得税務処理に関する不確実性	2019年1月1日	2019年12月期	税務処理に関する不確実性がある状況における法人所得税の会計処理の明確化
IAS第19号	従業員給付	2019年1月1日	2019年12月期	制度改定、縮小または清算の会計処理の明確化(IAS第19号の改訂)
IFRS第10号 IAS第28号	連結財務諸表 関連会社及び共同支配企業に対する投資	2019年1月1日	2019年12月期	投資者とその関連会社または共同支配企業との間の資産の売却または拠出に関する会計処理の明確化 (IFRS第10号及びIAS第28号の改訂)
IFRS第17号	保険契約	2021年1月1日	2021年12月期	保険契約についての首尾一貫した会計処理を策定

2019年12月期に適用する基準書のうち、IFRS第16号「リース」(以下、同基準)の適用による会計方針の変更及び連結財務諸表に及ぼすと予想される影響は主として以下のとおりです。

同基準では、原則として借手のリースをオンバランス処理する単一の会計モデルが導入され、借手は原資産を使用する権利を表象する使用権資産と、リース料を支払う義務を表象するリース負債を認識することになります。

当社グループは比較情報の修正再表示は行わず、同基準適用の累積的影響は2019年1月1日の利益剰余金の期首残高の調整として認識されます。

また、当社グループは、移行時におけるリースの定義の適用免除に関する実務上の便法を適用する予定です。この場合、2019年1月1日より前に締結し、IAS第17号「リース」及びIFRIC解釈指針第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」に基づきリースとして識別されたすべての契約に同基準が適用されることとなります。

同基準の適用による連結財務諸表の資産合計及び負債合計に及ぼす影響は、現在利用可能な情報に基づく概算金額で約400億円であり、当期利益及びキャッシュ・フローに及ぼす影響は軽微であると見積もっております。

2019年12月期に適用するその他の基準書が当社グループの連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であると見積もっております。

2020年12月期以降に適用する基準書が当社グループの連結財務諸表に及ぼす影響は検討中であり、現時点で見積もることはできません。

5 重要な会計方針

連結財務諸表の作成にあたって採用した主要な会計方針は以下のとおりであります。これらの方針は、特に断りのない限り、表示されている全期間に一貫して適用されております。

(1) 連結

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合には、当社グループは投資先を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、支配開始日から支配終了日までの間、連結財務諸表に含まれております。子会社の財務諸表は、当社グループが適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて調整しております。

グループ会社間の債権債務残高、取引、及びグループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表作成にあたり消去しております。

なお、決算日が異なる子会社の財務諸表は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有している企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20パーセント以上を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定しております。共同支配企業とは、取決めに対する共同支配を有する当事者が当該取決めの純資産に対する権利を有している共同支配の取決めをいいます。

関連会社及び共同支配企業に対する持分は、持分法を用いて会計処理しております（持分法適用会社）。これらは、当初認識時に取得原価で認識し、その後、当社グループの重要な影響力又は共同支配が終了する日まで、持分法適用会社の純資産に対する当社グループの持分の変動を連結財務諸表に含めて認識しております。当社グループの投資には、取得時に認識したのれんが含まれております。

関連会社及び共同支配企業の会計方針が、当社グループが採用した方針と異なる場合には、一貫性を保つため必要に応じて調整しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして認識しております。逆に下回る場合は、純損益として認識しております。当社グループは、非支配持分を公正価値で測定するか、又は識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかを個々の取引ごとに選択しております。発生した取得費用は費用として処理しております。なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として処理し、当該取引からのれんは認識しておりません。

また、共通支配下の企業又は事業が関わる企業結合（全ての結合企業又は結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的でない企業結合）については、帳簿価額に基づき会計処理しております。

(3) 外貨換算

機能通貨及び表示通貨

当社グループの各企業の財務諸表に含まれる項目は、その企業が業務を行う主要な経済環境における通貨（「機能通貨」）を用いて測定しております。連結財務諸表は日本円により表示されており、これは当社グループの表示通貨であります。

取引及び取引残高

外貨建取引は、取引日の為替レートを用いて、機能通貨に換算しております。取引の決済から生じる外国為替差額並びに外貨建ての貨幣性資産及び負債を期末日の為替レートで換算することによって生じる外国為替差額は、純損益において認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産及び適格キャッシュ・フロー・ヘッジ、在外営業活動体に対する純投資ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体

表示通貨とは異なる機能通貨を使用している全ての在外営業活動体の業績及び財政状態は、以下の方法で表示通貨に換算しております。なお、当該在外営業活動体には、超インフレ経済の通貨を使用している会社は存在しません。

- () 資産及び負債は、期末日現在の決算日レートで換算
- () 収益及び費用は、平均レートで換算（ただし、当該平均レートが取引日における換算レートの累積的な影響の合理的な概算値とはいえない場合は除く。この場合は収益及び費用を取引日レートで換算）
- () 結果として生じる全ての為替差額はその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素である在外営業活動体の換算差額に累積

在外営業活動体の部分的処分又は売却時には、その他の包括利益に認識された為替差額は売却に伴う利得又は損失の一部として純損益で認識しております。

(4) 有形固定資産

建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品並びに土地は、主に製造・加工設備、本店設備で構成されております。有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。取得原価には、当該資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び設置していた場所の原状回復費用及び資産計上すべき借入費用が含まれます。

取得後支出は、当該項目に関連する将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、かつ、その費用を合理的に見積ることができる場合には、当該資産の帳簿価額に含めるか、又は適切な場合には個別の資産として認識しております。取り替えられた部分についてはその帳簿価額の認識を中止しております。その他の修繕及び維持費は、発生した会計期間の純損益として認識しております。

土地は減価償却しておりません。他の資産の減価償却額は、各資産の取得原価を残存価額まで以下の主な見積耐用年数にわたって定額法で配分することにより算定しております。

建物及び構築物 3年から50年

機械装置及び運搬具 2年から15年

工具、器具及び備品 2年から20年

有形固定資産の残存価額、耐用年数及び減価償却方法は各期末日に見直し、必要があれば修正しております。処分に係る利得又は損失は対価と帳簿価額を比較することで算定し、純損益として認識しております。

(5) 借入費用

適格資産の取得、構築又は製造に直接関連する借入費用は、その資産が意図した使用又は売却することができるようになるまで、その資産の取得原価に加算されます。適格資産への支出までの特定の借入金の一時的な投資からの獲得投資収益は、資産計上可能な借入費用と相殺されます。

その他の借入費用は、発生した会計年度の純損益として認識されます。

(6) のれん及び無形資産

のれん

のれんは、毎期減損テストを実施し、取得原価から減損損失累計額を控除した額が帳簿価額となります。のれんの減損損失は戻入れを行いません。事業の売却による損益には、その事業に関連するのれんの帳簿価額が含まれております。

のれんは企業結合から便益を受けることが期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されません。

商標権

個別に取得した商標権は、取得原価により表示しております。企業結合により取得した商標権は、取得日の公正価値により認識しております。商標権については、耐用年数が確定できないものを除き一定の耐用年数を定め、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上されます。償却額は、商標権の取得原価を主に20年から40年の見積耐用年数にわたって定額法で配分することにより算定しております。

ソフトウェア

ソフトウェアは、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額を帳簿価額として認識しております。

当社グループ独自のソフトウェアの設計及びテストに直接関連する開発費は、信頼性をもって測定可能であり、技術的に実現可能であり、将来経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用する意図及びそのための十分な資源を有している場合にのみ無形資産として認識しております。

これらの要件を満たさないその他の開発費は、発生時に費用として認識しております。過去に費用として認識された開発費は、その後の会計期間において資産として認識されることはありません。

ソフトウェアは、主として5年の見積耐用年数にわたり定額法により償却しております。

ソフトウェアの保守に関連する費用は、発生時に費用認識しております。

その他無形資産

その他無形資産は、取得原価に基づき認識しております。その他無形資産については一定の耐用年数を定め、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上されます。しかし、一部の無形資産（借地権等）は事業を継続する限り基本的に存続するため、耐用年数が確定できないと判断し、償却しておりません。償却額は、各その他無形資産の取得原価を見積耐用年数にわたって定額法で配分することにより算定しております。

無形資産の残存価額、耐用年数及び償却方法は各期末日に見直し、必要があれば修正しております。

(7) リース

当社グループは一定の有形固定資産及び無形資産のリースを受けております。有形固定資産及び無形資産のリースで、所有に伴うリスクと経済価値の実質的にすべてが当社グループに帰属するものは、ファイナンス・リースに分類されます。ファイナンス・リースの場合、リース物件の公正価値又は最低支払リース料総額の現在価値のうちいずれか低い金額により、リースの起算日時時点で資産認識しております。

各リース料の支払は、負債と金融費用に配分されます。金融費用である利息要素は、各期において負債残高に対して一定の期間利率率となるように、リース期間にわたり純損益として費用処理しております。ファイナンス・リースにより取得した有形固定資産及び無形資産は、資産の耐用年数又はリース期間のうちいずれか短い方の期間にわたって減価償却又は償却しております。

ファイナンス・リース以外のリースは、オペレーティング・リースに分類されます。オペレーティング・リースによる支払額（貸手から受け取るインセンティブ控除後）は、リース期間にわたり定額法で純損益として認識しております。

(8) 非金融資産の減損

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産は償却の対象ではなく、毎期減損テストを実施しております。その他の非金融資産は、事象の発生あるいは状況の変化により、その帳簿価額が回収できない可能性を示す兆候がある場合に、減損について検討しております。資産の帳簿価額が回収可能価額を超過する金額については減損損失を認識しております。回収可能価額とは、資産の処分コスト控除後の公正価値と、使用価値のいずれか高い金額であります。減損を評価するために、資産は個別に識別可能なキャッシュ・フローが存在する最小単位（資金生成単位）に分けられます。のれんを除く減損損失を認識した非金融資産については、減損損失が戻入れとなる可能性について、各期末日に再評価を行います。

(9) 金融商品

金融資産

() 当初認識及び測定

当社グループは、契約の当事者となった時点で金融資産を認識しております。通常の方法で売買される金融資産は取引日に認識しております。金融資産は事後に償却原価で測定される金融資産又は公正価値で測定される金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産は公正価値で当初認識しております。その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産及び償却原価で測定される金融資産は、取得に直接起因する取引コストを公正価値に加算した金額で当初認識しております。

(a) 償却原価で測定される金融資産

当社グループの事業モデルの目的が契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有すること、また契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じるという条件がともに満たされる場合にのみ、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

(b) 公正価値で測定される金融資産

上記の2つの条件のいずれかが満たされない場合は公正価値で測定される金融資産に分類されます。

当社グループは、公正価値で測定される金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有する資本性金融商品を除き、個々の金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するという取消不能の指定を行うかを決定しております。

デリバティブについては「デリバティブ及びヘッジ会計」に記載しております。

()事後測定

金融資産は、それぞれの分類に応じて以下のとおり事後測定しております。

(a) 償却原価で測定される金融資産

実効金利法による償却原価で測定しております。

(b) 公正価値で測定される金融資産

期末日における公正価値で測定しております。

公正価値の変動額は、金融資産の分類に応じて純損益又はその他の包括利益で認識しております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定された資本性金融商品から生じる受取配当金については純損益で認識し、公正価値が著しく下落した場合又は処分を行った場合は、その他の包括利益累計額を利益剰余金に振り替えております。

()認識の中止

金融資産は、投資からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利が消滅したとき又は当該投資が譲渡され、当社グループが所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを移転したときに認識を中止します。

金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定される金融資産の回収可能性に関し、期末日ごとに予想信用損失の見積りを行っております。

当初認識後に信用リスクが著しく増大していない金融商品については、12ヶ月以内の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。当初認識後に信用リスクが著しく増大している金融商品については、全期間の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。ただし、営業債権については、常に全期間の予想信用損失で損失評価引当金を測定しております。

信用リスクが著しく増大している金融資産のうち、減損している客観的証拠がある金融資産については、帳簿価額から損失評価引当金を控除した純額に実効金利を乗じて利息収益を測定しております。

減損の客観的な証拠が存在するかどうかを判断する場合に当社グループが用いる要件には以下のものではありません。

- ・発行体又は債務者の重大な財政的困難
- ・利息又は元本の支払不履行又は延滞などの契約違反
- ・借手の財政的困難に関連した経済的又は法的な理由による、そうでなければ当社グループが考えないような、借手への譲歩の供与
- ・借手が破産又は他の財務的再編成に陥る可能性が高くなったこと
- ・当該金融資産についての活発な市場が財政的困難により消滅したこと

金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合は、当該金額を金融資産の帳簿価額から直接減額しております。

以後の期間において、信用リスクが減少し、その減少が減損を認識した後に発生した事象（債務者の信用格付けの改善など）に客観的に関連付けることができる場合には、以前に認識された減損損失の戻入を純損益で認識します。

金融負債

() 当初認識及び測定

当社グループは、契約の当事者となった時点で金融負債を認識しております。金融負債は純損益を通じて公正価値で測定される金融負債と償却原価で測定される金融負債に分類しております。純損益を通じて公正価値で測定される金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定される金融負債は取得に直接起因する取引コストを公正価値から減算した金額で当初測定しております。

() 事後測定

金融負債は、それぞれの分類に応じて以下のとおり事後測定しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債

期末日における公正価値で測定しております。

(b) 償却原価で測定される金融負債

実効金利法による償却原価で測定しております。

() 認識の中止

金融負債は、契約上の義務が免責、取消し又は失効した場合に認識を中止しております。

金融商品の相殺

金融資産及び金融負債は、認識された金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済するか、資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で表示しております。

デリバティブ及びヘッジ会計

デリバティブはデリバティブ契約を締結した日の公正価値で当初認識を行い、当初認識後は期末日ごとに公正価値で再測定を行っております。再測定の結果生じる利得又は損失の認識方法は、デリバティブがヘッジ手段として指定されているかどうか、また、ヘッジ手段として指定された場合にはヘッジ対象の性質によって決まりません。

当社グループは一部のデリバティブについてキャッシュ・フロー・ヘッジ（認識されている資産もしくは負債に関連する特定のリスク又は可能性の非常に高い予定取引のヘッジ）のヘッジ手段として指定を行っており、一部の外貨建借入金について在外営業活動体に対する純投資のヘッジ手段として指定を行っております。

当社グループは、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係並びにこれらのヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化しております。また、当社グループはヘッジ開始時及び継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブまたはデリバティブ以外のヘッジ手段がヘッジ対象のキャッシュ・フローまたは在外営業活動体に対する純投資の為替の変動を相殺するために有効であるかどうかについての評価も文書化しております。

ヘッジの有効性は継続的に評価しており、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があること、信用リスクの影響が経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと、並びにヘッジ関係のヘッジ比率が実際にヘッジしているヘッジ対象及びヘッジ手段の数量から生じる比率と同じであることの全てを満たす場合に有効と判定しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段として指定され、かつ、その要件を満たすデリバティブの公正価値の変動のうち有効部分は、その他の包括利益で認識しております。非有効部分に関する利得又は損失は、直ちに純損益として認識しております。

その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額は、ヘッジ対象から生じるキャッシュ・フローが純損益に影響を与える期に純損益に振り替えております。しかし、ヘッジ対象である予定取引が非金融資産（例えば、棚卸資産又は有形固定資産）の認識を生じさせるものである場合には、それまでその他の包括利益に繰り延べていた利得又は損失を振り替え、当該資産の当初の取得原価の測定に含めております。繰り延べていた金額は最終的には、棚卸資産の場合には売上原価として、また有形固定資産の場合には減価償却費として認識されません。

ヘッジ手段の失効又は売却等によりヘッジ会計の要件をもはや満たさなくなった場合には、将来に向かってヘッジ会計の適用を中止しております。ヘッジされた将来キャッシュ・フローがまだ発生すると見込まれる場合は、その他の包括利益に認識されている利得又は損失の累積額を引き続きその他の包括利益累計額として認識しております。予定取引の発生がもはや見込まれなくなった場合等は、その他の包括利益に認識していた利得又は損失の累積額を直ちに純損益に振り替えております。

在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクをヘッジする目的で保有するデリバティブ及び借入金等のデリバティブ以外のヘッジ手段は、在外営業活動体に対する純投資のヘッジとして、為替変動額をヘッジ効果が認められる範囲内でその他の包括利益として認識しております。デリバティブ及びデリバティブ以外のヘッジ手段に係る為替変動額のうち、ヘッジの非有効部分及びヘッジ有効性評価の対象外の部分については純損益として認識しております。

純投資ヘッジにより、その他の包括利益として認識した利得または損失の累積額は、在外営業活動体の処分時に純損益に振替えております。

(10) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(11) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で認識しております。原価は、商品、製品及び半製品については主として総平均法、原材料及び貯蔵品については主として移動平均法を用いて算定しております。商品、製品及び半製品の取得原価は、原材料費、直接労務費、その他の直接費及び関連する製造間接費（正常生産能力に基づいている）から構成されます。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における予想売価から関連する見積販売費を控除した額であります。

(12) 売却目的で保有する資産又は処分グループ

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産又は処分グループのうち、売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能である場合には、売却目的で保有する資産又は処分グループとして分類しております。売却目的で保有する資産又は処分グループの一部である資産は減価償却又は償却は行いません。売却目的で保有する資産又は処分グループは、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。

(13) 従業員給付

退職後給付

グループ会社は、さまざまな年金制度を有しております。当社グループは確定給付制度を採用し、一部の連結子会社において退職給付信託を設定しております。当該制度に加えて、一部の連結子会社は確定拠出制度及び退職金前払制度を導入しております。

確定給付制度は、確定拠出制度以外の退職後給付制度であります。確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度であります。

確定給付制度においては、制度ごとに、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積り、当該金額を割り引くことによって確定給付制度債務の現在価値を算定しております。確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額を確定給付負債（資産）として認識しております。確定給付制度債務は予測単位積増方式により算定しております。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき決定しております。制度への拠出金は、定期的な数理計算により算定し、通常、保険会社又は信託会社が管理する基金へ支払を行っております。

計算の結果、当社グループにとって確定給付制度が積立超過である場合は、制度からの将来の払戻額又は制度への将来拠出額の減額の形で享受可能な経済的便益の現在価値を限度として確定給付資産を測定しております。経済的便益の現在価値の算定に際しては、当社グループの制度に対して適用されている最低積立要件を考慮しております。経済的便益については、それが制度存続期間内又は年金負債の決済時に実現可能である場合に、当社グループは当該経済的便益を享受することが可能であるとしております。

当社グループは、確定給付制度から生じる確定給付負債（資産）の純額の再測定をその他の包括利益に認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。

なお、確定拠出年金制度への拠出は、従業員がサービスを提供した期間に、従業員給付費用として純損益で認識しております。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。賞与については、当社グループが従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(14) 株式報酬

従業員に付与される持分決済型の株式報酬の付与日における公正価値は、通常、その権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。ただし、付与した持分決済型の株式報酬の権利が直ちに確定する場合は、付与日に全額を費用及び資本の増加として認識しております。

現金決済型の株式報酬の公正価値は、その権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を負債の増加として認識しております。なお、報告日及び決済日において当該負債の公正価値を再測定し、公正価値の変動を純損益として認識しております。

(15) 引当金

当社グループは過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために資源の流出が必要となる可能性が高く、その金額について信頼性をもって見積ることができる場合に引当金を認識しております。

同種の債務が多数ある場合、決済に要するであろう資源の流出の可能性は同種の債務全体を考慮して決定しております。同種の債務のうちある一つの項目について流出の可能性が低いとしても、引当金は認識されます。

引当金は、現時点の貨幣の時間価値の市場評価と当該債務に特有なリスクを反映した税引前の割引率を用いて、債務の決済に必要とされると見込まれる支出の現在価値として測定しております。時の経過による引当金の増加は利息費用として認識しております。

(16) 資本

普通株式は資本に分類しております。

新株（普通株式）又はストック・オプションの発行に直接関連する増分費用は資本から控除しております。

当社グループ内の会社が当社の株式を買い入れる場合（自己株式）、当該株式が消却され又は再発行されるまで、支払われた対価は直接関連する増分費用（税引後）も含めて、当社の株主に帰属する資本から控除しております。その後、当該普通株式が再発行される場合、直接関連する増分費用及び関連する法人所得税の税効果を考慮した後の受入対価を当社の株主に帰属する資本に認識します。

(17) 収益

当社グループは、当年度よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（2014年5月公表）及び「IFRS第15号の明確化」（2016年4月公表）（合わせて以下、「IFRS第15号」）を適用しております。

IFRS第15号の適用に伴い、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、物品の販売については、通常は物品の引渡時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該物品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、返品、リベート及び割引額を差し引いた純額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから主に1年以内に受領しているため、実務上の便法を使用し、重要な金融要素の調整は行っていません。

顧客に約束した財を移転する前に、当社グループがその財を支配している場合には本人として取引を行っているものと考え、移転する特定された財と交換に権利を得ると見込んでいる取引の総額を収益として認識しております。

(18) 政府補助金

政府補助金は、補助金が交付されるための付帯条件が満たされ、かつ、補助金を受領することについて合理的な保証が得られた場合に認識されます。政府補助金は、補助金で補償することが意図されている関連コストが費用として認識される期間にわたって、規則的に純損益として認識されます。資産に関する政府補助金の場合には、繰延収益として認識され、関連資産の見積耐用年数にわたって均等に純損益に認識されます。公正価値により測定される非貨幣性資産による補助金も同様に処理されます。収益に関する補助金の場合には、関連する費用を認識した期に、その他の営業収益に含めて処理されます。

(19) 配当金

当社の株主に対する配当のうち、期末配当は当社の株主総会により承認された日、中間配当は取締役会により承認された日の属する期間の負債として認識しております。

(20) 法人所得税

法人所得税は当期税金及び繰延税金から構成されております。法人所得税は、収益又は費用として認識し当期の純損益に含めております。ただし、法人所得税が、その他の包括利益で認識される項目あるいは資本に直接認識される項目に関連する場合を除きます。この場合は、その税金もまた、その他の包括利益で認識あるいは資本において直接認識しております。

当期税金は、税務当局から還付もしくは税務当局に対する納付が予想される金額で測定され、税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日で施行又は実質的に施行されている税法に基づき算定しております。

繰延税金は、資産及び負債の税務基準額と連結財政状態計算書上の帳簿価額との間に生じる一時差異に対して認識しております。ただし、のれんの当初認識により生じる一時差異については繰延税金負債を認識しておりません。また、企業結合ではなく、取引日に会計上の純損益にも課税所得（欠損金）にも影響を与えない取引における、資産又は負債の当初認識から生じる一時差異についても、繰延税金資産・負債を認識しません。繰延税金の算定には、期末日まで施行又は実質的に施行されており、関連する繰延税金資産が実現する期又は繰延税金負債が決済される期において適用されると予想される法定（及び税法）税率を使用しております。

繰延税金資産は、一時差異を利用できるだけの課税所得が生じる可能性が高い範囲内においてのみ認識しております。

子会社、関連会社に対する投資から生じる一時差異に対して繰延税金資産・負債を認識しておりますが、繰延税金負債については、当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールしており、かつ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合は繰延税金負債を認識しておりません。

当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的に強制力のある権利が存在し、かつ、繰延税金資産及び負債が、同一の納税事業体に対して、同一の税務当局によって課されている法人所得税に関連するものである場合には、繰延税金資産及び負債は相殺されます。

(21) 消費税等の会計処理

顧客から預かり、税務当局に納付される消費税は、連結損益計算書上で売上収益、売上原価及び費用から除外しております。

6 重要な会計上の見積り及び判断

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した連結会計年度と将来の連結会計年度において認識されます。翌連結会計年度において資産や負債の帳簿価額に重要な修正を加えることにつながる重要なリスクを伴う見積り及びその基礎となる仮定は以下のとおりであります。

- ・ 非金融資産の減損(注記12, 13)
- ・ 金融商品の公正価値(注記32)
- ・ 従業員給付(注記19)

7 事業セグメント

(1) 一般情報

当社グループは、経営陣のレビューを受け戦略的意思決定において活用されている報告書に基づき事業セグメントを決定しております。

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営陣が経営資源の配分の決定等のために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内においては、主に酒類、飲料、食品の製造・販売を行っており、また、海外においては主に酒類、飲料の製造・販売を行っております。

したがって、当社グループは、「酒類」、「飲料」、「食品」、「国際」の4つを報告セグメントとしております。

「酒類」・・・ビール、発泡酒、焼酎、ウイスキー他酒類製品の製造・販売、外食事業、卸事業他

「飲料」・・・清涼飲料他の製造・販売

「食品」・・・食品、薬品の製造・販売

「国際」・・・ビール他酒類製品、清涼飲料の製造・販売他

「その他」・・・物流事業他

経営陣は、セグメント利益又は損失の測定結果に基づいて、事業セグメントの実績を評価しております。

前年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位：百万円)

	酒類	飲料	食品	国際	その他(注)	計	調整額	連結
売上収益								
対外部売上収益	926,144	366,012	112,184	634,398	46,137	2,084,877	-	2,084,877
セグメント間売上収益	32,235	8,505	1,601	2,584	60,003	104,929	104,929	-
売上収益合計	958,380	374,517	113,785	636,982	106,141	2,189,806	104,929	2,084,877
セグメント利益又は損失()	112,901	44,407	10,893	35,544	1,979	205,726	22,533	183,192
セグメント資産	725,312	284,048	91,145	2,186,069	26,024	3,312,600	34,222	3,346,822
その他の項目								
減価償却費及び償却費	27,333	22,295	3,368	44,863	599	98,460	3,353	101,813
減損損失	915	-	43	9,149	20	10,128	-	10,128
持分法による投資損益	46	-	-	992	-	1,038	16	1,055
持分法で会計処理されている投資	681	-	-	3,391	-	4,073	773	4,846
非流動資産に追加される支出 (金融商品及び繰延税金資産を除く)	32,384	29,634	4,807	42,212	552	109,591	2,188	111,779

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業他を含んでおります。

セグメント利益又は損失()の調整額 22,533百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 22,405百万円、セグメント間取引消去等 128百万円が含まれております。全社費用は、主として純粋持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額に準じております。

セグメント資産の調整額34,222百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産62,015百万円、セグメント間の債権と債務の相殺消去額等 27,793百万円が含まれております。全社資産は、主として純粋持株会社である当社における資産であります。

当年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	酒類	飲料	食品	国際	その他(注)	計	調整額	連結
売上収益								
対外部売上収益	886,740	360,290	114,652	710,384	48,223	2,120,291	-	2,120,291
セグメント間売上収益	32,670	8,463	1,321	2,876	61,243	106,575	106,575	-
売上収益合計	919,410	368,754	115,973	713,261	109,467	2,226,867	106,575	2,120,291
セグメント利益又は損失()	107,359	34,520	11,762	76,347	2,315	232,305	20,533	211,772
セグメント資産	710,535	292,005	91,270	1,918,545	25,930	3,038,287	41,028	3,079,315
その他の項目								
減価償却費及び償却費	25,807	20,713	3,512	54,781	624	105,439	3,766	109,206
減損損失	22	-	272	-	-	294	-	294
持分法による投資損益	38	-	0	772	-	812	74	887
持分法で会計処理されている投資	692	-	417	6,758	-	7,868	799	8,668
非流動資産に追加される支出 (金融商品及び繰延税金資産を 除く)	32,079	19,201	3,727	41,903	657	97,570	2,757	100,327

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業他を含んでおります。

セグメント利益又は損失()の調整額 20,533百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 20,668百万円、セグメント間取引消去等134百万円が含まれております。全社費用は、主として純粋持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額に準じております。

セグメント資産の調整額41,028百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産71,185百万円、セグメント間の債権と債務の相殺消去額等 30,157百万円が含まれております。全社資産は、主として純粋持株会社である当社における資産であります。

(報告セグメントの変更に関する事項)

当年度酒類セグメントに含まれていた一部の会社について、報告セグメントの区分を国際セグメントに変更しております。

なお、前年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(2) 製品及びサービスに関する情報

「(1)一般情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(3) 地域に関する情報

地域に関する情報は、対外部収益は顧客の所在地を基礎とし、非流動資産は資産の所在地を基礎として日本及び海外に分類しております。

対外部売上収益

(単位：百万円)

	前年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
日本	1,442,901	1,401,104
海外	641,975	719,187
合計	2,084,877	2,120,291

非流動資産

(単位：百万円)

	前年度 (2017年12月31日)	当年度 (2018年12月31日)
日本	526,060	519,902
海外	1,746,902	1,616,051
うち、チェコ及びスロバキア(注)	415,249	680,555
合計	2,272,962	2,135,953

(注) 当年度において、中東欧事業の企業結合に係る暫定的な会計処理が確定したことにより、前年度については当該暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

また、前年度において各国への配分が未了となっていた当該企業結合により発生したのれんについては、当年度において各国への配分が完了しております。

(4) 主要な顧客に関する情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	関連するセグメント名	前年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
国分ホールディングス(株)	酒類、飲料、食品	201,255	176,945
伊藤忠食品(株)	酒類、飲料、食品	218,766	213,425

8 現金及び現金同等物

前年度及び当年度の連結財政状態計算書における現金及び現金同等物の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物の残高は一致しております。

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2017年12月31日)	当年度 (2018年12月31日)
現金及び預金	58,054	57,317
合計	58,054	57,317

現金及び現金同等物は、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

9 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2017年12月31日)	当年度 (2018年12月31日)
受取手形及び売掛金	421,198	413,032
その他	15,323	17,051
控除：損失評価引当金	3,084	2,803
合計	433,436	427,279

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

10 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2017年12月31日)	当年度 (2018年12月31日)
商品及び製品	71,703	74,979
半製品及び仕掛品	37,685	39,530
原材料	36,359	36,990
貯蔵品	10,189	8,819
合計	155,938	160,319

半製品及び仕掛品の中には各年度末から12ヶ月を超えて販売される予定のウイスキーや同等の製品を含んでおり、半製品及び仕掛品の68.7%（前年度：64.8%）を占めております。

当年度に1,200,857百万円の棚卸資産を費用として認識し「売上原価」に含めて認識しております（前年度：1,163,707百万円）。

負債の担保に差し入れている棚卸資産はありません。

また「売上原価」には原材料費486,749百万円（前年度：490,128百万円）が含まれております。

11 売却目的で保有する処分グループ

売却目的で保有する処分グループの内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2017年12月31日)	当年度 (2018年12月31日)
現金及び現金同等物	288	
棚卸資産	1,520	
有形固定資産	9,332	
のれん及び無形資産	2,928	
持分法で会計処理されている 投資	98,880	
その他	5,693	
資産合計	118,641	
営業債務及びその他の債務	3,487	
社債及び借入金	12,733	
その他	1,745	
負債合計	17,965	
在外営業活動体の換算差額	3,440	

前年度末における売却目的で保有する処分グループは、国際セグメントの連結子会社3社(PT Asahi Indofood Beverage Makmur、PT Prima Cahaya Indobeverages、PT Tirta Sukses Perkasa)の資産及び負債と持分法適用会社2社(青島啤酒股份有限公司、PT Indofood Asahi Sukses Beverage)に係る持分法で会計処理されている投資により構成されております。これら5社は当社グループの事業の選択と集中を進めるため、その株式を譲渡することを意思決定したものであります。なお、これら5社の株式は2018年3月に売却が完了しております。

売却目的で保有する処分グループの内、売却コスト控除後の公正価値が帳簿価額より低い処分グループの公正価値は1,840百万円であり、前年度において減損損失2,957百万円が認識されております。

12 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減及び取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
前年度 (2017年1月1日)	168,939	162,593	92,567	128,440	18,229	0	570,771
個別取得	8,004	21,872	21,966	601	36,122	-	88,567
企業結合による取得	36,258	43,605	29,566	11,651	4,292	-	125,376
処分	2,425	1,773	9,390	345	53	-	13,988
連結除外に伴う減少	1,169	1,482	34	1,516	27	-	4,230
為替差額	9,508	10,136	11,613	2,653	1,081	-	34,993
建設仮勘定からの振替	4,836	24,661	3,606	-	33,249	145	-
減損損失(注)	15	43	28	-	-	-	86
減価償却費	16,275	30,312	26,008	-	-	12	72,609
売却目的で保有する資産への振替	4,117	4,375	123	2,100	808	-	11,524
その他	3,861	2,121	667	1,516	107	133	646
前年度 (2017年12月31日)	207,404	222,762	124,402	137,864	25,479	0	717,914
個別取得	5,887	17,943	23,332	62	33,049	-	80,273
企業結合による取得	-	-	-	-	-	-	-
処分	1,435	1,696	2,339	550	84	-	6,107
連結除外に伴う減少	1,390	3,013	224	-	21	-	4,649
為替差額	5,498	9,327	4,431	2,728	3,244	-	25,229
建設仮勘定からの振替	11,270	12,705	3,999	-	27,976	-	-
減損損失(注)	229	63	1	-	-	-	294
減価償却費	15,566	30,312	27,861	-	-	0	73,739
売却目的で保有する資産への振替	-	-	-	-	-	-	-
その他	350	3,256	4,163	748	186	1	1,817
当年度 (2018年12月31日)	200,792	205,740	121,038	135,395	27,016	0	689,985

(注) 減損損失の認識等については、「13 のれん及び無形資産」に記載しております。

(単位：百万円)

取得原価	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
前年度 (2017年1月1日)	451,069	587,882	210,410	132,857	18,229	84	1,400,534
前年度 (2017年12月31日)	498,511	664,359	249,201	142,239	25,479	1	1,579,792
当年度 (2018年12月31日)	497,798	643,311	258,535	139,504	27,016	1	1,566,167

(単位：百万円)

減価償却累計額 及び 減損損失累計額	建物及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
前年度 (2017年1月1日)	282,129	425,289	117,843	4,416	-	83	829,763
前年度 (2017年12月31日)	291,106	441,596	124,798	4,375	-	0	861,878
当年度 (2018年12月31日)	297,005	437,570	137,496	4,109	-	0	876,182

なお、有形固定資産の帳簿価額の中には、以下のリース資産の帳簿価額が含まれております。

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	合計
前年度 (2017年1月1日)	578	56	24,074	-	24,708
前年度 (2017年12月31日)	572	1,343	20,495	-	22,411
当年度 (2018年12月31日)	848	1,134	17,529	-	19,511

有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書において、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」としてそれぞれ費用計上されております。

有形固定資産については、原則として工場等事業所ごとに区分し、キャッシュ・フローの相互補完性を考慮しながら資金生成単位を決定しております。

13 のれん及び無形資産

(1) 帳簿価額、取得原価、償却累計額及び減損損失累計額

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減及び取得原価、償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	商標権	ソフトウェア	その他	合計
前年度 (2017年1月1日)	247,322	219,553	15,596	17,016	499,489
個別取得	-	2,057	7,276	4,159	13,493
企業結合による取得	427,995	476,651	6,659	1,354	912,660
処分	-	0	1,082	196	1,280
連結除外に伴う減少	-	-	-	54	54
為替差額	66,637	86,906	1,628	812	154,359
減損損失	4,007	581	0	2,494	7,083
償却費	-	18,343	6,235	4,625	29,204
売却目的で保有する資産への振替	-	-	-	3,694	3,694
その他	-	941	8	956	6
前年度 (2017年12月31日)	737,947	767,184	23,850	9,696	1,538,679
個別取得	-	-	5,616	4,644	10,260
企業結合による取得	-	-	-	-	-
処分	-	0	150	910	1,061
連結除外に伴う減少	-	-	-	7	7
為替差額	32,859	48,775	2,296	8	83,923
減損損失	-	-	-	-	-
償却費	-	22,018	9,342	4,106	35,466
売却目的で保有する資産への振替	-	-	-	-	-
その他	-	117	262	81	63
当年度 (2018年12月31日)	705,087	696,273	17,938	9,244	1,428,543

(単位：百万円)

取得原価	のれん	商標権	ソフトウェア	その他	合計
前年度 (2017年1月1日)	299,838	251,636	66,051	35,790	653,317
前年度 (2017年12月31日)	794,471	821,417	75,625	33,245	1,724,760
当年度 (2018年12月31日)	761,611	766,094	89,238	25,693	1,642,638

(単位：百万円)

償却累計額及び減損損失累計額	のれん	商標権	ソフトウェア	その他	合計
前年度 (2017年1月1日)	52,516	32,083	50,455	18,773	153,828
前年度 (2017年12月31日)	56,523	54,233	51,774	23,548	186,081
当年度 (2018年12月31日)	56,523	69,821	71,299	16,449	214,094

なお、無形資産の帳簿価額の中には、以下のリース資産の帳簿価額が含まれております。

(単位：百万円)

	ソフトウェア	その他	合計
前年度 (2017年1月1日)	241	-	241
前年度 (2017年12月31日)	170	0	170
当年度 (2018年12月31日)	166	-	166

前年度及び当年度において重要な自己創設無形資産はありません。

償却費は、連結損益計算書において、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」としてそれぞれ費用計上されております。

上記の無形資産のうち、耐用年数を確定できない資産の帳簿価額は、2,099百万円（前年度（2017年12月31日）：5,320百万円）であり、商標権及び借地権等であります。これらは事業が存続する限り基本的に存続するため、耐用年数を確定できないと判断しております。

連結財政状態計算書に計上している重要な無形資産は、前年度におけるPlzeňský Prazdroj, a.s.、Plzeňský Prazdroj Slovensko, a.s. 及びKompania Piwowarska S.A.の買収、2016年度におけるBirra Peroni S.r.l.の買収により認識した商標権です。前年度における Plzeňský Prazdroj, a.s.、Plzeňský Prazdroj Slovensko, a.s. の買収により認識した商標権の帳簿価額は、280,407百万円（前年度（2017年12月31日）：308,398百万円）であります。また、Kompania Piwowarska S.A.の買収により認識した商標権の帳簿価額は、84,833百万円（前年度（2017年12月31日）：95,173百万円）であります。

なお、「37 企業結合」に記載のとおり、当年度において中東欧事業の企業結合に係る暫定的な会計処理が確定したことにより、認識した商標権の帳簿価額について、前年度については、当該暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2016年度におけるBirraPeroni S.r.l.の買収により認識した商標権の帳簿価額は、64,734百万円（前年度（2017年12月31日）：70,602百万円）であります。

なお、商標権については、定額法により償却しており、残存償却期間についてはPlzeňský Prazdroj, a.s.、Plzeňský Prazdroj Slovensko, a.s.、Kompania Piwowarska S.A 及びBirra Peroni S.r.l.の買収により認識したものは38年であります。

(2) 減損

前年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

(単位：百万円)

セグメント	資金生成単位	減損損失額（注）	資産の種類
国際	マレーシア飲料事業	5,686	のれん その他無形資産 他

マレーシア飲料事業及びマレーシア乳製品事業については管理区分見直しのため、当年度より当該事業を一体とするマレーシア飲料事業として資金生成単位を変更しております。

マレーシア飲料事業の減損損失は将来キャッシュ・フローの低下により、当該資産の帳簿価額を回収可能価額（20,730百万円）まで減額したものであります。

回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は、過去の経験と外部の情報を反映して作成され、経営者により承認された事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いており

ます。成長率は、資金生成単位が属する市場のインフレ率等を参考にして決定しております。割引率は、資金生成単位の税引前の加重平均資本コストを参考にして決定しております。マレーシア飲料事業の使用価値の算定に使用した割引率は15.2%であります。

(注) 減損損失額は連結損益計算書の「その他の営業費用」に含まれております。

当年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テスト

当年度において、各資金生成単位に配分されたのれん及び耐用年数の確定できない無形資産のうち、重要なものの帳簿価額は以下のとおりであります。

国際セグメントにおける中東欧(チェコ及びスロバキア)事業に配分されたのれん238,032百万円であります。回収可能価額は、使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを7.2%で割り引いて算定しております。使用した割引率は、資金生成単位の税引前の加重平均資本コストを参考にして決定しております。

将来キャッシュ・フローは、過去の経験と外部の情報を反映して作成され、経営者により承認された5年以内の事業計画と成長率2.0%を基礎としており、成長率は、資金生成単位が属する市場のインフレ率等を参考にして決定しております。

当年度において回収可能価額が帳簿価額を96,214百万円上回っておりますが、仮に割引率が0.9%上昇した場合には、帳簿価額が回収可能価額を上回るようになります。

国際セグメントにおける中東欧(ポーランド)事業に配分されたのれん82,895百万円であります。

回収可能価額は、使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを8.7%で割り引いて算定しております。使用した割引率は、資金生成単位の税引前の加重平均資本コストを参考にして決定しております。

将来キャッシュ・フローは、過去の経験と外部の情報を反映して作成され、経営者により承認された5年以内の事業計画と成長率2.1%を基礎としており、成長率は、資金生成単位が属する市場のインフレ率等を参考にして決定しております。

当年度において回収可能価額が帳簿価額を175,980百万円上回っておりますが、仮に割引率が6.6%上昇した場合には、帳簿価額が回収可能価額を上回るようになります。

国際セグメントにおける西欧(イタリア)事業に配分されたのれん50,151百万円(前年度(2017年12月31日): 53,301百万円)であります。

回収可能価額は、使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを8.9%(前年度(2017年12月31日): 7.9%)で割り引いて算定しております。使用した割引率は、資金生成単位の税引前の加重平均資本コストを参考にして決定しております。

将来キャッシュ・フローは、過去の経験と外部の情報を反映して作成され、経営者により承認された5年以内の事業計画と成長率1.2%(前年度(2017年12月31日): 1.3%)を基礎としており、成長率は、資金生成単位が属する市場のインフレ率等を参考にして決定しております。

当年度において回収可能価額が帳簿価額を6,505百万円(前年度(2017年12月31日): 22,587百万円)上回っておりますが、仮に割引率が0.4%(前年度(2017年12月31日): 1.0%)上昇した場合には、帳簿価額が回収可能価額を上回るようになります。

当年度において、各資金生成単位に配分されたのれんのうち重要なものでないものの帳簿価額の合計は334,010百万円(前年度: 684,646百万円)、耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額の合計は2,099百万円(前年度: 5,320百万円)であります。

なお、中東欧事業におけるのれんについては、前年度は暫定的な会計処理のため、資金生成単位に配分しておりません。

また当年度において、開示する資金生成単位の見直しを行いました。これに伴い、前年度開示しました、各資金生成単位に配分されたのれんのうち重要なものでないものの帳簿価額の金額の修正を行っております。

(3) 研究開発費

前年度及び当年度において連結損益計算書で認識した研究開発費は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
11,665	12,365

14 その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2017年12月31日)	当年度 (2018年12月31日)
デリバティブ資産	5,468	1,844
株式	205,415	174,940
債券	0	0
その他	15,155	14,773
合計	226,039	191,558
流動資産	6,896	7,025
非流動資産	219,142	184,533
合計	226,039	191,558

デリバティブ資産は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産(ヘッジ会計が適用されているものを除く)、株式はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品、債券は償却原価で測定される金融資産にそれぞれ分類しております。

株式は、政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品に指定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品の銘柄の公正価値及び受取配当金は以下のとおりであります。

前年度(2017年12月31日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
頂新控股有限公司	39,064
(株)SPCカップ	12,724
(株)第一興商	11,914
(株)王将フードサービス	11,069
オリオンビール(株)	7,650
(株)帝国ホテル	7,463
(株)コロワイド	7,072
第一生命保険(株)	6,972
(株)すかいらーく	5,476
チムニー(株)	5,023
その他	90,983
合計	205,415

当年度(2018年12月31日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
頂新控股有限公司	34,450
(株)王将フードサービス	14,889
(株)SPCカップ	9,636
(株)第一興商	9,464
(株)コロワイド	7,927
(株)帝国ホテル	6,376
オリオンビール(株)	6,313
(株)すかいらーく	5,927
第一生命保険(株)	5,154
(株)セブン&アイホールディングス	4,783
その他	70,017
合計	174,940

(単位：百万円)

	前年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
受取配当金	2,122	2,194

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品として指定された金融商品の一部は、取引関係の見直し等の観点から期中に処分しております。処分時の公正価値、処分時の累積利得又は損失及び受取配当金は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)			当年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		
公正価値	累積利得・損失	受取配当金	公正価値	累積利得・損失	受取配当金
11,871	5,098	119	10,695	3,743	95

その他の資本の構成要素として認識されていた累積損益は、公正価値が著しく下落した場合又は処分を行った場合にその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えており、2,505百万円(前年度(2017年12月31日))：3,578百万円)認識しております。

15 その他の資産

「その他の流動資産」及び「その他の非流動資産」の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2017年12月31日)	当年度 (2018年12月31日)
前払費用	22,632	19,760
その他	20,839	22,989
合計	43,472	42,749
流動資産	27,104	25,324
非流動資産	16,368	17,424
合計	43,472	42,749

16 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2017年12月31日)	当年度 (2018年12月31日)
支払手形及び買掛金	206,342	193,531
未払金及び未払費用	227,239	154,285
返金負債	-	69,025
合計	433,582	416,842

支払手形及び買掛金、未払金及び未払費用は、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

返金負債は、顧客から受け取った対価のうち、顧客に支払われると見込まれる返品、リベート、割引額等を返金負債として認識しています。当該返金負債の見積りにあたっては、過去の実績及び報告期間の末日現在で入手可能な情報に基づき行っております。

17 社債及び借入金(その他の金融負債含む)

(1) 金融負債の内訳

「社債及び借入金」及び「その他の金融負債」の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2017年12月31日)	当年度 (2018年12月31日)	平均利率 (%) (注)	返済期限
デリバティブ負債	2,137	10,604	-	-
短期借入金	98,208	72,806	0.75	~ 2019年 12月21日
1年以内に返済予定の 長期借入金	98,530	94,848	0.33	~ 2019年 12月28日
1年以内に償還予定の社債	19,984	34,965	0.32	~ 2019年 7月12日
コマーシャル・ペーパー	143,000	60,000	0.00	~ 2019年 1月31日
長期借入金	382,242	288,837	0.40	~ 2024年 11月29日
社債	519,961	475,931	0.36	~ 2027年 6月11日
その他	80,084	111,201	-	-
合計	1,344,148	1,149,192	-	-
流動負債	388,946	324,647	-	-
非流動負債	955,201	824,544	-	-
合計	1,344,148	1,149,192	-	-

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。上記のうち、変動利付借入は59,244百万円(前年度：70,205百万円)であります。

デリバティブ負債は純損益を通じて公正価値で測定される金融負債(ヘッジ会計が適用されているものを除く)、コマーシャル・ペーパー、社債及び借入金は償却原価で測定される金融負債に分類しております。

社債及び借入金に関し、当社グループの財務活動に重大な影響を及ぼす財務制限条項は付されておられません。

なお、上記の内訳には、「売却目的で保有する資産に直接関連する負債」に含まれる金融負債の帳簿価額は含めておりません。金融負債の帳簿価額については「11.売却目的で保有する処分グループ」をご参照下さい。

(2) 社債の明細

(単位：百万円)

会社名	種別	発行年月日	前年度 (2017年12月31日)	当年度 (2018年12月31日)	償還期限 (利率)
提出会社	第2回 無担保社債	2011年 10月21日	19,984 (19,984)	-	2018年 10月19日 (0.76%)
提出会社	第4回 無担保社債	2012年 7月13日	9,982 (-)	9,991 (9,991)	2019年 7月12日 (0.55%)
提出会社	第5回 無担保社債	2014年 7月15日	24,949 (-)	24,974 (24,974)	2019年 7月12日 (0.23%)
提出会社	第6回 無担保社債	2014年 7月15日	9,964 (-)	9,973 (-)	2021年 7月15日 (0.37%)
提出会社	第7回 無担保社債	2015年 5月28日	24,924 (-)	24,949 (-)	2020年 5月28日 (0.24%)
提出会社	第8回 無担保社債	2015年 5月28日	9,957 (-)	9,965 (-)	2022年 5月27日 (0.35%)
提出会社	第9回 無担保社債	2017年 6月13日	99,712 (-)	99,827 (-)	2020年 6月12日 (0.08%)
提出会社	第10回 無担保社債	2017年 6月13日	129,554 (-)	129,653 (-)	2022年 6月13日 (0.17%)
提出会社	第11回 無担保社債	2017年 6月13日	19,907 (-)	19,921 (-)	2024年 6月13日 (0.23%)
提出会社	第12回 無担保社債	2017年 6月13日	29,851 (-)	29,866 (-)	2027年 6月11日 (0.33%)
提出会社	2021年満期 ユーロ建て普通 社債	2017年 9月19日	80,623 (-)	75,949 (-)	2021年 9月19日 (0.32%)
提出会社	2025年満期 ユーロ建て普通 社債	2017年 9月19日	80,534 (-)	75,824 (-)	2025年 9月19日 (1.15%)
合計	-	-	539,945 (19,984)	510,896 (34,965)	

(注) 残高の()内の金額は1年以内に償還予定の金額であります。

(3) 負債の担保に供している資産

担保付債務及び担保に供する資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2017年12月31日)	当年度 (2018年12月31日)
担保付債務		
短期借入金	1,460	1,880
1年以内に返済予定の長期借入金	1,781	596
長期借入金	967	348
その他流動負債	-	432
合計	4,209	3,257
担保に供する資産		
建物及び構築物	1,410	1,456
機械装置及び運搬具	2,354	682
土地	133	122
現金及び現金同等物	138	345
合計	4,037	2,606

18 リース

当社グループは、借手として、機械装置、運搬具及びその他の資産を賃借しております。なお、いくつかの契約には更新する権利が含まれておりますが、購入選択権、サブリース契約、未払変動リース料及びエスカレーション条項並びにリース契約によって課された制限等の重要な付帯条項はありません。

(1) ファイナンス・リース

ファイナンス・リース債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2017年12月31日)	当年度 (2018年12月31日)
1年以内		
将来最低リース料総額	8,612	7,507
将来金融費用	378	336
将来最低リース料の現在価値	8,233	7,171
1年超5年以内		
将来最低リース料総額	15,204	12,809
将来金融費用	648	530
将来最低リース料の現在価値	14,555	12,278
5年超		
将来最低リース料総額	211	220
将来金融費用	10	10
将来最低リース料の現在価値	201	210
合計		
将来最低リース料総額	24,028	20,538
将来金融費用	1,037	877
将来最低リース料の現在価値	22,990	19,660

(2) オペレーティング・リース

解約不能オペレーティング・リースに基づく将来最低リース料は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2017年12月31日)	当年度 (2018年12月31日)
1年以内	6,931	6,842
1年超5年以内	15,932	15,946
5年超	2,663	14,130
合計	25,527	36,919

各期の費用として認識したオペレーティング・リース契約のリース料は前年度及び当年度において、それぞれ29,185百万円及び30,919百万円であります。

19 従業員給付

(1) 確定給付制度の概要

当社グループは確定給付制度として、企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、上記制度に加え、一部の連結子会社は確定拠出制度及び退職金前払制度を採用しております。日本では、確定給付企業年金法に基づき確定給付制度を運用しております。当社グループは、確定給付企業年金法の定めに従い作成された確定給付企業年金に係る規約に基づき、従業員の退職時に一時金を、退職後の一定期間にわたり年金を支給しております。当該給付額は、勤続勤務年数に基づくポイントと各勤務期間の報酬額等に基づき算定されております。

当社グループの制度資産運用は、年金受給者（将来の年金受給者を含む）に対する給付を確保するために、許容されるリスクの範囲内で制度資産価値の増大を図ることを目的としております。当社グループは、制度資産運用の基本方針を策定し、その基本方針に基づいて一貫した資産運用を行っております。制度資産の運用にあたっては、投資対象資産の期待収益率及びリスクを考慮した上で、将来にわたり最適な組み合わせである政策アセットミックスを策定し、運用担当者の選定、財政状態の定期的な確認、長期運用方針の策定、資産配分状況のモニタリングなどにより資産運用状況を管理しております。政策アセットミックスは、設定した当初前提からの市場環境の変化や積立状況の変化に対応するため、定期的に見直しを行っております。退職一時金制度については、退職後給付の原資について外部積立てを行わずに、従業員が定年や自己都合で退職する際に、一時金として支払う制度であります。退職一時金は、就業規則による退職金規程で定められた内容に基づき支給されます。

なお、一部の連結子会社は、当年度より確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度に移行しております。

(2) 確定給付制度

調整表の開示

確定給付制度債務の現在価値の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
期首残高	159,909	165,650
当期勤務費用	6,482	5,866
利息費用	1,832	997
再測定		
数理計算上の差異(注)	880	461
過去勤務費用	455	9
年金等給付額	6,412	4,596
制度変更による減少	-	44,545
その他	4,263	277
期末残高	165,650	122,644

(注) 主に財務上の仮定の変更により生じた差異であります。

制度資産の公正価値の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
期首残高	159,259	174,845
利息収益	1,578	710
再測定		
制度資産に係る収益	8,290	6,830
事業主による拠出額	6,236	4,253
従業員による拠出額	241	-
年金等給付額	5,585	3,716
制度変更による減少	-	52,662
その他	4,825	191
期末残高	174,845	116,409

資産上限額

資産上限額による影響の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
期首残高	6,197	8,628
資産上限額による影響の変動	2,430	-
制度変更による減少	-	8,628
期末残高	8,628	-

制度資産の内訳

当社グループの資産カテゴリー別の制度資産の構成は以下のとおりであります。

前年度(2017年12月31日)

(単位：百万円)

	活発な市場における 公表市場価格があるもの	活発な市場における 公表市場価格がないもの	合計
現金及び現金同等物	-	1,319	1,319
資本性金融商品	37,790	29,503	67,293
国内株式	31,099	5,664	36,764
海外株式	6,690	23,838	30,529
負債性金融商品	16,269	43,273	59,542
国内債券	1,014	3,759	4,774
海外債券	15,254	39,513	54,768
生保一般勘定	-	28,057	28,057
その他	7,417	11,214	18,632
合計	61,477	113,368	174,845

当年度(2018年12月31日)

(単位：百万円)

	活発な市場における 公表市場価格があるもの	活発な市場における 公表市場価格がないもの	合計
現金及び現金同等物	-	1,000	1,000
資本性金融商品	33,273	9,432	42,706
国内株式	27,177	5,538	32,716
海外株式	6,095	3,893	9,989
負債性金融商品	16,647	14,513	31,160
国内債券	754	4,493	5,248
海外債券	15,892	10,019	25,912
生保一般勘定	-	28,610	28,610
その他	6,875	6,056	12,932
合計	56,796	59,613	116,409

重要な数理計算上の仮定

重要な数理計算上の仮定は以下のとおりであります。

	前年度 (2017年12月31日)	当年度 (2018年12月31日)
割引率	1.05%	0.61%

割引率が報告期間の末日現在で0.5%増加した場合、当年度末の確定給付制度債務は7,159百万円減少（前年度末は10,408百万円減少）します。当該試算は数理計算上の仮定を割引率以外は変動させずに割引率のみ変動させた場合として算出しております。なお、当該算出方法は仮定に基づく試算であるため、実際の計算ではそれ以外の変数の変動により影響を受ける場合があります。

将来への影響

確定給付制度については、確定給付企業年金法に基づく継続基準や非継続基準により、確定給付制度債務に対して制度資産が一定の積立水準を確保することが要請されております。

具体的には、確定給付企業年金に係る規約に定めるところにより、各月につき掛金を拠出する必要があります。当該掛金の額は、給付に要する費用の額の予想額及び予定運用収入の額に照らし、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、予定利率、予定死亡率、予定脱退率その他の給付に要する費用の額の予想額の算定の基礎となる率に基づき計算されます。また、当該掛金の金額は、3年ごとに再計算（財政再計算）が行われます。

さらに、給付に充てる積立金の額が最低積立基準額を下回っている場合は、一定の金額を掛金として拠出することが求められます。

当社グループの2019年1月1日から2019年12月31日までの1年間の予定拠出額は5,030百万円であります。また、確定給付制度債務における加重平均デュレーションは14.90年（前年度：16.49年）であります。

(3) その他の退職後給付

確定拠出制度に関する費用は3,523百万円（前年度：2,312百万円）であります。

(4) 従業員給付費用

連結損益計算書に含まれている従業員給付費用は225,648百万円（前年度：220,663百万円）であります。

従業員給付費用には、給与、賞与、法定福利費及び退職給付に係る費用などを含めており、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に費用計上されております。

20 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。なお、非流動負債に分類される引当金は、連結財政状態計算書の「その他の非流動負債」に含まれております。

前年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位：百万円)

	環境対策	訴訟関連	税金関連	その他	合計
期首残高(2017年1月1日)	-	1,539	51	3,682	5,272
当期繰入額	212	1,133	1,647	5,864	8,856
企業結合による増加額	2,351	1,023	4,223	805	8,402
目的使用による減少額	-	54	24	1,507	1,585
当期戻入額	896	19	432	1,449	2,796
その他	38	103	367	455	963
期末残高(2017年12月31日)	1,629	3,518	5,097	6,940	17,184

当年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	環境対策	訴訟関連	税金関連	その他	合計
期首残高(2018年1月1日)	1,629	3,518	5,097	6,940	17,184
当期繰入額	1,393	98	3,497	17	5,005
企業結合による増加額	-	-	-	-	-
目的使用による減少額	-	96	10	914	1,020
当期戻入額	1,948	186	88	991	3,213
その他	199	80	236	326	29
期末残高(2018年12月31日)	1,273	3,254	8,732	4,726	17,985

環境対策

主に環境対策を目的とする海外の法令遵守に伴い発生する可能性がある将来の支出に備える引当金です。

経済的便益の流出時期は主に翌年度と見込んでおります。

訴訟関連

主に発生する可能性がある訴訟関連費用の支出に備える引当金であり、各年度末において必要と認められた合理的な発生見積額を計上しております。

経済的便益の流出時期は今後の訴訟の動向等に影響されます。

税金関連

主に法人所得税エクスポージャーから発生する利子税やペナルティー等の支出に備える引当金です。

経済的便益の流出時期は各税務当局の判断に影響されます。

その他

その他には、事業統合関連引当金等が含まれます。

21 その他の負債

「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2017年12月31日)	当年度 (2018年12月31日)
未払酒税	115,788	111,198
未払消費税等	19,174	19,003
従業員賞与	4,755	4,799
その他	9,083	8,555
合計	148,802	143,557
流動負債	144,355	140,821
非流動負債	4,446	2,736
合計	148,802	143,557

22 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び剰余金

授権株式数及び発行済株式は以下のとおりであります。

	授権株式数 (千株)	発行済株式数 (千株)
前年度 (2017年1月1日)	972,305	483,585
増減	-	-
前年度 (2017年12月31日)	972,305	483,585
増減	-	-
当年度 (2018年12月31日)	972,305	483,585

授権株式及び発行済株式は、いずれも無額面の普通株式であります。発行済株式はすべて全額払込を受けております。

剰余金の主な内容は、以下のとおりであります。

資本剰余金

資本剰余金は資本準備金及びその他資本剰余金から構成されます。日本における会社法では、株式の発行に際しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、資本金として計上しないこととした金額は資本準備金として計上することが規定されております。

利益剰余金

利益剰余金は利益準備金及びその他利益剰余金から構成されます。日本における会社法では、剰余金の配当に際し、減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。

(2) 自己株式

当社保有の自己株式、子会社及び関連会社保有の自己株式は、以下のとおりであります。

	前年度	当年度
	(2017年12月31日)	(2018年12月31日)
	株数(千株)	株数(千株)
当社保有の自己株式	25,461	25,467
子会社及び 関連会社保有の自己株式	9	48

当年度の子会社及び関連会社保有の自己株式には、業績連動型株式報酬制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式38,700株が含まれております。

23 配当金

前年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年3月28日 定時株主総会	普通株式	12,827	28.00	2016年12月31日	2017年3月29日
2017年8月3日 取締役会	普通株式	13,743	30.00	2017年6月30日	2017年9月1日

(2) 基準日が当年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)に属する配当のうち、配当の効力発生日が
翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	20,615	45.00	2017年12月31日	2018年3月28日

当年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年3月27日 定時株主総会	普通株式	20,615	45.00	2017年12月31日	2018年3月28日
2018年8月2日 取締役会	普通株式	20,615	45.00	2018年6月30日	2018年9月3日

(注) 2018年8月2日開催取締役会の決議による配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度の信託財産として、
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)に属する配当のうち、配当の効力発生日が
翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	24,738	54.00	2018年12月31日	2019年3月27日

(注) 2019年3月26日開催定時株主総会の決議による配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度の信託財産として、
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

24 株式報酬

当社は、業績連動型株式報酬制度を採用しております。

(1)業績連動型株式報酬制度の内容等

当社は、当社グループの中長期の持続的な成長と企業価値向上への貢献意欲をさらに高めることを目的として、業績連動型の株式報酬制度を導入しております。本制度は、一定の要件を満たす取締役を対象としてポイントを付与し（1ポイント＝1株）、取締役の退任時に、付与されたポイント数に相当する数の当社株式を交付するという、業績連動型の株式報酬制度です。本制度は報酬として株式の交付又は金銭の支払いを行うものであるため行使価額はありません。

ポイント数は、株式交付規程に基づき、社外取締役を除く各取締役の役位及び評価対象の年度における基本的1株当たり当期純利益（EPS）の目標達成度を考慮して算定します。ポイントの付与については、評価対象の年度終了後の取締役会において、その決算承認とともに決議を行います。当社が取締役に付与するポイントの総数は、各年度21,000ポイントを上限としております。

当社は、2016年12月から2018年6月までに信託に対して220百万円を上限とする金銭の拠出をし、信託は、当社が信託した金銭を原資として、各取締役がその退任時に所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から交付が行われます。ただし、このうち一定の割合の当社株式については、本信託内で売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付します。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

本制度のうち、株式の交付を伴う部分は持分決済型の株式報酬制度、金銭の支払いを伴う部分は現金決済型の株式報酬制度として会計処理しております。持分決済型の株式報酬に関しては、49百万円(前年度:48百万円)を販売費及び一般管理費で認識しており、資本剰余金として認識しております。現金決済型の株式報酬に関しては、12百万円(前年度:12百万円)を販売費及び一般管理費として認識し、株式報酬から生じた負債として34百万円(前年度:24百万円)はその他の非流動負債で認識しております。

(2) ポイント数の変動およびポイントの加重平均公正価値

各年度のポイント数の変動およびポイントの加重平均公正価値は、以下のとおりであります。なお、ポイントの付与日における公正価値は、付与日の株価に近似していることから、付与日の株価を使用しております。

また、2017年度では信託未設定のため概算でポイントの付与が行われていたことから、ポイント数の変動及びポイントの加重平均公正価値の記載は省略しておりましたが、当年度に信託を設定したことによりポイント数が確定しております。

	前年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
ポイント数の増減:		
期首未行使残高	11,008ポイント	26,322ポイント
ポイント付与による増加	15,314ポイント	12,465ポイント
ポイント行使による減少		
ポイント失効による減少		
期末未行使残高	26,322ポイント	38,787ポイント
期末行使可能残高	26,322ポイント	38,787ポイント
加重平均公正価値:	5,590円	4,269円

25 売上収益

(1) 売上収益の分解とセグメント収益との関連

当年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:百万円)

	酒類 製造・販売	飲料 製造・販売	食品、薬品 製造・販売	その他	セグメント間 売上収益の消 去	合計
酒類	870,778	22,331	-	26,300	32,670	886,740
飲料	4,832	363,921	-	-	8,463	360,290
食品	-	-	115,973	-	1,321	114,652
国際	欧州	460,743	-	-	-	460,743
	オセアニア	84,393	90,325	-	-	174,719
	国際その他	26,133	51,663	-	-	74,920
	571,271	141,989	-	-	2,876	710,384
その他	-	-	-	109,467	61,243	48,223
連結合計	1,446,883	528,242	115,973	135,768	106,575	2,120,291

当社グループは、「酒類」、「飲料」、「食品」、「国際」の報告セグメントについて、財・サービスの種類に応じて、「酒類製造・販売」、「飲料製造・販売」、「食品、薬品製造・販売」、「その他」の区分に分解しております。

「その他」の区分に、「酒類」では外食事業等を含めています。

「国際」については、その販売元の所在地に基づき、「欧州」、「オセアニア」、「国際その他」に分解しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

26 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
販売促進費(注)	128,582	125,713
広告宣伝費	60,284	63,559
運搬費	71,796	74,900
従業員給付費用	154,199	159,014
減価償却費及び償却費	49,276	55,897
その他	128,968	116,575
合計	593,108	595,661

(注) 前年度において販売費及び一般管理費の内訳として表示しておりました「販売手数料」は、IFRS第15号の適用を契機として、より実態に即した明瞭な表示とするため、当年度より「販売促進費」に名称を変更しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前年度において表示していた「販売手数料」128,582百万円を「販売促進費」として表示しております。

27 その他の営業収益及びその他の営業費用

「その他の営業収益」及び「その他の営業費用」の内訳は以下のとおりであります。

(1) その他の営業収益

(単位：百万円)

	前年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
有形固定資産売却益	1,005	1,440
関係会社株式売却益	10,542	-
関係会社株式再測定益	-	1,443
その他	981	1,485
合計	12,530	4,369

(2) その他の営業費用

(単位：百万円)

	前年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
有形固定資産除却損	6,475	5,589
減損損失	10,128	294
その他	9,102	8,096
合計	25,706	13,980

28 金融収益及び金融費用

「金融収益」及び「金融費用」の内訳は以下のとおりであります。

(1) 金融収益

(単位：百万円)

	前年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	852	920
受取配当金		
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定される資本性金融 商品	2,122	2,194
デリバティブ評価益		
純損益を通じて公正価値で測定さ れる金融資産	2,231	575
為替差益	-	4,557
その他	-	34
合計	5,206	8,282

(2) 金融費用

(単位：百万円)

	前年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	6,725	6,753
デリバティブ評価損		
純損益を通じて公正価値で測定さ れる金融負債	2,232	5,978
為替差損	1,382	-
その他	27	-
合計	10,368	12,731

前年度において、「デリバティブ評価損 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債」は「その他」に含めて開示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため前年度の項目を組み替えて表示しております。

29 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び負債の内訳は以下のとおりであります。

前年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位：百万円)

	期首残高 (2017年1月1日)	当期利益に おける認識額	その他の 包括利益 における 認識額	その他(注)	期末残高 (2017年12月31日)
繰延税金資産					
損失評価引当金	2,659	691	-	631	1,336
従業員給付	6,025	1,180	2,312	1,025	5,919
有形固定資産及び 無形資産	42,196	3,273	-	508	45,977
税務上の繰越欠損金	3,890	2,529	-	406	954
未払事業税	3,071	1,747	-	440	1,765
従業員賞与	1,228	45	-	362	1,637
その他	14,806	11,745	959	5,185	32,696
繰延税金資産合計	73,878	11,276	1,352	6,485	90,287
繰延税金負債					
有形固定資産及び 無形資産	72,866	3,748	-	115,575	184,693
有価証券	19,946	-	6,169	-	26,115
関係会社留保利益	15,730	11,708	4,630	-	8,653
その他	3,762	1,369	43	11,128	16,217
繰延税金負債合計	112,306	14,086	10,756	126,703	235,679
繰延税金資産負債の 純額	38,427	25,363	12,108	120,217	145,391

(注) 主に企業結合による子会社の取得によって認識された繰延税金資産・繰延税金負債であります。また、外貨換算差額も、その他に含めて表示しております。

当年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	期首残高 (2018年1月1日)	当期利益に おける認識額	その他の 包括利益 における 認識額	その他(注)	期末残高 (2018年12月31日)
繰延税金資産					
損失評価引当金	1,336	54	-	33	1,247
従業員給付	5,919	616	1,966	82	8,583
有形固定資産及び 無形資産	45,977	3,331	-	253	42,392
税務上の繰越欠損金	954	539	-	49	1,444
未払事業税	1,765	254	-	54	1,564
従業員賞与	1,637	94	-	39	1,691
その他	32,696	11,365	13	510	20,834
繰延税金資産合計	90,287	13,757	1,979	751	77,759
繰延税金負債					
有形固定資産及び 無形資産	184,693	10,284	-	11,896	162,512
有価証券	26,115	-	6,035	-	20,080
関係会社留保利益	8,653	9,323	1,015	-	345
その他	16,217	510	648	557	15,797
繰延税金負債合計	235,679	20,119	4,370	12,453	198,736
繰延税金資産負債の 純額	145,391	6,362	6,350	11,702	120,976

(注) 主に外貨換算差額であります。

繰延税金資産が認識されていない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2017年12月31日)	当年度 (2018年12月31日)
将来減算一時差異	236,104	263,112
税務上の繰越欠損金		
繰越期限1年以内	101	4,554
繰越期限1年超5年以内	5,700	3,121
繰越期限5年超	12,478	9,264
税務上の繰越欠損金合計	18,280	16,940
繰越税額控除		
繰越期限1年以内	0	-
繰越期限1年超5年以内	-	-
繰越期限5年超	-	-
繰越税額控除計	0	-

当社グループは子会社の投資に係る将来加算一時差異については、当社グループが一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な将来に一時差異が解消しない可能性が高い場合には、当該一時差異に関連する繰延税金負債を認識しておりません。繰延税金負債として認識されていない子会社の投資に係る将来加算一時差異の金額は、437,167百万円(前年度(2017年12月31日)：521,829百万円)であります。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
当期法人所得税費用		
当年度	83,499	62,732
当期法人所得税費用 計	83,499	62,732
繰延法人所得税費用		
一時差異の発生及び解消	26,189	4,176
繰延税金資産の回収可能性の評価	731	14
税率変更による影響	94	2,170
繰延法人所得税費用 計	25,363	6,362
合計	58,135	56,370

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

	前年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
海外子会社の税率差異	2.5%	3.7%
課税所得計算上加減算されない損益による影響	0.9%	0.8%
持分法による投資損益	0.2%	0.1%
持分法で会計処理されている投資の売却益	5.4%	4.6%
税率変更による影響	0.0%	1.0%
のれん等減損	1.6%	-
関係会社留保利益	5.9%	4.9%
その他	0.7%	0.8%
平均実際負担税率	29.5%	27.2%

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎とした法定実効税率は前年度30.9%、当年度30.9%となっております。ただし、在外子会社については、その所在地における法人税等が課されております。

30 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり利益及び希薄化後1株当たり利益

	前年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
基本的1株当たり利益(円)	307.78	329.80
希薄化後1株当たり利益(円)	307.78	329.79

(2) 基本的1株当たり利益及び希薄化後1株当たり利益の算定の基礎

	前年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	141,003	151,077
基本的加重平均普通株式数(株)	458,128,279	458,088,184
希薄化効果の影響(株) :		
役員向け株式交付信託	8,937	21,057
希薄化効果の影響調整後加重平均普通株式数(株)	458,137,216	458,109,241
希薄化効果を有しないため、 希薄化後1株当たり当期利益の算定に 含まれなかった潜在株式の概要	-	-

31 その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の内訳とそれらに係る税効果額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)			当年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		
	税効果前	税効果	税効果後	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目						
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定される金融商品への 投資の公正価値の変動						
当期発生額	29,068	5,984	23,083	21,995	6,130	15,865
期中増減額	29,068	5,984	23,083	21,995	6,130	15,865
確定給付制度に係る再測定						
当期発生額	7,502	2,347	5,154	6,368	1,966	4,401
期中増減額	7,502	2,347	5,154	6,368	1,966	4,401
持分法適用会社に対する持分相当額						
当期発生額	6	-	6	-	-	-
期中増減額	6	-	6	-	-	-
純損益に振り替えられる可能性のある 項目						
キャッシュ・フロー・ヘッジ						
当期発生額	19,641	6,106	13,535	43	215	172
当期利益への組替修正額	1,791	621	1,170	56	16	39
期中増減額	17,850	5,485	12,364	12	199	211
ヘッジコスト						
当期発生額	1,663	509	1,153	913	279	633
当期利益への組替修正額	37	11	25	37	11	25
期中増減額	1,700	520	1,179	951	291	659
在外営業活動体の換算差額						
当期発生額	157,256	289	157,546	89,406	729	90,136
当期利益への組替修正額	730	14	716	749	-	749
期中増減額	157,987	275	158,263	88,657	729	89,386
持分法適用会社に対する持分相当額						
当期発生額	9,934	3,282	6,652	100	-	100
当期利益への組替修正額	3,864	1,336	2,528	3,503	1,019	2,484
期中増減額	13,798	4,618	9,180	3,402	1,019	2,383
その他の包括利益合計	188,799	6,668	182,131	114,582	6,439	108,142

32 金融商品

(1) 資本管理

資本管理における当社グループの目的は、株主へのリターンの提供、他の利害関係者への便益の供与並びに資本コスト削減に向けた最適な資本構成の維持のために、継続企業として存続するためのグループの能力を維持することにあります。

資本構成を維持又は調整するために、当社グループは、株主に対して支払う配当の金額の調整、株主に対する資本の償還、新株発行又は債務を削減するための資産の売却を行うことがあります。

当社グループは資本負債比率に基づいて資本をモニタリングしております。この比率は正味負債額を資本で除することで算出されます。正味負債額は有利子負債から現金及び現金同等物を差し引いて算出されます。資本は連結財政状態計算書に示される資本（親会社の所有者に帰属する持分）としております。

各報告日時点における資本負債比率は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2017年12月31日)	当年度 (2018年12月31日)
有利子負債	1,321,801	1,084,185
控除：現金及び現金同等物	58,054	57,317
正味負債額	1,263,746	1,026,867
資本合計 (親会社の所有者に帰属する持分)	1,145,135	1,146,420
資本負債比率	110.4%	89.6%

なお、当社グループでは、外部から課されている自己資本規制はありません。

(2) リスク管理

当社グループの活動は、市場リスク（為替リスク、価格リスク及び金利リスクを含む）、信用リスク及び流動性リスクなどのさまざまな財務リスクにさらされております。当社グループのリスク管理方針は、金融市場の予測不能性に特化し、当社グループの財務業績に与える潜在的に不利な影響を最小限に抑えることを目的としております。当社グループは一定のリスク・エクスポージャーをヘッジするためにデリバティブ取引を利用しております。

当社及び主要な連結子会社は、事業環境の変化に応じ資金調達コストとリスク分散の観点から直接金融と間接金融又は短期と長期のバランスに配慮し、コマーシャル・ペーパーや金融機関からの借入、社債発行等により必要な資金を調達しております。当社グループでは、資金を効率的に活用するために当社及び主要な国内連結子会社との間でキャッシュマネジメントシステムを導入し、連結有利子負債の削減を図っております。この結果、当社において一時的に余剰資金が発生する場合には、安全性の高い金融商品に限定して運用を行っております。

なお、当社グループは、為替リスク、原材料等の価格リスク及び金利リスクを回避する手段として、また資金調達コストの削減手段として、外貨建資産・負債及び社債・借入金の残高の範囲でデリバティブ取引を利用しております。デリバティブ取引は、原則として高い格付けを有する金融機関に限定して行っております。

当社では、社内規定に基づき財務部門がデリバティブ取引の実行及び管理を担当しております。個々のデリバティブ取引の契約は、当社の権限基準に基づき承認決裁され、契約が締結されます。また、財務部門では、デリバティブ取引の内容、残高等の状況を把握し、随時財務部門の長及び財務担当役員に報告しております。

連結子会社においても、グループ権限基準に基づき契約の締結がなされており、当社は連結子会社からの定期的な報告に基づき、状況を把握しております。

市場リスク

(i)為替リスク

当社グループは、国際的に事業活動を行っており、米ドル、ユーロ、チェココルナ及び豪ドルを中心とした為替リスクに晒されており、為替リスクは将来の仕入、販売、資金調達及び返済などの予定取引又はすでに認識されている資産及び負債から発生します。

当社グループは、為替リスクを回避する目的で、為替予約及び通貨スワップを利用しております。ヘッジ会計の要件を満たす取引については、ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ手段を指定する際は、通貨スワップの通貨ベース・スプレッドについてはヘッジコストとして除外しております。

外貨建債権及び債務等は為替レートの変動によるリスクを有しておりますが、このリスクは為替予約等と相殺されるため影響は限定的であります。

為替リスクへのエクスポージャー

当社グループの日本円を機能通貨とする会社における主要な外貨である米ドル、ユーロ、チェココルナ及び豪ドルに対するエクスポージャーは以下の通りです。なお、エクスポージャーの金額は、デリバティブ取引等により為替リスクがヘッジされている金額を除いております。

機能通貨：日本円

(単位：百万円)

	前年度(2017年12月31日)			
	米ドル	ユーロ	チェココルナ	豪ドル
エクスポージャー純額	956	196	14	191

(単位：百万円)

	当年度(2018年12月31日)			
	米ドル	ユーロ	チェココルナ	豪ドル
エクスポージャー純額	1,441	665	2	5,978

上記の他、ユーロを機能通貨とする子会社における主要な為替リスクのエクスポージャーは以下の通りです。

機能通貨：ユーロ

(単位：百万円)

	前年度(2017年12月31日)	
	米ドル	チェココルナ
エクスポージャー純額	976	15,101

(単位：百万円)

	当年度(2018年12月31日)	
	米ドル	チェココルナ
エクスポージャー純額	630	1,784

感応度分析

米ドル、ユーロ、チェココルナ及び豪ドルに対して日本円が1%円高となった場合における当社グループの税引前利益への影響は以下のとおりであります。また、その他すべての変数が一定であることを前提として、米ドル、ユーロ、チェココルナ及び豪ドルに対して日本円が1%円安となった場合は、以下の表と同額で反対の影響があります。

機能通貨：日本円

(単位：百万円)

	前年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
米ドル	9	14
ユーロ	1	6
チェココルナ	0	0
豪ドル	1	59

米ドル及びチェココルナに対してユーロが1%ユーロ高となった場合における当社グループの税引前利益への影響は以下のとおりであります。また、その他すべての変数が一定であることを前提として、米ドル及びチェココルナに対してユーロが1%ユーロ安となった場合は、以下の表と同額で反対の影響があります。

機能通貨：ユーロ

(単位：百万円)

	前年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
米ドル	9	6
チェココルナ	151	17

()価格リスク

当社グループは、連結財政状態計算書上、公正価値で測定される区分に分類された投資を保有しているため、資本性金融商品の価格リスクに晒されております。資本性金融商品への投資から生じる価格リスクを管理するため、当社グループは、定期的に公正価値や発行体の財務状況等を把握するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

なお、当社グループでは、短期トレーディング目的で保有する資本性金融商品はなく、これらの投資を活発に売買することは想定しておりません。

なお、他の変動要因は不変のまま株価が5%上昇(下落)した場合にはその他の資本の構成要素(税効果考慮前)は公正価値の変動により5,144百万円(前年度:6,016百万円)増加(減少)します。

また、当社グループの製品に使用する主要な原材料の価格は、天候、自然災害等によって変動するため、当社グループは原材料の価格リスクに晒されております。当社グループは、これらの原材料の価格変動リスクを回避するために商品スワップ取引を行っております。当社グループが利用している商品スワップ取引は、商品の市場価格の変動によるリスクを有しておりますが、当社グループが有する当該商品の買入債務に係る商品の市場価格の変動によるリスクと相殺されるため、価格リスクは限定的であります。

()金利リスク

当社グループは、変動金利による資金調達を行っており、金利リスクに晒されております。金利リスクは主に長期借入金から発生します。

当社グループは、金利リスクを回避する目的で、金利を実質的に固定化する金利スワップを利用しております。また、ヘッジ会計の要件を満たす取引については、ヘッジ会計を適用しております。

当社グループが当年度末現在において保有する金融商品において1%の金利変動が生じた場合、税引前利益に及ぼす影響は、以下のとおりであります。この分析は金利変動の影響を受ける金融商品を対象としており、為替変動の影響等その他の要因は一定であることを前提としております。なお、金利スワップにより、実質的に金利が固定化された部分を除いた変動金利借入金残高に対する感応度を記載しております。

(単位:百万円)

	前年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
税引前利益	337	931

信用リスク

当社グループは、営業債権（受取手形及び売掛金）、その他の債権等（未収入金）及びその他の金融資産（営業貸付金等）について、信用リスクに晒されております。

当社グループは、経理規程に基づき、営業債権及び営業貸付金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングするとともに、取引先ごとの期日管理と残高管理を日常的に行っております。また、当社グループは不良債権の発生とその回収状況を把握して対応しております。

デリバティブ取引の実施にあたっては、信用リスクを軽減するため、原則として高い格付けを有する金融機関に限定して取引を行っております。

当社グループでは、信用リスク特性に基づき債権等を区分して損失評価引当金を算定しております。

営業債権については、常に全期間の予想信用損失と同額で損失評価引当金を測定しております。営業債権以外の債権等については、原則として12ヶ月の予想信用損失と同額で損失評価引当金を測定しておりますが、弁済期日を経過した場合等には、信用リスクが当初認識時点より著しく増加したものととして、全期間の予想信用損失と同額で損失評価引当金を認識しております。営業債権以外の債権等のうち12ヶ月の予想信用損失と同額で損失評価引当金を測定しているものは、全て集合的ベースで測定しております。

予想信用損失の金額は、以下のように算定しております。

- ・営業債権

単純化したアプローチに基づき、債権等を相手先の信用リスク特性に応じて区分し、その区分に応じて算定した過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて算定しております。

- ・営業債権以外の債権等

原則的なアプローチに基づき、信用リスクが著しく増加していると判定されていない債権等については、同種の資産の過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を帳簿価額に乗じて算定しております。信用リスクが著しく増加していると判定された資産及び信用減損金融資産については、見積将来キャッシュ・フローを当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額と、帳簿価額との間の差額をもって算定しております。

損失評価引当金の認識対象となる金融資産の帳簿価額及び損失評価引当金は以下のとおりであります。

なお、以下の表には、「売買目的で保有する資産」に含まれる帳簿価額を含めております。

営業債権及びその他の債権

(単位：百万円)

帳簿価額	12ヶ月の予想信用損失で測定している金融資産	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	単純化したアプローチを適用した金融資産
前年度(2017年1月1日)	13,491	240	384,529
前年度(2017年12月31日)	14,523	838	425,086
当年度(2018年12月31日)	16,544	507	413,032

全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産は、主として信用減損している金融資産です。

信用リスク格付け

全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産の信用リスク格付けは、12ヶ月の予想信用損失で測定している金融資産の予想信用損失の信用リスク格付けに比べて相対的に低く、単純化したアプローチを適用した金融資産の信用リスク格付けは、主として12ヶ月の予想信用損失で測定している金融資産の信用リスク格付けに相当します。同一区分内における金融資産の信用リスク格付けは概ね同一であります。

なお、当社グループは連結損益計算書において信用リスクに係る減損損失を重要性の観点から「その他の営業費用」に含めて処理しております。

(単位：百万円)

損失評価引当金	12ヶ月の予想信用損失で測定している引当金	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している引当金	単純化したアプローチを適用した金融資産に係る引当金
前年度 (2017年1月1日)	1	219	700
期中増加額	6	98	2,129
期中減少額(目的使用)	-	163	254
期中減少額(戻入れ)	1	-	742
その他	70	10	1,029
前年度 (2017年12月31日)	77	144	2,862
期中増加額	264	22	1,131
期中減少額(目的使用)	46	105	324
期中減少額(戻入れ)	243	43	1,488
その他	64	359	125
当年度 (2018年12月31日)	117	378	2,307

その他の金融資産

(単位：百万円)

帳簿価額	12ヶ月の予想信用損失で測定している金融資産	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産
前年度(2017年1月1日)	9,443	6,490
前年度(2017年12月31日)	9,239	1,866
当年度(2018年12月31日)	8,408	2,051

全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産は、主として信用減損している金融資産です。

信用リスク格付け

全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産の信用リスク格付けは、12ヶ月の予想信用損失で測定している金融資産の予想信用損失の信用リスク格付けに比べて相対的に低く、同一区分内における金融資産の信用リスク格付けは概ね同一であります。

なお、当社グループは連結損益計算書において信用リスクに係る減損損失を重要性の観点から「その他の営業費用」に含めて処理しております。

(単位：百万円)

損失評価引当金	12ヶ月の予想信用損失 で測定した引当金	全期間の予想信用損失に等しい金額 で測定している引当金
前年度 (2017年1月1日)	233	3,451
期中増加額	158	11
期中減少額(目的使用)	84	2,300
期中減少額(戻入れ)	152	221
その他	8	239
前年度 (2017年12月31日)	162	702
期中増加額	91	95
期中減少額(目的使用)	-	1
期中減少額(戻入れ)	90	176
その他	162	286
当年度 (2018年12月31日)	0	905

期中の金融商品の総額での帳簿価額の著しい変動の影響

前年度及び当年度において、損失評価引当金の変動に影響を与えるような総額での帳簿価額の著しい増減はありません。

信用リスクに係る最大エクスポージャー

金融資産については、報告日において保有する担保及びその他の信用補完を考慮に入れない場合の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている帳簿価額であります。債務保証については、信用リスクに係る最大エクスポージャーは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2017年12月31日)	当年度 (2018年12月31日)
債務保証	2,981	892

なお、上記の債務保証契約の履行により発生しうる損失に係る債務保証損失引当金は、金額的に重要性がないと見込まれるため、当該引当金は計上してありません。

報告日時点で信用減損している金融資産について、保証として保有している担保及び他の信用補完の金額は3,021百万円(前年度(2017年12月31日)：4,578百万円)であります。

保証として保有している担保は主に保証金であります。

流動性リスク

当社グループは、借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債により資金を調達しておりますが、資金調達環境の悪化などにより支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当社及び主要な国内連結子会社は、キャッシュマネジメントシステムを導入していることから、当該システム参加会社の流動性リスクの管理は当社が行っております。

当社は、グループ各社からの報告に基づき資金繰り計画を作成し、適時に更新しております。資金需要に関する継続的な見通しをモニタリングするとともに、契約上の借入限度枠の未使用部分に常に十分な余裕を維持し、あらゆる借入契約が限度額や制限条項（該当する場合）に抵触しないようにしております。かかる予測では、当社グループの借入融資計画、制限条項の遵守、内部的な財政状態計算書比率目標の遵守のほか、該当する場合には通貨規制など適用されうる外部の規制要件や法定要件について考慮しております。

当社及び主要な国内連結子会社が運転資本管理に必要な残高を超えて保有する剰余金は、キャッシュマネジメントシステムによりグループレベルで管理しております。当社グループは、上記予測で決定された十分な余裕をもたらすために、適切な満期や流動性のある金融商品を選択し、当座預金、定期預金、短期金融市場預金及び市場性のある有価証券などに投資しております。

以下の表は、当社グループの非デリバティブ金融負債及び純額決済されるデリバティブ負債を契約上の満期日までの残余期間に基づき分析したものであります。

前年度(2017年12月31日)

以下の表には、「売却目的で保有する資産に直接関連する負債」に含まれる帳簿価額を含めております。帳簿価額については「11.売却目的で保有する処分グループ」をご参照下さい。

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー合計	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	437,070	437,070	437,070	-	-	-	-	-
社債及び借入金	1,274,659	1,288,612	365,243	134,234	229,534	262,079	153,558	143,964
デリバティブ負債	2,137	2,137	2,105	30	1	-	-	-

当年度(2018年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー合計	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	416,842	416,842	416,842	-	-	-	-	-
社債及び借入金	1,027,388	1,038,737	265,274	226,951	252,489	154,461	5,893	133,669
デリバティブ負債	10,604	10,604	3,367	289	2,561	85	-	4,300

(3) 金融商品の公正価値

当社グループは、公正価値測定において入手可能な限り市場の観察可能なデータを用いております。公正価値測定はインプットのレベル区分に基づき以下のいずれかに分類されます。

レベル1：活発な市場における無調整の同一資産・負債の市場価格のインプット

レベル2：レベル1で使用された市場価格以外の、直接又は間接的に観察可能な価格で構成されたインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプット

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しております。

財務諸表上公正価値で測定されていない金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

なお、以下の表では、「売却目的で保有する資産に直接関連する負債」に含まれる帳簿価額を含めております。

(単位：百万円)

	前年度 (2017年12月31日)		当年度 (2018年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
長期貸付金	1,485	1,445	1,404	1,338
長期借入金	492,456	492,372	383,686	383,786
社債	539,945	542,279	510,896	510,512
リース債務	22,990	23,385	19,660	19,756

上記には1年以内に回収、1年以内に返済及び償還予定の残高を含んでおります。

帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は上表には含めておりません。

長期貸付金の公正価値については、元利金の受取見込額を新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

長期借入金の公正価値については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

社債の公正価値については、市場価格のあるものは市場価格を公正価値としております。

リース債務の公正価値については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

なお、上記の公正価値測定のうち、社債はレベル2、その他のものはレベル3に分類しております。レベル2の社債は、日本証券業協会等の売買参考統計値を用いて公正価値を見積もっております。レベル3の金融商品の公正価値は、契約上のキャッシュ・フローを市場利率で割り引いて測定しており、帳簿価額との差額は、市場利率と契約利率との差によるものであります。

以下の表は公正価値で測定した当社グループの金融資産及び金融負債を示したものであります。

前年度(2017年12月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
ヘッジに指定されたデリバティブ資産	-	4,339	-	4,339
ヘッジに指定されないデリバティブ資産	-	1,128	-	1,128
株式	120,336	78	85,001	205,415
その他	146	649	-	795
金融資産合計	120,482	6,195	85,001	211,679
金融負債				
ヘッジに指定されたデリバティブ負債	-	1,526	-	1,526
ヘッジに指定されないデリバティブ負債	-	610	-	610
金融負債合計	-	2,137	-	2,137

前年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

当年度(2018年12月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
ヘッジに指定されたデリバティブ資産	-	1,374	-	1,374
ヘッジに指定されないデリバティブ資産	-	469	-	469
株式	102,888	72	71,979	174,940
その他	1	743	-	744
金融資産合計	102,889	2,660	71,979	177,529
金融負債				
ヘッジに指定されたデリバティブ負債	-	8,633	-	8,633
ヘッジに指定されないデリバティブ負債	-	1,970	-	1,970
金融負債合計	-	10,604	-	10,604

当年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

活発な市場で取引される金融商品の公正価値は、期末日現在の市場相場価格に基づいております。これらの金融商品はレベル1に分類されます。当社グループにおいてレベル1に含まれる金融商品は、主に、活発な市場のある資本性金融商品であります。

活発な市場で取引されていない金融商品（例えば、金利スワップや為替予約）の公正価値は、評価技法を用いて測定されます。この評価技法では、入手可能な場合は観察可能な市場データを最大限に利用し、企業独自の見積りには可能な限り依存しておりません。デリバティブの金融商品の評価は、主に取引金融機関から提示された価格等を基礎として算定しています。ある金融商品の公正価値測定に求められるすべての重要なインプットが観察可能な場合、当該金融商品はレベル2に分類されます。

一つ又は複数の重要なインプットが観察可能な市場データに基づくものではない場合、その金融商品（例えば、活発な市場のない資本性金融商品）はレベル3に分類されます。これらの金融商品の評価は合理的に入手可能なインプットや多くの市場参加者が合理的だとして採用しているインプット等によって、主に類似会社比較法及び割引キャッシュ・フロー法で評価しております。

レベル3に分類される資本性金融商品の公正価値算定に用いた観察可能でないインプットのうち主なものは、類似会社比較法における株価純資産倍率であり、0.7倍から1.6倍（前年度：1.2倍から2.1倍）の範囲に分布して

おります。

財務部門が公正価値測定に使用する各種計算モデルについては、年1回見直しを行い、必要に応じて外部の独立した公正価値測定の専門家のレビューを受けております。また、公正価値測定上、社内において使用されている各種見積値を使用することもあります。当該見積値を使用する際は、時系列比較等、各種分析を行い、当該見積値の妥当性を検討の上、必要に応じて財務担当役員が内容をレビューしております。

なお、レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

以下の表は、レベル3に分類される金融商品の変動を表示しております。

前年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位：百万円)

	その他の包括利益を通じて 公正価値で測定される 資本性金融商品	デリバティブ取引
期首残高	69,588	-
純損益で認識された利得及び損失	-	-
その他の包括利益で認識された利得及び損失	16,006	-
購入	8	-
売却	619	-
決済	-	-
レベル3へ(からの)振替	25	-
その他	43	-
期末残高	85,001	-
純損益で認識された利得及び損失のうち、各年度末 において保有している資産に係る未実現損益の変動	-	-

当年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	その他の包括利益を通じて 公正価値で測定される 資本性金融商品	デリバティブ取引
期首残高	85,001	-
純損益で認識された利得及び損失	-	-
その他の包括利益で認識された利得及び損失	12,737	-
購入	305	-
売却	541	-
決済	-	-
レベル3へ(からの)振替	2	-
その他	51	-
期末残高	71,979	-
純損益で認識された利得及び損失のうち、各年度末 において保有している資産に係る未実現損益の変動	-	-

当社グループでは、公正価値測定(レベル3を含む)の変動についてインプット等の要因別に分析を行っております。公正価値測定の結果及びその算定プロセス(外部に評価を依頼した場合にはその評価結果の検証内容を含む)並びに公正価値変動の要因分析結果について、財務担当役員に報告し、財務担当役員はその内容について検討の上、必要に応じて取締役会に報告を行っております。

(4) デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループのリスク管理におけるヘッジ会計の運用については、「(2)リスク管理」に記載しております。

連結財政状態計算書における影響

ヘッジ指定されているヘッジ手段が当社グループの連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりであります。なお、ヘッジ手段に係る資産の帳簿価額（公正価値）は、「その他の金融資産」に含まれており、ヘッジ手段に係る負債の帳簿価額（公正価値）は、「その他の金融負債」及び「社債及び借入金」に含まれております。

前年度（2017年12月31日）

ヘッジ種類	ヘッジ手段	想定元本 (百万円)	帳簿価額(公正価値)	
			資産 (百万円)	負債 (百万円)
キャッシュ・ フロー・ヘッジ	為替予約	50,958	569	803
	通貨スワップ	161,560	3,434	52
	商品スワップ	5,222	334	3
	金利スワップ	2,875	0	3
	先渡契約	106,373	-	665
合計		326,989	4,339	1,526
在外営業活動体に対する純投資ヘッジ	ユーロ建借入金	40,482 (300百万ユーロ)	-	40,482

主な為替予約における平均レートは、1米ドル当たり110.56円、1ユーロ当たり123.65円、1ポーランドズロチ当たり0.23ユーロであります。主な通貨スワップにおける平均レートは1ユーロ当たり130.50円であります。主な金利スワップの平均利率は0.49%であります。先渡契約における先渡価格は、847百万米ドル、735百万香港ドルであります。

当年度（2018年12月31日）

ヘッジ種類	ヘッジ手段	想定元本 (百万円)	帳簿価額(公正価値)	
			資産 (百万円)	負債 (百万円)
キャッシュ・ フロー・ヘッジ	為替予約	67,739	1,272	510
	通貨スワップ	160,195	59	6,710
	商品スワップ	22,801	42	1,413
	金利スワップ	-	-	-
	先渡契約	-	-	-
合計		250,736	1,374	8,633
在外営業活動体に対する純投資ヘッジ	ユーロ建借入金	38,100 (300百万ユーロ)	-	38,100

主な為替予約における平均レートは、1米ドル当たり107.18円、1ユーロ当たり128.88円、1ポーランドズロチ当たり0.23ユーロ、1豪ドル当たり0.82米ドルであります。主な通貨スワップにおける平均レートは1ユーロ当たり130.50円であります。

なお、当社グループが行うヘッジ取引においては、ヘッジ対象項目全体をヘッジしており、一部のリスク要素をヘッジする取引はありません。

為替予約、通貨スワップ、商品スワップによりキャッシュ・フローの変動をヘッジしている期間は最長でそれぞれ約4年、約7年、約4年であります。

純損益に認識したヘッジの非有効部分の金額に重要性はないため、ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動の記載は省略しております。

上記以外に、ヘッジ指定されていないデリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2017年12月31日)	当年度 (2018年12月31日)

	資産	負債	資産	負債
為替予約	31	532	0	10
通貨スワップ	1,030	-	465	1,952
商品スワップ	66	78	4	7
合計	1,128	610	469	1,970

キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金、ヘッジコスト剰余金及び在外営業活動体に対する純投資ヘッジは以下のとおりであります。

なお、ヘッジ会計を中止したヘッジ関係から生じたキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金はありません。

(単位：百万円)

	前年度 (2017年12月31日)	当年度 (2018年12月31日)
キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金		
為替予約	270	305
通貨スワップ	156	145
商品スワップ	262	1,092
金利スワップ	0	-
先渡契約	459	-
合計	624	641
ヘッジコスト剰余金		
通貨スワップ(期間関連)	1,179	1,839
在外営業活動体に対する純投資ヘッジ		
ユーロ建借入金	641	1,011

純損益に認識したヘッジの非有効部分の金額に重要性はないため、ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の公正価値の変動の記載は省略しております。

連結損益計算書及び連結包括利益計算書における影響

キャッシュ・フロー・ヘッジ、ヘッジコスト及び在外営業活動体に対する純投資ヘッジとして指定したヘッジ手段に関する当社グループの純損益及びその他の包括利益への影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)			
リスク区分	その他の包括利益で認識されたヘッジ損益の金額 (注)	その他の資本の構成要素から純損益に組替調整額として振り替えた金額 (注)	組替調整額として振り替えられた純損益の表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ			
為替リスク	17,493	56	金融費用
価格リスク	2,152	1,808	持分法で会計処理されている投資の売却益
金利リスク	3	39	金融費用
合計	19,641	1,791	
ヘッジコスト			
為替リスク(期間関連)	1,663	37	金融費用
在外営業活動体に対する純投資ヘッジ			
純投資の為替変動リスク	923	-	

(注)税効果考慮前の金額であります。

(単位：百万円)

当年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)			
リスク区分	その他の包括利益で認識されたヘッジ損益の金額 (注)	その他の資本の構成要素から純損益に組替調整額として振り替えた金額 (注)	組替調整額として振り替えられた純損益の表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ			
為替リスク	1,080	56	金融費用
価格リスク	1,036	-	
金利リスク	-	-	
合計	43	56	
ヘッジコスト			
為替リスク(期間関連)	913	37	金融費用
在外営業活動体に対する純投資ヘッジ			
純投資の為替変動リスク	2,382	-	

(注)税効果考慮前の金額であります。

ヘッジの中止等による組替調整額はありません。なお、ヘッジ対象が棚卸資産の取得等に関する予定取引である場合は、「その他の資本の構成要素」に累積されたキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金を棚卸資産等の取得原価に振り替えております。取得原価に振り替えられた金額のうち、為替リスクに対応するものは441百万円(前年度：11,800百万円)、価格リスクに対応するものは80百万円(前年度：5百万円)であります。

また、純損益に認識したヘッジの非有効部分の金額に重要性はありません。

33 重要な非資金取引

前年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

該当事項はありません。

当年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

34 子会社に対する所有持分の変動

(1)子会社の取得による収支

前年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

株式の取得により新たにPlzeňský Prazdroj, a. s.他15社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに、当該会社株式等の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次の通りであります。

流動資産	54,228百万円
非流動資産	133,792 "
無形資産	484,665 "
のれん	427,995 "
流動負債	97,561 "
非流動負債	103,741 "
非支配持分	300 "
株式等の取得価額	899,077百万円
現金及び現金同等物	7,521 "
差引:取得による支出	891,555百万円

(注) 2017年度末において、発生したのれんの金額、企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額等については、企業結合日における識別可能資産及び負債の特定を精査しており、取得価額の配分が完了していなかったため、暫定的な会計処理を行っておりましたが、2018年度に確定したことにより、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

当年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

(2)子会社の売却による収支

前年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

株式等の売却により子会社でなくなった株式会社エルビー、株式会社マスダ及び他4社の支配喪失時の資産及び負債の主な内訳ならびに受取対価と売却による収支の関係は、次のとおりであります。

流動資産	8,850百万円
非流動資産	7,901 "
流動負債	8,358 "
非流動負債	801 "
関係会社株式売却損益	9,592 "
株式等の売却価額	17,183百万円
支配喪失時の資産のうち現金及び現金同等物	1,586 "
未収入金	279 "
差引:売却による収支(支出)	15,318百万円

当年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

株式の売却により子会社でなくなったPT Asahi Indofood Beverage Makmur他2社の支配喪失時の資産及び負債の主な内訳並びに受取対価と売却による収支の関係は、次のとおりであります。

流動資産	6,129百万円
非流動資産	13,615 "
流動負債	8,823 "
非流動負債	8,114 "

非支配持分	1,711 "
関係会社株式売却損益	62 "
株式等の売却価額	1,157百万円
支配喪失時の資産のうち現金及び 現金同等物	168 "
差引：売却による収支（ 支出）	989百万円

35 財務活動から生じる負債の変動

前年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：百万円）

項目	期首残高 (2017年1月1日)	財務 キャ ッシュ・フ ローによ る変動	非資金変動							期末残高 (2017年12月31日)
			取得	長短振替	連結範囲 変動	為替差額	公正価値 の変動	売却目的 で保有す る資産に 直接関連 する負債 への振替	その他	
短期借入金 (注)	199,972	41,076	-	-	280	1,490	-	1,050	-	241,208
リース債務	25,795	9,851	7,012	-	-	34	-	-	-	22,990
1年以内に返済 予定の長期借 入金	63,916	62,600	-	98,660	-	197	-	1,249	-	98,530
長期借入金	188,819	303,378	-	98,660	-	861	-	10,434	-	382,242
1年以内に償還 予定の社債	17,980	18,000	-	19,983	-	-	-	-	21	19,984
社債	99,670	434,702	-	19,983	-	5,324	-	-	248	519,961
財務活動から 生じる負債を ヘッジするた めに保有して いるデリバ ティブ負債又 は資産()	-	-	-	-	-	-	3,278	-	-	3,278
合計	596,152	688,705	7,012	-	280	5,790	3,278	12,733	269	1,281,637

(注) 短期借入金には、コマーシャル・ペーパーを含めております。

当年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

項目	期首残高 (2018年1月1日)	財務キャ ッシュ・フ ローによ る変動	非資金変動							期末残高 (2018年12月31日)
			取得	長短振替	連結範囲 変動	為替差額	公正価値 の変動	売却目的 で保有す る資産に 直接関連 する負債 への振替	その他	
短期借入金 (注)	241,208	105,281	-	-	345	2,775	-	-	-	132,806
リース債務	22,990	9,087	5,884	-	-	126	-	-	-	19,660
1年以内に返済 予定の長期借 入金	98,530	96,821	-	93,218	-	77	-	-	-	94,848
長期借入金	382,242	2,566	-	93,218	-	2,753	-	-	-	288,837
1年以内に償還 予定の社債	19,984	20,000	-	34,949	-	-	-	-	31	34,965
社債	519,961	-	-	34,949	-	9,528	-	-	447	475,931
財務活動から 生じる負債を ヘッジするた めに保有して いるデリバ ティブ負債又 は資産()	3,278	-	-	-	-	-	6,686	-	-	3,408
合計	1,281,637	228,623	5,884	-	345	15,261	6,686	-	479	1,050,458

(注) 短期借入金には、コマーシャル・ペーパーを含めております。

36 関連当事者との取引

(1) 関連当事者との取引及び債権債務残高

関連当事者との取引については、重要な取引等がありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
短期従業員給付費用	613	722
株式に基づく報酬	60	62
計	673	784

37 企業結合

(1) 企業結合

前年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

企業結合の概要

() 被取得企業の名称及び事業の内容

名称	事業の内容
Plzeňský Prazdroj, a. s.	ビールの製造販売
Plzeňský Prazdroj Slovensko, a. s.	ビールの製造販売
Kompania Piwowarska S.A.	ビールの製造販売
Ursus Breweries SA	ビールの製造販売
Dreher Sörgyárak Zrt.	ビールの製造販売

他11社 ビールの製造販売事業等

() 企業結合を行った主な理由

当社は、新たに更新した『長期ビジョン』における事業の将来像として、「酒類を中核とする総合飲料食品グループとして、国内では、高付加価値化を基軸とするリーディングカンパニーを目指すとともに、日本発の『強み』を活かすグローバルプレイヤーとして独自のポジションを確立する」ことを掲げています。

また、『長期ビジョン』の実現に向けた『中期経営方針』では、「国内収益基盤の盤石化と国際事業の成長エンジン化による『稼ぐ力』の強化」を重点課題の一つに掲げ、海外を中心とした新たな成長基盤の獲得を目指しています。

こうした戦略の一環として、2016年10月には、Anheuser-Busch InBev SA/NV(以下、「AB InBev社」といいます。)との統合前にSABMiller plc(以下「SAB社」といいます。)のイタリア、オランダ、英国事業及びその他関連資産を取得し、「Peroni」、「Grolsch」といったグローバルプレミアムブランドを中心として、西欧における強い事業基盤を獲得しております。

本件取引は、同じく統合前のSAB社が保有していた中東欧5カ国の事業会社、及び「Pilsner Urquell」をはじめとする有力ブランドの知的財産権 を取得するものであり、西欧事業との親和性も高く、欧州全体に強固な成長ネットワークを築くことが可能となります。

対象事業は、ピルスナービールの元祖である「Pilsner Urquell」といったグローバルブランドを有していることに加えて、一人当たりのビール消費量が世界で最も多いチェコをはじめ、ポーランド、ハンガリー、ルーマニアでトップシェアとなっており、強い事業基盤を背景とした高い収益性を持つ事業群となります。

こうした事業及びブランドの買収により、「Super Dry」、「Peroni」、「Grolsch」などと合わせて、有力なプレミアムブランドを軸として成長するグローバルプレイヤーとして、独自のポジションの確立を目指していきます。

また、日本に次ぐ事業規模となる欧州内でのシナジー拡大などによりキャッシュフロー創出力を高めていくと共に、国内で培ったブランド力やコスト競争力などの「強み」を融合していくことで、国際事業の「稼ぐ力」を高めていく方針です。

売買対象の株式及び資産：AB InBev社による統合前にSAB社が保有していた中東欧5カ国市場における事業及びその他関連事業を構成する会社の全株式、並びに「Pilsner Urquell」、「Kozel」、「Tyskie」ブランドを含む知的財産権(但し、米国・プエルトリコにおける「Pilsner Urquell」、「Tyskie」、「Lech」ブランドに係る知的財産権、中東欧5カ国市場における「Miller」ブランドに係る知的財産権及び中東欧5カ国市場以外における「Redd's」ブランドに係る知的財産権等を除く)その他関連資産

() 取得日

2017年3月31日

() 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

() 被取得企業の支配獲得の経緯及び取得した議決権比率

名称	議決権比率
Plzeňský Prazdroj, a. s.	100.00%
Plzeňský Prazdroj Slovensko, a. s.	100.00%

Kompania Piwowarska S.A.	100.00%
Ursus Breweries SA	98.68%
Dreher Sörgyarak Zrt.	99.78%

他11社 議決権比率は100%です。

当社グループに与える影響

取得日以降に、Plzeňský Prazdroj, a. s.他15社から生じた売上収益は237,427百万円であり、営業利益は36,034百万円であります。

当企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の当年度の売上収益は2,134,546百万円であり、営業利益は193,935百万円であります。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

取得対価及びその内訳

取得対価は899,077百万円であり、すべて現金で支払っております。

取得関連費用

取得関連費用として2,763百万円を「販売費及び一般管理費」にて費用処理しております。

取得した債権

営業債権及びその他の債権の契約上の総額は31,751百万円であり、企業結合日現在の公正価値は29,818百万円であります。

企業結合日における資産・負債の公正価値、非支配持分及びのれん

現金及び現金同等物	7,521	百万円
営業債権及びその他の債権	29,818	"
その他	16,887	"
流動資産合計	54,228	"
有形固定資産	125,376	"
無形資産	484,665	"
その他	8,416	"
非流動資産合計	618,457	"
資産合計	672,685	百万円
営業債務及びその他の債務	70,291	"
その他	27,270	"
流動負債合計	97,561	"
非流動負債合計	103,741	"
負債合計	201,303	百万円
非支配持分	300	"
支払対価	899,077	"
のれん	427,995	"

非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配株主の持分割合で測定しておりません。

当年度（2018年度）において、前年度末（2017年度）における暫定的な会計処理が確定しております。前年度末（2017年度）における暫定的な会計処理から当年度末（2018年度）における暫定的な会計処理の確定による変動は、「7 事業セグメント」及び「13 のれん及び無形資産」に記載の内容を除きありません。

38 他の企業への関与

(1) 子会社への関与

連結財務諸表に含まれている子会社は以下のとおりであります。

前年度(2017年12月31日)

名称	住所	所有持分割合 (%)
アサヒビール(株)	東京都墨田区	100.00
(株)なだ万	東京都新宿区	100.00 (100.00)
ニッカウヰスキー(株)	東京都港区	100.00 (100.00)
サントネージュワイン(株)	山梨県山梨市	100.00 (100.00)
エノテカ(株)	東京都港区	100.00 (100.00)
アサヒ飲料(株)	東京都墨田区	100.00
カルピス(株)	東京都墨田区	100.00 (100.00)
アサヒ飲料販売(株)	東京都台東区	100.00 (100.00)
アサヒグループ食品(株)	東京都渋谷区	100.00
朝日啤酒(中国)投資有限公司	中国上海市	100.00
煙台啤酒青島朝日有限公司	中国山東省	40.00 (40.00)
北京啤酒朝日有限公司	中国北京市	90.00
(株)シーエフアイ	東京都墨田区	100.00 (100.00)
(株)エイ・アイ・ピバレッジホールディング	東京都墨田区	100.00
Asahi Holdings(Australia) Pty Ltd	オーストラリア ヴィクトリア州	100.00
Asahi Beverages Pty Ltd	オーストラリア ヴィクトリア州	100.00 (100.00)
Independent Liquor (NZ) Limited	ニュージーランド パパクラ	100.00 (100.00)
Asahi Group Holdings Southeast Asia Pte. Ltd.	シンガポール	100.00
Etika Beverages Sdn. Bhd.	マレーシア クアラルンプール市	100.00 (100.00)
Etika Dairies Sdn. Bhd.	マレーシア クアラルンプール市	100.00 (100.00)
Asahi Loi Hein Company Limited	ミャンマーヤンゴン	51.00 (51.00)
Asahi Europe Ltd	イギリス ウォーキング	100.00
Birra Peroni S.r.l.	イタリア ローマ	100.00 (100.00)
Royal Grolsch NV	オランダ エンスヘーデ	100.00 (100.00)
Meantime Brewing Company Ltd.	イギリス ロンドン	100.00 (100.00)
Asahi UK Ltd	イギリス ロンドン	100.00 (100.00)
Asahi Breweries Europe Ltd	イギリス ウォーキング	100.00
Plzeňský Prazdroj, a.s.	チェコ ピルゼン	100.00 (100.00)
Pivovary Topvar a.s.	スロバキア ヴェルキーサリス	100.00 (100.00)
Kompania Piwowarska S.A.	ポーランド ヴィエルコポルスカ	100.00 (100.00)
Ursus Breweries SA	ルーマニア ブザウ	98.68 (98.68)

名称	住所	所有持分割合 (%)
Dreher Sörgyarak Zrt.	ハンガリー ブダペスト	99.78 (99.78)
アサヒロジ(株)	東京都港区	100.00
アサヒプロマネジメント(株)	東京都墨田区	100.00
その他112社	-	-

- (注) 1. 所有持分割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。
2. 当社グループは煙台^{煙台}酒青島朝日有限公司の議決権の過半数を所有していませんが、当社グループの関連会社等有する議決権と合わせた議決権は過半数を占めており実質的に支配していると判断し、連結しております。
3. 当社の100%子会社であるアサヒグループ食品株式会社を存続会社、アサヒフードアンドヘルスケア株式会社、和光堂株式会社、天野実業株式会社の食品事業3社を消滅会社とする吸収合併を行っております。
4. 連結子会社でありました株式会社エルビー、株式会社マスタ及び他4社の保有株式の全てを売却いたしました。本売却取引により連結子会社の支配喪失に伴う所有持分の変動について認識した売却益及び売却損は「その他の営業収益」及び「その他の営業費用」に含めており、売却益につきましては、「27 その他の営業収益及びその他の営業費用」に記載しております。
5. 2017年にSchweppes Australia Pty Ltd.の商号がAsahi Beverages Pty Ltdに変更されました。

当年度(2018年12月31日)

名称	住所	所有持分割合 (%)
アサヒビール(株)	東京都墨田区	100.00
(株)なだ万	東京都新宿区	100.00 (100.00)
ニッカウヰスキー(株)	東京都港区	100.00 (100.00)
サントネージュワイン(株)	山梨県山梨市	100.00 (100.00)
エノテカ(株)	東京都港区	100.00 (100.00)
アサヒ飲料(株)	東京都墨田区	100.00
カルピス(株)	東京都墨田区	100.00 (100.00)
アサヒ飲料販売(株)	東京都台東区	100.00 (100.00)
アサヒグループ食品(株)	東京都渋谷区	100.00
朝日啤酒(中国)投資有限公司	中国上海市	100.00
北京啤酒朝日有限公司	中国北京市	90.00
(株)シーエフアイ	東京都墨田区	100.00 (100.00)
(株)エイ・アイ・ビバレッジホールディング	東京都墨田区	100.00
Asahi Holdings(Australia) Pty Ltd	オーストラリア ヴィクトリア州	100.00
Asahi Beverages Pty Ltd	オーストラリア ヴィクトリア州	100.00 (100.00)
Independent Liquor (NZ) Limited	ニュージーランド パパクラ	100.00 (100.00)
Asahi Group Holdings Southeast Asia Pte. Ltd.	シンガポール	100.00
Etika Beverages Sdn. Bhd.	マレーシア クアラルンプール市	100.00 (100.00)
Etika Dairies Sdn. Bhd.	マレーシア クアラルンプール市	100.00 (100.00)
Asahi Loi Hein Company Limited	ミャンマーヤンゴン	51.00 (51.00)
Asahi Europe Ltd	イギリス ウォーキング	100.00

名称	住所	所有持分割合 (%)
Birra Peroni S.r.l.	イタリア ローマ	100.00 (100.00)
Royal Grolsch NV	オランダ エンスヘーデ	100.00 (100.00)
Meantime Brewing Company Ltd.	イギリス ロンドン	100.00 (100.00)
Asahi UK Ltd	イギリス ロンドン	100.00 (100.00)
Asahi Breweries Europe Ltd	イギリス ウォーキング	100.00
Plzeňský Prazdroj, a. s.	チェコ ピルゼン	100.00 (100.00)
Plzeňský Prazdroj Slovensko, a. s.	スロバキア ヴェルキーサリス	100.00 (100.00)
Kompania Piwowarska S.A.	ポーランド ヴィエルコポルスカ	100.00 (100.00)
Ursus Breweries SA	ルーマニア ブザウ	98.68 (98.68)
Dreher Sörgyárak Zrt.	ハンガリー ブダペスト	99.78 (99.78)
アサヒロジ(株)	東京都港区	100.00
アサヒプロマネジメント(株)	東京都墨田区	100.00
その他109社	-	-

(注) 1. 所有持分割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。

2. 煙台^{煙台}酒青島朝日有限公司の議決権を所有する関連会社でありました青島啤酒股份有限公司の保有株式の全てを売却したことに伴い、当社グループの関係会社等が有する議決権と合わせた議決権が過半数を下回ることとなり支配を喪失したため、煙台^{煙台}酒青島朝日有限公司は連結子会社から持分法適用会社となっております。本連結範囲の変更により生じた支配喪失日現在の公正価値再測定による利得は「27 その他の営業収益及びその他の営業費用」に記載しております。

3. 2018年にPivovary Topvar a.s.の商号がPlzeňský Prazdroj Slovensko, a. s. に変更されました。

(2) 関連会社への関与

関連会社

関連会社に対する持分の帳簿価額、当期利益の持分取込額及びその他の包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。なお、当社グループにとって重要な関連会社はありません。

(単位：百万円)

	前年度 (2017年12月31日)	当年度 (2018年12月31日)
帳簿価額	4,846	8,250

(単位：百万円)

	前年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
当期利益	434	887
その他の包括利益	69	307
包括利益合計	503	580

(注)煙台^{煙台}酒青島朝日有限公司の議決権を所有する関連会社でありました 青島啤酒股份有限公司の保有株式の全てを売却したことに伴い、当社グループの関係会社等有する議決権と合わせた議決権が過半数を下回ることとなり支配を喪失したため、煙台^{煙台}酒青島朝日有限公司は連結子会社から持分法適用会社となっております。

共同支配企業

共同支配企業に対する持分の帳簿価額、当期利益の持分取込額及びその他の包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。なお、当社グループにとって重要な共同支配企業はありません。

(単位：百万円)

	前年度 (2017年12月31日)	当年度 (2018年12月31日)
帳簿価額	-	417

(単位：百万円)

	前年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
当期利益	-	0
その他の包括利益	-	0
包括利益合計	-	0

39 コミットメント

資産の取得に関する重要なコミットメントはありません。

40 偶発事象

該当事項はありません。

41 後発事象

(英国Fuller,Smith & Turner P.L.C.社のビール・サイダー事業取得について)

当社の100%子会社であるAsahi Europe Ltd (以下、「AEL社」といいます。)は、英国上場企業で、パブ・ホテル事業及びプレミアムビール・サイダー事業を展開するFuller,Smith & Turner P.L.C. (以下、「Fuller's社」といいます。)が保有するプレミアムビール・サイダー事業、及びその他関連資産(以下、「対象事業」といいます。)の取得について合意に達し、2019年1月25日付けでFuller's社と株式売買契約(以下、「本件取引」といいます。)を締結致しました。

(1) 本件取引の目的

当社は、新グループ理念“Asahi Group Philosophy(以下、「AGP」といいます。)”を制定し、2019年1月より施行

しています。AGPでは、「期待を超えるおいしさ、楽しい生活文化の創造」をミッションとし、「高付加価値ブランドを核として成長する“グローバルな価値創造企業”を目指す」ことをビジョンに掲げています。今後はAGPに基づいて、国内外で高付加価値ブランドの育成を図るとともに、当社が進出した各エリアにおけるシナジーの創出などにより、グローバルプレイヤーとして成長基盤の拡大を目指しています。

こうした戦略の一環として、近年、「Peroni」、「Pilsner Urquell」といったグローバルプレミアムブランドを保有する酒類事業を取得することで、西欧・中東欧における強い事業基盤を獲得してまいりました。

対象事業は、ロンドンを中心に高い認知度を誇る歴史的なプレミアムエールブランド「London Pride」、成長カテゴリーであるプレミアムラガー市場で高い成長率を誇る「Frontier」、同じくプレミアムサイダー市場で伸長している「Cornish Orchards」を有しております。

こうした事業及びブランドの買収により、「Super Dry」、「Peroni」、「Pilsner Urquell」などと合わせて、有力なプレミアムブランドを軸として成長するグローバルプレイヤーとして、独自のポジションの確立を目指していきます。

(2) 本件取引の概要

AEL社が締結した対象事業の買収に関する株式売買契約の概要は次のとおりです。

契約当事者：(売主) Fuller's社、(買主) AEL社

売買対象の株式及び資産：Fuller's社が保有するプレミアムビール・サイダー事業及びその他関連事業を構成する会社群の全株式、Fuller's社ブランド(商標権)を含む知的財産権、並びにその他関連資産

売買の方法：Fuller's社が対象となるビール事業を分離し、新会社The Fuller's Beer Company Ltd.社(以下、「FBC社」といいます。)を設立。分離されたFBC社及び既存の子会社3社の全株式をAEL社が取得

取得価格：250百万ポンド(キャッシュフリー・デットフリー企業価値ベース)

本件買収実行のための先行条件:Fuller's社によるビール事業分離の完了、Fuller's社の臨時株主総会における本件取引の承認決議、及び、AEL社が対象事業の買主として英国の競争法当局から承認されること

(3) 株式取得の相手先の概要

名称	Fuller,Smith & Turner P.L.C.
所在地	ロンドン、英国
代表者の役職・氏名	CEO: Simon Emeny
事業内容	ビール・サイダーの製造販売、パブ・ホテルの経営
払込資本金	23百万ポンド
設立年月日	1929年8月22日

(4) 主なスケジュール

クロージングまでのスケジュールの概要は次のとおりです。

Fuller's社との間で株式売買契約を締結	2019年1月25日
売買実行のための先行条件充足を条件に、クロージング実行	2019年上期中(予定)

(5) 業績への影響

本件が、当社の2019年12月期の業績に与える影響は、軽微と見込んでおります。

(2) 【その他】

当年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当年度
売上収益 (百万円)	442,092	1,005,064	1,578,641	2,120,291
税引前四半期利益 又は税引前利益 (百万円)	22,102	85,275	162,047	207,308
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	14,799	60,378	116,502	151,077
基本的1株当たり 四半期利益 (円)	32.31	131.80	254.32	329.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり 四半期利益 (円)	32.31	99.50	122.52	75.48

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,212	26,938
短期貸付金	1 210,421	1 213,309
前払費用	1,362	1,067
繰延税金資産	808	809
未収還付法人税等	9,697	35,362
その他	1 12,211	1 14,200
貸倒引当金	1,740	1,795
流動資産合計	253,973	289,893
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,466	15,306
構築物	423	421
機械及び装置	323	283
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1,026	1,025
土地	15,037	15,037
リース資産	540	588
建設仮勘定	89	33
有形固定資産合計	32,907	32,696
無形固定資産		
施設利用権	39	39
商標権	10,893	9,927
ソフトウェア	10,321	9,153
リース資産	167	164
その他	6	6
無形固定資産合計	21,428	19,291
投資その他の資産		
投資有価証券	22,048	13,923
関係会社株式	1,595,648	1,522,395
関係会社出資金	4,519	4,519
関係会社長期貸付金	1,114	550
繰延税金資産	19,695	9,212
その他	2,137	2,258
貸倒引当金	181	182
投資その他の資産合計	1,644,982	1,552,677
固定資産合計	1,699,318	1,604,664
資産合計	1,953,291	1,894,557

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 228,075	1 233,923
コマーシャル・ペーパー	143,000	60,000
1年内償還予定の社債	20,000	35,000
リース債務	284	272
未払金	767	765
未払費用	1 5,500	1 3,858
預り金	1 90,835	1 36,304
賞与引当金	197	237
役員賞与引当金	293	310
その他	303	583
流動負債合計	489,257	371,256
固定負債		
社債	516,604	481,604
長期借入金	380,282	286,800
リース債務	479	542
その他	1,206	1,174
固定負債合計	898,572	770,121
負債合計	1,387,830	1,141,377
純資産の部		
株主資本		
資本金	182,531	182,531
資本剰余金		
資本準備金	130,292	50,292
その他資本剰余金	21,390	101,390
資本剰余金合計	151,683	151,683
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	195,000	195,000
繰越利益剰余金	106,450	295,449
利益剰余金合計	301,450	490,449
自己株式	76,747	76,997
株主資本合計	558,917	747,666
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,175	4,502
繰延ヘッジ損益	631	1,011
評価・換算差額等合計	6,543	5,513
純資産合計	565,460	753,180
負債純資産合計	1,953,291	1,894,557

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
営業収益		
グループ運営収入等	33,318	33,073
不動産賃貸収入	1,529	1,520
関係会社受取配当金	101,541	209,606
営業収益合計	1 136,389	1 244,201
営業費用	1、 2 31,682	1、 2 30,304
営業利益	104,706	213,897
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 1,177	1 926
貸倒引当金戻入額	130	-
為替差益	-	62
その他	109	185
営業外収益合計	1,417	1,173
営業外費用		
支払利息	1 3,528	1 3,747
社債発行費	1,902	-
貸倒引当金繰入額	-	55
その他	262	229
営業外費用合計	5,693	4,033
経常利益	100,430	211,037
特別利益		
固定資産売却益	0	39
投資有価証券売却益	4 5,003	4 1,699
関係会社株式売却益	6 8,473	6 30,311
特別利益合計	13,477	32,051
特別損失		
固定資産除売却損	3 1,228	3 329
投資有価証券売却損	136	-
関係会社株式売却損	94	185
関係会社株式評価損	5 46,105	5 -
その他	195	636
特別損失合計	47,761	1,151
税引前当期純利益	66,146	241,937
法人税、住民税及び事業税	9,465	869
法人税等調整額	9,295	10,837
法人税等合計	170	11,706
当期純利益	65,975	230,230

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	182,531	130,292	21,390	151,683	195,000	67,045	262,045
当期変動額							
剰余金の配当						26,571	26,571
当期純利益						65,975	65,975
資本準備金からその他資本剰余金への振替							
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	0	0	-	39,404	39,404
当期末残高	182,531	130,292	21,390	151,683	195,000	106,450	301,450

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	76,709	519,550	8,923	356	8,566	528,117
当期変動額						
剰余金の配当		26,571				26,571
当期純利益		65,975				65,975
資本準備金からその他資本剰余金への振替		-				-
自己株式の取得	38	38				38
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,747	275	2,022	2,022
当期変動額合計	38	39,366	1,747	275	2,022	37,343
当期末残高	76,747	558,917	7,175	631	6,543	565,460

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	182,531	130,292	21,390	151,683	195,000	106,450	301,450
当期変動額							
剰余金の配当						41,231	41,231
当期純利益						230,230	230,230
資本準備金からその他資本剰余金への振替		80,000	80,000	-			
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	80,000	80,000	0	-	188,999	188,999
当期末残高	182,531	50,292	101,390	151,683	195,000	295,449	490,449

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	76,747	558,917	7,175	631	6,543	565,460
当期変動額						
剰余金の配当		41,231				41,231
当期純利益		230,230				230,230
資本準備金からその他資本剰余金への振替		-				-
自己株式の取得	250	250				250
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,673	1,643	1,029	1,029
当期変動額合計	250	188,749	2,673	1,643	1,029	187,719
当期末残高	76,997	747,666	4,502	1,011	5,513	753,180

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日前1ヶ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数につきましては、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数につきましては、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)につきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づき、また、

商標権につきましては、主として20年の定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に対応する見積額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に対応する見積額を計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによって行うこととしております。

なお、為替予約及び通貨スワップにつきましては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。また、金利スワップにつきましては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約、金利スワップ、通貨スワップ、外貨建借入金

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引、外貨建貸付金、借入金利息、外貨建社債、在外子会社への投資

ヘッジ方針

デリバティブ取引は、為替相場変動や金利変動のリスク回避、資金調達コストの削減を目的として利用しており、実需に基づかない投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジの有効性の評価

ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、評価しております。なお、振当処理及び特例処理を採用しているものについては、その判定をもってヘッジの有効

性の判定に代えております。

6 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等については、全額費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
短期金銭債権	222,121百万円	227,365百万円
短期金銭債務	151,761 "	118,112 "

2 偶発債務

保証債務

(1) 銀行借入等に対する保証債務等

保証債務等

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
Asahi Holdings (Australia)Pty Ltd	15,650百万円	Asahi Holdings (Australia)Pty Ltd 5,902百万円
Asahi Beverages Pty Ltd	440 "	Asahi Beverages Pty Ltd 290 "
北京啤酒朝日 有限公司	2,272 "	北京啤酒朝日 有限公司 2,151 "
PT Tirta Sukses Perkasa	7,794 "	PT Tirta Sukses Perkasa - "
PT Tirta Makmur Perkasa	2,189 "	PT Tirta Makmur Perkasa - "
Etika Dairies Sdn. Bhd.	736 "	Etika Dairies Sdn. Bhd. 365 "
Asahi Breweries Europe Ltd	8,257 "	Asahi Breweries Europe Ltd 62 "
その他 6 件	5,348 "	その他 4 件 3,939 "
合計	42,687百万円	合計 12,711百万円

(2) デリバティブ取引に対する保証債務

保証債務

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
Asahi Beverages Pty Ltd	511百万円	Asahi Beverages Pty Ltd 60百万円
Independent Liquor (NZ) Limited	- "	Independent Liquor (NZ) Limited 14 "
合計	511百万円	合計 75百万円

上記デリバティブ取引は、連結子会社の原材料の仕入及び支払の為替リスクを回避する目的のものであります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
営業収益	136,295百万円	244,028百万円
営業費用	4,812 "	5,168 "
営業取引以外の取引高	766 "	1,062 "

2 営業費用の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
従業員給料手当	3,767百万円	3,648百万円
減価償却費	6,547 "	5,998 "
業務委託料	12,163 "	12,075 "

3 固定資産除売却損

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
建物	148百万円	126百万円
機械及び装置	0 "	105 "
工具、器具及び備品	16 "	8 "
ソフトウェア	1,061 "	85 "
その他	0 "	2 "
除却損計	1,226百万円	329百万円
工具、器具及び備品	2 "	0 "
その他	0 "	- "
売却損計	2百万円	0百万円
除売却損計	1,228百万円	329百万円

4 投資有価証券売却益

前年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

投資有価証券売却益は、国内の会社との資本提携解消に伴う売却等によるものです。

当年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

投資有価証券売却益は、政策投資目的株式の売却等によるものです。

5 関係会社株式評価損

前年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

関係会社株式評価損は、東南アジア事業の中間持株会社であるAsahi Group Holdings Southeast Asia Pte. Ltd.の株式に係る評価損です。

当年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

6 関係会社株式売却益

前年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

関係会社株式売却益は、主に株式会社エルピーの株式譲渡に係る売却益です。

当年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

関係会社株式売却益は、青島啤酒股份有限公司の株式譲渡に係る売却益です。

(有価証券関係)

前事業年度(2017年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	71,394	141,553	70,159
合計	71,394	141,553	70,159

当事業年度(2018年12月31日)

該当事項はありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
 (単位:百万円)

区分	前事業年度 2017年12月31日	当事業年度 2018年12月31日
(1)子会社株式	1,523,864	1,522,005
(2)関連会社株式	390	389
合計	1,524,254	1,522,395

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
組織再編に伴う関係会社株式	16,703百万円	16,703百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	588 "	605 "
子会社株式評価損否認	31,596 "	31,613 "
子会社出資金評価損否認	4,558 "	4,558 "
連結法人間譲渡損繰延	942 "	942 "
関係会社株式譲渡益	10,793 "	- "
その他	1,284 "	1,019 "
繰延税金資産小計	66,466百万円	55,443百万円
評価性引当額	38,020 "	37,893 "
繰延税金資産合計	28,446百万円	17,549百万円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
その他有価証券評価差額金	2,916百万円	1,834百万円
連結法人間譲渡益繰延	5,026 "	5,026 "
繰延ヘッジ損益	- "	446 "
その他	- "	219 "
繰延税金負債合計	7,942百万円	7,527百万円
繰延税金資産の純額	20,503百万円	10,021百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.2%	0.1%
評価性引当額	16.3%	0.1%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	46.5%	26.4%
税額控除	0.2%	- %
その他	0.3%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	0.3%	4.8%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	15,466	650	45	765	15,306	24,268
	構築物	423	24	0	25	421	1,046
	機械及び装置	323	15	4	50	283	537
	車両運搬具	0	-	-	-	0	2
	工具、器具及び備品	1,026	336	6	330	1,025	3,224
	土地	15,037	-	-	-	15,037	-
	リース資産	540	260	0	213	588	2,172
	建設仮勘定	89	1,219	1,275	-	33	-
	計	32,907	2,506	1,333	1,384	32,696	31,252
無形固定 資産	施設利用権	39	-	-	0	39	-
	商標権	10,893	4	0	970	9,927	-
	ソフトウェア	10,321	2,455	80	3,543	9,153	-
	リース資産	167	96	-	99	164	-
	その他	6	0	-	1	6	-
	計	21,428	2,557	80	4,614	19,291	-

(注) 当期の主な増減内容は、次のとおりであります。

建設仮勘定の当期減少額は主として建物、その他の固定資産への振替によるものであります。

ソフトウェアの当期増加額は主としてグループ会計システムの開発等によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,921	1,796	1,740	1,977
賞与引当金	197	237	197	237
役員賞与引当金	293	248	231	310

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで						
定時株主総会	3月中						
基準日	12月31日						
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取・買増 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>-</p> <p>以下の算式により、1単元当たりの金額を算定し、これを請求に係る単元未満株式の数で按分した金額の2分の1とする。</p> <p>(算式) 1株当たりの買取単価又は買増単価に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円超500万円以下の金額につき 0.900% 500万円超1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円超3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円超5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合は切り捨てる。) ただし、1単元当たりの金額が2,500円に満たない場合には2,500円とする。</p>						
公告掲載方法	<p>電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのURLは次のとおりです。 https://www.asahigroup-holdings.com/ir/e_public/</p>						
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1)対象株主 毎年12月31日現在の株主名簿に記録された1単元以上の株主</p> <p>(2)優待内容</p> <table> <tr> <td>100～500株未満保有株主</td> <td>1,000円相当の優待品</td> </tr> <tr> <td>500～1,000株未満保有株主</td> <td>2,000円相当の優待品</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上保有株主</td> <td>3,000円相当の優待品</td> </tr> </table>	100～500株未満保有株主	1,000円相当の優待品	500～1,000株未満保有株主	2,000円相当の優待品	1,000株以上保有株主	3,000円相当の優待品
100～500株未満保有株主	1,000円相当の優待品						
500～1,000株未満保有株主	2,000円相当の優待品						
1,000株以上保有株主	3,000円相当の優待品						

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第94期)	自 2017年1月1日 至 2017年12月31日	2018年3月28日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第94期)	自 2017年1月1日 至 2017年12月31日	2018年3月28日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第95期第1四半期)	自 2018年1月1日 至 2018年3月31日	2018年5月14日 関東財務局長に提出
	(第95期第2四半期)	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2018年8月9日 関東財務局長に提出
	(第95期第3四半期)	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2018年11月13日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	2018年3月28日関東財務局長に提出 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。		
(5) 訂正発行登録書	2018年1月12日に関東財務局長に提出 2018年1月31日に関東財務局長に提出 2018年4月5日に関東財務局長に提出		

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年3月26日

アサヒグループホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	波	博	之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	根	洋	人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂	寄		圭

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアサヒグループホールディングス株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、アサヒグループホールディングス株式会社及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アサヒグループホールディングス株式会社の2018年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アサヒグループホールディングス株式会社が2018年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年3月26日

アサヒグループホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	波	博	之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	根	洋	人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂	寄		圭

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアサヒグループホールディングス株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アサヒグループホールディングス株式会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。